２０２０年度

学　修　要　覧

東京都市大学

メディア情報学部

メディア情報学部 学修要覧　目次

東京都市大学で学ぶこと
学長　三木千壽 …… 1
大学概要 …… 2
沿革 …… 4
学年暦 …… 6
学則 …… 8
関係規程等 …… 26

メディア情報学部 …… 45
理念・目的 …… 47
人材の養成及び教育研究上の目的
情報社会の仕掛けをデザイン・実現できる人材を輩出する
メディア情報学部長　関 良明 …… 48
カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー …… 50
履修要綱 …… 52
単位について …… 52
授業科目について …… 53
履修について …… 53
授業時間について …… 58
休講について …… 58
不可抗力（災害等）による授業措置について …… 58
試験について …… 58
成績について …… 60
単位修得状況や成績に関する指導について …… 60
３年次進級要件について …… 61
事例研究の着手条件について …… 61
卒業研究の着手条件について …… 61
所属学科以外の履修について …… 62
修業年限及び卒業延期について …… 63
東京都市大学留学プログラム(TAP・TUCP) …… 64

勉学の指針・教育課程表・科目概要 …… 67
学部共通科目 基礎科目・PBL 科目 …… 69
基礎科目（外国語科目、体育科目、教養科目）
PBL 科目
学部共通科目 基礎科目・PBL 科目 教育課程表 …… 75

社会メディア学科 …… 79
社会メディア学科で学ぶにあたって
社会メディア学科主任教授　中村雅子 …… 81
社会メディア学科における科目区分の考え方 …… 83
社会メディア学科専門科目　教育課程表 …… 85
社会メディア学科履修モデル …… 87
社会メディア学科履修系統図 …… 90
社会メディア学科学習・教育到達目標と授業科目の関係 …… 92

情報システム学科 ……95
情報システム学科で学ぶにあたって
情報システム学科主任教授　横井利彰 ……97
情報システム学科における科目区分の考え方 ……99
情報システム学科専門科目　教育課程表 ……101
情報システム学科履修モデル …… 103
情報システム学科履修系統図 …… 104
情報システム学科学習･教育到達目標と授業科目の関係 …… 106

資格 …… 109
教育職員免許状 …… 111
社会調査士 …… 123

教育･研究施設 学生生活関連 大学院環境情報学研究科 その他 …… 125
図書館 …… 127
情報基盤センター …… 131
学生生活関連 …… 135
大学院環境情報学研究科 …… 140
環境方針 …… 142
教職員名簿 …… 143
校舎配置図 …… 149

東京都市大学で学ぶこと

学長　三木 千壽

大学で学ぶことの意義は何でしょうか。高校までは生徒と呼ばれますが、大学に入ると学生になります。広辞苑によれば生徒は教育を受ける者、学生は大学で学ぶ者、となっています。すなわち、生徒は受動的に学ぶのに対して、学生は能動的に学ぶことになります。

東京都市大学の理念は「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」です。自分がどのような人材として、どのような貢献ができるのかを考えてください。都市大の前身の一つである武蔵工業大学は、工業教育の理想を求める学生自らが創設した、日本においては稀な大学です。この精神を受け継ぎ、能動的、主体的に学ぶことを期待します。

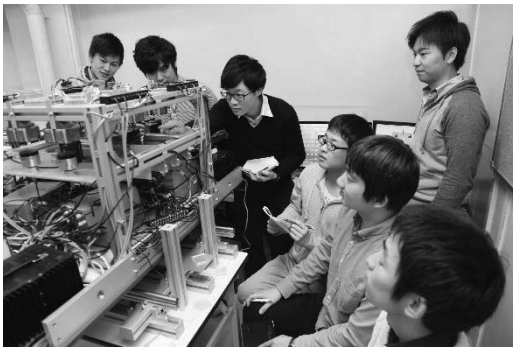

高校までは、大学入試という明確なターゲットがありました。しかし、大学に入ると具体的な目標が見えなくなります。大学での目標は、決して一流企業に就職することではありません。大学での最初のステップは、自分の将来の姿、夢を描くこと、そして、それを実現する道程を考えることです。その過程から、やりたいこと、やらなければならないことが自然と浮かび上がってくるでしょう。大学時代は、自分の将来を自由に設計できる最後のチャンスです。

1980 年から 90 年代には、日本が科学技術で世界をリードしました。また、その結果として、世界第 2 位の経済大国となり、その豊かさを享受してきました。しかし、近年、日本のポジションは急激に低下しています。科学技術分野の論文数などの指標においても、日本は米国に次ぐポジションから、中国、ドイツに抜かれ、4 位になっています。特に米国と中国には、質、量とも大きな差をつけられています。このような国際競争力の低下と少子高齢化を考え合わせると、今の日本の生活環境レベルを維持していくためには、大変な努力が必要ということになります。皆さんに期待するところです。

現在、AI と IoT が先導する第 4 次産業革命が進んでいます。ソサイティ 5.0 とも呼ばれます。AI と IoT の進化により、現在の雇用の 40%が消えてしまう、それと同時に現在存在しない職業が出現するといわれています。そのような時代に活躍できるのはどのような人材でしょうか。学んだこと、蓄積してきた知識が陳腐化していく速度も早いでしょう。あらゆることに対応できる強靭な能力を身に付けることが必要ではないでしょうか。重要なことは、勉強は大学まで、その後は就職、と区切るのではなく、継続的に学び続けることです。学びを停止した瞬間から、取り残され始めます。

都市大が輩出する人材像は、世界中のどこででも活躍できる、実践的専門力を有するグローバル人材です。都市大オーストラリアプログラム（TAP）はグローバル人材への入り口です。そこでは 1 年間の準備教育の後、4 ヶ月間をオーストラリアのパースにあるエディスコーワン大学、あるいはマードック大学に留学します。第 1 回生 201 名、第 2 回生 228 名、第 3 期生 254 名、第 4 期生 264 名が TAP を修了しており、現在、5 回生 309 名が準備教育を受け、プログラム進行中です。TAP にはやる気があれば誰でも参加できます。更に、高い英語力を有する学生を対象として、ニュージーランドカンタベリー大学への留学プログラム(TUCP)もあります。

大学に入ったのですから、先ずは英語によるコミュニケーションが出来る、そして英語で仕事が出来るようになりましょう。3 年生での海外インターンシップへの参加も国際感覚を養う上で極めて有効です。英語は苦手と思っているかもしれませんが、受験の英語とコミュニケーションツールとしての英語は違います。専門分野の学習に入る前に、大きな課題を解決してしまいましょう。都市大を卒業するときには、国際人になってください。

都市大は「入学時から卒業時でどれくらい能力を上げることができたか」、教育付加価値の指標でのベストバリュー大学を目指しています。都市大の教職員は、学生の皆さんがどこまで伸びるかを見ることを楽しみにしています。卒業時には、「都市大で学んでよかった」と言わせたいと考えています。

東京都市大学
TOKYO CITY UNIVERSITY

理 念

「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」

――――建学の精神“公正”“自由”“自治”を活かしながら新たな発展へ

本学は，“工業教育の理想”を求める学生たちが中心となって創設された，日本においてきわめて稀な，学生の熱意が創り上げた大学です。この建学の精神は，独立自主の思い溢れる学生たちが掲げた，夢と希望のシンボルです。東京都市大学は，この優れた精神を継承しながら，“持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究”を理念とし，新しい時代と社会の要請に応える大学へとさらなる進化を遂げていきます。

東京都市大学	TOKYO CITY UNIVERSITY UNDERGRADUATE DIVISION	入学定員	収容定員
■理工学部	FACULTY OF SCIENCE AND ENGINEERING		
機械工学科	DEPARTMENT OF MECHANICAL ENGINEERING	120	480
機械システム工学科	DEPARTMENT OF MECHANICAL SYSTEMS ENGINEERING	110	440
電気電子通信工学科	DEPARTMENT OF ELECTRICAL, ELECTRONICS AND COMMUNICATION ENGINEERING	150	600
医用工学科	DEPARTMENT OF MEDICAL ENGINEERING	60	240
エネルギー化学科	DEPARTMENT OF CHEMISTRY AND ENERGY ENGINEERING	75	300
原子力安全工学科	DEPARTMENT OF NUCLEAR SAFETY ENGINEERING	45	180
自然科学科	DEPARTMENT OF NATURAL SCIENCES	60	240
		620	2,480
■建築都市デザイン学部	FACULTY OF ARCHITECTURE AND URBAN DESIGN		
建築学科	DEPARTMENT OF ARCHITECTURE	120	480
都市工学科	DEPARTMENT OF URBAN AND CIVIL ENGINEERING	100	400
		220	880
■情報工学部	FACULTY OF INFORMATION TECHNOLOGY		
情報科学科	DEPARTMENT OF COMPUTER SCIENCE	100	400
知能情報工学科	DEPARTMENT OF INTELLIGENT SYSTEMS	80	320
		180	720
■環境学部	FACULTY OF ENVIRONMENTAL STUDIES		
環境創生学科	DEPARTMENT OF RESTORATION ECOLOGY AND BUILT ENVIRONMENT	90	360
環境経営システム学科	DEPARTMENT OF ENVIRONMENTAL MANAGEMENT AND SUSTAINABILITY	70	280
		160	640
■メディア情報学部	FACULTY OF INFORMATICS		
社会メディア学科	DEPARTMENT OF SOCIOLOGY AND MEDIA STUDIES	90	360
情報システム学科	DEPARTMENT OF INFORMATION SYSTEMS	90	360
		180	720
■都市生活学部	FACULTY OF URBAN LIFE STUDIES		
都市生活学科	DEPARTMENT OF URBAN LIFE STUDIES	160	640
■人間科学部	FACULTY OF HUMAN LIFE SCIENCES		
児童学科	DEPARTMENT OF CHILD STUDIES	100	400
		1,620	6,480

■世田谷キャンパス
【理工学部】【建築都市デザイン学部】【情報工学部】
〒158-8557　東京都世田谷区玉堤１－２８－１

■横浜キャンパス【環境学部】【メディア情報学部】
〒224-8551　神奈川県横浜市都筑区牛久保西３－３－１

■等々力キャンパス【都市生活学部】【人間科学部】
〒158-8586　東京都世田谷区等々力８－９－１８

■総合研究所［等々力キャンパス］
〒158-0082　東京都世田谷区等々力８－１５－１

■原子力研究所［王禅寺キャンパス］
〒215-0013　神奈川県川崎市麻生区王禅寺９７１

東京都市大学 大学院	TOKYO CITY UNIVERSITY GRADUATE SCHOOL	課程	修士課程		博士後期課程	
		定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
■総合理工学研究科	GRADUATE SCHOOL OF INTEGRATIVE SCIENCE AND ENGINEERING		MASTER OF ENGINEERING COURSE		DOCTOR OF ENGINEERING COURSE	
機械専攻	MECHANICS		60	120	8	24
電気・化学専攻	ELECTRICAL ENGINEERING AND CHEMISTRY		66	132	8	24
共同原子力専攻	COOPERATIVE MAJOR IN NUCLEAR ENERGY		15	30	4	12
自然科学専攻	NATURAL SCIENCES		15	30	2	6
建築・都市専攻	ARCHITECTURE AND CIVIL ENGINEERING		54	108	8	24
情報専攻	INFORMATICS		66	132	8	24
			276	552	38	114
■環境情報学研究科	GRADUATE SCHOOL OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES		MASTER OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES COURSE		DOCTOR OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES COURSE	
環境情報学専攻	ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES		20	40	2	6
都市生活学専攻	URBAN LIFE STUDIES		6	12		
			26	52	2	6
			287	574	38	114

付属施設等	大学	共通教育部 FACULTY OF LIBERAL ARTS AND SCIENCES	世田谷・横浜・等々力キャンパス
	大学	図書館 LIBRARY	世田谷・横浜・等々力キャンパス
	大学	総合研究所 ADVANCED RESEARCH LABORATORIES	等々力キャンパス
	大学	情報基盤センター INFORMATION TECHNOLOGY CENTER	世田谷・横浜・等々力キャンパス
	理工学部	原子力研究所 ATOMIC ENERGY RESEARCH LABORATORY	王禅寺キャンパス

沿　革

東京都市大学は，昭和４年に創設された武蔵高等工科学校をその母体として発展してきたもので，その沿革は次の通りである。昭和24年に学制改革により武蔵工業大学に昇格した本学は，公正・自由・自治を建学の精神とし，実学の充実に力点を置いた教育と，実践的かつ先駆的な研究活動で，わが国の工業教育に尽瘁してきた。平成21年には東京都市大学と改称し，「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」を理念とした，科学技術から生活福祉までの幅広い領域を網羅する大学として現在に至っている。

昭和 4年 9月　□武蔵高等工科学校として創設　□電気工学科，土木工学科，建築工学科の３学科を開設
昭和 5年 4月　□建築工学科を建築学科と改称
昭和 9年 4月　□機械工学科を増設，計４学科となる
昭和17年 4月　□実業学校令，専門学校令による武蔵高等工業学校を開設　□機械工学科，電気工学科，土木工学科，建築工学科の４学科を設置
昭和19年 4月　□武蔵工業専門学校と改称　□機械科，電気科，建築科，土木科とし，同時に電気通信科を増設，計５科となる

昭和24年 4月　□武蔵工業大学に昇格　□工学部機械工学科，電気工学科，建設工学科の３学科を設置　□学長に赤野正信が就任
昭和25年 4月　□短期大学部機械科，電気科，建設科の３科を併設
昭和27年 4月　□学長に荒川大太郎が就任
昭和29年11月　□理事長に五島慶太が就任
昭和30年 5月　□学長に元東京工業大学長・大阪帝国大学総長工学博士八木秀次が就任
同　　6月　□学校法人東横学園を合併して学校法人名を五島育英会と改称
昭和32年 4月　□工学部に電気通信工学科を増設，建設工学科を建築工学科，土木工学科に分離し，工学部は計５学科となる
昭和34年 4月　□工学部に生産機械工学科，経営工学科を増設，工学部は計７学科となる
同　　9月　□理事長に五島昇が就任
昭和35年 4月　□原子力研究所発足　□学長に前静岡大学長工学博士山田良之助が就任
同　　10月　□工学部建築工学科を建築学科と改称
昭和39年 9月　□五島育英会々長に五島昇が就任　□理事長に唐沢俊樹が就任
昭和40年 4月　□工学部機械工学科と生産機械工学科を合併，新たに機械工学科とし，工学部は計６学科となる
昭和41年 4月　□大学院工学研究科修士課程機械工学専攻，生産機械工学専攻，電気工学専攻，建築学専攻の４専攻を開設
昭和42年 5月　□理事長に星野直樹が就任
昭和43年 3月　□短期大学部を廃止
同　　4月　□大学院工学研究科博士後期課程機械工学専攻，生産機械工学専攻，電気工学専攻，建築学専攻の４専攻を開設
昭和44年 4月　□工学部電気通信工学科を電子通信工学科と改称
昭和47年 4月　□大学院工学研究科修士課程に土木工学専攻を増設，大学院工学研究科修士課程は計５専攻となる
昭和49年 3月　□理事長に曾禰益が就任
昭和53年 3月　□学長に東京大学名誉教授工学博士石川馨が就任
昭和54年10月　□創立５０周年　□情報処理センター発足
昭和55年 6月　□理事長に五島昇が就任
昭和56年 4月　□大学院工学研究科博士後期課程に土木工学専攻を増設，大学院工学研究科博士後期課程は計５専攻となる　□大学院工学研究科修士課程に経営工学専攻，原子力工学専攻を増設，大学院工学研究科修士課程は計７専攻となる
同　　6月　□会長に五島昇が就任　□理事長に山田秀介が就任
昭和60年 4月　□工学部電気工学科を電気電子工学科と改称
平成元年 9月　□学長に本学教授工学博士古浜庄一が就任
平成 4年 4月　□水素エネルギー研究センター発足
平成 6年 5月　□理事長に堀江音太郎が就任
平成 9年 4月　□環境情報学部環境情報学科を開設，大学は計２学部となる　□工学部に機械システム工学科，電子情報工学科，エネルギー基礎工学科を増設，工学部は計９学科となる　□情報メディアセンター発足
平成10年 9月　□学長に東京大学名誉教授・埼玉大学名誉教授工学博士堀川清司が就任
同　　10月　□環境情報学部が国際規格「環境マネジメントシステムIS0 14001」の認証を取得
平成11年 4月　□エネルギー環境技術開発センター発足
平成12年 4月　□産官学交流センター発足
同　　5月　□理事長に秋山壽が就任
平成13年 4月　□大学院環境情報学研究科修士課程環境情報学専攻を開設，大学院は計２研究科となる　□大学院工学研究科修士課程及び博士後期課程生産機械工学専攻を機械システム工学専攻と改称
平成14年 3月　□１４号館（サクラセンター＃14（新体育館・食堂））完成
同　　4月　□大学院工学研究科修士課程及び博士後期課程土木工学専攻を都市基盤工学専攻と改称，大学院工学研究科修士課程原子力工学専攻をエネルギー量子工学専攻と改称　□工学部土木工学科を都市基盤工学科，経営工学科をシステム情報工学科とそれぞれ改称　□環境情報学部に情報メディア学科を増設，環境情報学部は計２学科となる　□生涯学習センター発足

平成15年 4月　□大学院工学研究科博士後期課程にエネルギー量子工学専攻を増設，大学院工学研究科博士後期課程は計６専攻となる　□工学部電気電子工学科を電気電子情報工学科，電子情報工学科をコンピュータ・メディア工学科，エネルギー基礎工学科を環境エネルギー工学科とそれぞれ改称
同　　5月　□理事長に山口裕啓が就任
平成16年 4月　□総合研究所発足　□９号館（新図書館）完成
同　　9月　□学長に本学教授工学博士中村英夫が就任
同　　10月　□創立７５周年
平成17年 4月　□大学院環境情報学研究科博士後期課程環境情報学専攻を開設
平成18年 4月　□大学院工学研究科修士課程経営工学専攻の学生募集を停止，修士課程及び博士後期課程にシステム情報工学専攻を開設　□大学院全専攻に博士後期課程が設置されたため修士課程の呼称を博士前期課程に変更，大学院博士後期課程及び博士前期課程は計２研究科・８専攻となる
同　　8月　□４号館（新建築学科棟）完成
平成19年 4月　□知識工学部情報科学科，情報ネットワーク工学科，応用情報工学科の３学科を開設，大学は計３学部となる　□工学部に生体医工学科を増設，工学部の電子通信工学科，コンピュータ・メディア工学科，システム情報工学科の学生募集を停止，電気電子情報工学科を電気電子工学科，都市基盤工学科を都市工学科とそれぞれ改称，工学部は計７学科となる
同　　12月　□室蘭工業大学と包括連携協定を締結
平成20年 3月　□昭和大学，多摩美術大学と包括連携協定を締結
同　　4月　□工学部に原子力安全工学科を増設，工学部は計８学科となる　□工学部環境エネルギー工学科をエネルギー化学科と改称
平成21年 4月　□同一法人内の東横学園女子短期大学と統合し，大学名称を東京都市大学と改称　□都市生活学部都市生活学科，人間科学部児童学科を開設，大学は計５学部となる　□大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程電気工学専攻の学生募集を停止，電気電子工学専攻，生体医工学専攻，情報工学専攻を開設，大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程は計９専攻となる　□知識工学部に自然科学科を増設，応用情報工学科を経営システム工学科と改称，知識工学部は計４学科となる
同　　6月　□２号館（生体医工学科棟）完成
平成22年 4月　□大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程エネルギー量子工学専攻の学生募集を停止，エネルギー化学専攻を開設，共同原子力専攻を早稲田大学と共同で開設，大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程は計１０専攻となる
平成23年 4月　□大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程都市基盤工学専攻を都市工学専攻と改称　□工学部及び知識工学部の情報処理センター，環境情報学部の情報メディアセンターを改編し，情報基盤センター発足
平成23年 5月　□理事長に安達功が就任
平成24年 4月　□共通教育部を設置
平成25年 4月　□大学院環境情報学研究科に修士課程都市生活学専攻を増設，大学院博士前期課程の呼称を修士課程に変更　□環境情報学部環境情報学科及び情報メディア学科の学生募集停止，環境学部環境創生学科，環境マネジメント学科，メディア情報学部社会メディア学科，情報システム学科を新設，大学は計６学部１８学科となる　□工学部生体医工学科を医用工学科と改称，知識工学部情報ネットワーク工学科を情報通信工学科と改称
同　　9月　□学長に東京大学名誉教授・前独立行政法人科学技術振興機構理事長 理工学博士 北澤宏一が就任
同　　12月　□１号館完成
平成27年 1月　□学長に本学副学長工学博士三木千壽が就任
平成30年 4月　□大学院工学研究科を総合理工学研究科と改称，博士後期課程及び修士課程機械工学専攻を機械専攻に改称，電気電子工学専攻を電気・化学専攻に改称，建築学専攻を建築・都市専攻に改称，情報工学専攻を情報専攻に改称，機械システム工学専攻，生体医工学専攻，都市工学専攻，システム情報工学専攻，エネルギー化学専攻の学生募集を停止，総合理工学研究科は計５専攻となる　□６号館（研究実験棟）完成
同　　5月　□理事長に高橋遠が就任
平成31年 4月　□工学部電気電子工学科を電気電子通信工学科と改称，知識工学部経営システム工学科を知能情報工学科と改称，環境学部環境マネジメント学科を環境経営システム学科と改称，知識工学部情報通信工学科の学生募集停止，大学は計６学部１７学科となる　□国際学生寮完成
令和元年10月　□創立９０周年
令和 2年 4月　□工学部を理工学部と改称，工学部建築学科及び都市工学科の学生募集停止，理工学部に自然科学科を増設，理工学部は計７学科となる　□知識工学部を情報工学部と改称，知識工学部自然科学科の学生募集停止，情報工学部は計２学科となる　□建築都市デザイン学部建築学科，都市工学科の２学科を開設，大学は計７学部１７学科となる　□大学院総合理工学研究科博士後期課程及び修士課程自然科学専攻を増設，大学院総合理工学研究科博士後期課程及び修士課程は計６専攻となる

２０２０年度 学年暦

２０２０年度　前期

下表の白抜き部分が授業開講日です。

	月	火	水	木	金	土	日
４月			オリエンテーション	入学式	オリエンテーション		5
	フレッシャーズキャンプ		8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	祝日授業日	30	1	2	3
５月	祝日授業日	祝日授業日	祝日授業日	7	8	9 体育祭PM	体育祭
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	※休校振替日
	25	26	***27***	***28***	***29***	30	試験予備日
６月	1	2	3	4	5	6 横浜祭PM	横浜祭
	片付日振替休校	9	10	11	12	13	14 OC
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
７月	29	30	1	2	3	4	※休校振替日
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	月曜授業日	試験予備日
	20	***21***	***22***	***23***	24	25	26
	振替休校	振替休校	振替休校	振替休校	31	1	2
８月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	オープンキャンパス
	オープンキャンパス	25	26	27	28	29	30
９月	31	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13

大学	大学院	主要行事
全学		年度開始 ４月１日(水)
全学		入学式 ４月２日(木)
全学		前期オリエンテーション ４月１日(水)、４月３日(金)、４月４日(土)
理・建・情・工・知	院工・院総	学生定例健康診断 ４月４日(土)、４月６日(月)～４月９日(木)
環・メ	院環	４月１日(水)、４月３日(金)、４月４日(土)
都・人	――	４月３日(金)、４月４日(土)
全１年	――	フレッシャーズ・キャンプ：休講 ４月６日(月)～４月７日(火)
――	院環	前期履修登録日 ４月１５日(水)～４月２１日(火) 確認日：履修登録時
理・建・情・工・知	院工・院総	４月１３日(月)～４月１５日(水) 確認日：４月２０日(月)～４月２１日(火)
環・メ	――	４月１３日(月)～４月１５日(水) 確認日：４月２０日(月)～４月２１日(火)
都・人	――	４月１４日(火)～４月１５日(水) 確認日：４月２０日(月)～４月２１日(火)
――	全※	学位論文主題等届出締切日　※対象：修士２年次・博士後５年次 工学研究科/総合理工学研究科/環境情報学研究科：４月２４日(金)
全学		**祝日授業日**（祝日だが授業を実施） ４月２９日(水)　■6/8を振替休校日とする
全学		**祝日授業日**（祝日だが授業を実施） ５月４日(月)　■7/27を振替休校日とする
全学		**祝日授業日**（祝日だが授業を実施） ５月５日(火)　■7/28を振替休校日とする
全学		**祝日授業日**（祝日だが授業を実施） ５月６日(水)　■7/29を振替休校日とする
全学		体育祭　※5/9(土)は全キャンパス授業実施 ５月９日(土)午後～５月１０日(日)
――	入試	大学院入学試験（Ａ日程：推薦） 総合理工学研究科：５月１３日(水) 環境情報学研究科：５月１６日(土)
――	入試	大学院入学試験(後学期入試：一般) 総合理工学研究科：６月２６日(金)～６月２７日(土) 環境情報学研究科：５月１６日(土)
全学		***前期前半末試験（前期前半でクォーター開講する授業の試験）*** ***５月２７日(水)～５月２９日(金)　※5/31は試験予備日とする***
全学 (横浜キャンパス)		横浜祭　※6/6(土)は全キャンパス授業実施 ６月６日(土)午後～６月７日(日) ６月８日(月)片付日（振替休校）
全学※		前期後半科目履修変更期間　※環境情報学研究科を除く ６月９日(火)～６月１０日(水)
入試	――	編入学試験（高等専門学校３年次指定校推薦） ６月２０(土)
全学		**振替授業**（**月曜日開講**の授業を実施） ７月１８日(土)
全学		***前期末試験*** ***７月２０日(月)～７月２３日(木)　※7/19は試験予備日とする***
全学		**祝日試験日**（祝日だが試験を実施） ７月２３日(木)　■7/30を振替休校日とする
全学		夏期休業 ７月３１日(金)～９月２３日(水)
全学		オープンキャンパス ８月２３日(日)～８月２４日(月)(全キャンパス)
全	――	転学部・転学科試験 ９月１日(火)
――	入試	大学院入学試験(Ｂ日程：一般) 総合理工学研究科：９月１日(火)～９月３日(木) 環境情報学研究科：９月７日(月)

祝日授業日の注意

祝日だが授業を行う日があり，その振替で休校とする日があります。

祝日だが授業を実施	振替休校日
4月29日(水)	6月8日(月)
5月4日(月)	7月27日(月)
5月5日(火)	7月28日(火)
5月6日(水)	7月29日(水)
7月23日(木)	7月30日(木)
10/17(土・創立記念日)	11月6日(金)
11月3日(火)	11月9日(月)
11月23日(月)	1月7日(木)

振替授業日の注意

7/18(土)は，月曜日開講の授業を行います。

オープンキャンパス

別日程でキャンパス毎にも行う予定です。

＊休校振替日

台風等で休校が発生し振替が必要な場合に，授業を行う予備日です。

人間科学部　実習

人間科学部は，以下の実習期間に応じて，別途補講などが指示されます。

実習種類		学年	期間
保育実習(1)	保育園	３年	2020/6/ 8(月)～6/20(土)
	施設	３年	2020/7/29(水)～9/15(火)
保育実習(2)	保育園	４年	2020/6/15(月)～6/27(土)
保育実習(3)	施設	４年	2020/7/29(水)～9/15(火)
幼稚園：観察実習	幼稚園	２年	2021/2/ 5(金)～2/12(金)
幼稚園：責任実習	幼稚園	３年	2021/2/ 4(木)～2/26(金)

大学	大学院	主要行事
全学		前学期卒業式／後学期入学式 ９月１９日(土)
全学		後期オリエンテーション ９月２４日(木)
——	院環※	学位論文主題仮提出に関するガイダンス　※対象：修士１年次 ９月２４日(木)
——	院環	後期履修登録日 ９月２８日(月)～１０月２日(金) 確認日：履修登録時
理･建･情･工･知	院工･院総	９月２８日(月)～９月３０日(水) 確認日：１０月５日(月)～１０月６日(火)
環･メ	——	９月２８日(月)～９月３０日(水) 確認日：１０月５日(月)～１０月６日(火)
都･人	——	９月２９日(火)～９月３０日(水) 確認日：１０月５日(月)～１０月６日(火)
——	院環※	学位論文主題仮提出締切日 環境情報学研究科：１０月２日(金)　※対象：修士１年次･博士後３年次
入試	——	総合選抜型入試／原子力人材入試（仮） １０月１０日(土)
全学		**創立記念日**（創立記念日だが授業を実施） １０月１７日(土)　■11/6を振替休校日とする
——	院環※	学位請求書･学位論文等の提出に関するガイダンス 環境情報学研究科：１０月３０日(金)　※対象：修士２年次
入試	——	総合選抜型入試／国際バカロレア特別入試／社会人特別入試／帰国生徒特別入試（仮） １０月３１日(土)
全学		**祝日授業日**（祝日だが授業を実施） １１月３日(火)　■11/9を振替休校日とする
全学 (世田谷キャンパス) (等々力キャンパス)		東京都市大学世田谷祭／等々力祭 １１月６日(金)準備日（振替休校） １１月７日(土)（休講）～１１月８日(日) １１月９日(月)片付日（振替休校）
全学		***後期前半末試験（後期前半でクォーター開講する授業の試験）*** ***１１月１７日(火)～１１月１９日(木)　※11/22は試験予備日とする***
入試	——	学校推薦型選抜（仮） １１月２１日(土)
全学		**祝日授業日**（祝日だが授業を実施） １１月２３日(月)　■1/7を振替休校日とする
——	全※	学位論文提出締切日 ※対象：博士後５年次 工学研究科/総合理工学研究科/環境情報学研究科：１１月２７日(金)
全学※		後期後半科目履修変更期間　※環境情報学研究科を除く １１月３０日(月)～１２月１日(火)
全学		冬期休業 １２月２５日(金)～１月８日(金)
入試	——	付属進学制度／編入学試験／外国人留学生特別入試（仮） １月９日(土)
入試	——	大学入学共通テスト：休講 １月１６日(土)～１月１７日(日)
全学		***学年末試験*** ***１月２６日(火)～１月３０日(土)　※1/24は試験予備日とする***
——	全※	学位請求書･学位論文等提出締切日　※対象：修士２年次･博士後５年次 工学研究科/総合理工学研究科/環境情報学研究科：１月２８日(木)
全学		春期休業 ２月１日(月)～３月３１日(水)
入試	——	一般入試(前期) ２月１日(月)～２月３日(水)
——	入試	大学院入学試験(C日程：一般) 総合理工学研究科：２月２４日(水)～２月２６日(金) 環境情報学研究科：２月９日(火)
入試	——	一般入試(中期) ２月２０日(土)
入試	——	一般入試(後期) ３月４日(木)
全学		学位授与(博士･修士･学士)資格認定者発表日 ３月１２日(金)
入試	——	共通テスト利用型入試(後期) ３月１４日(日)
全学		学位授与式 ３月１９日(金)
全学		年度終了 ３月３１日(水)

入試はすべて予定であり、2021 年度「入試大綱」の決定に基づき変更になる場合があります。

２０２０年度　後期

下表の白抜き部分が授業開講日です。

	月	火	水	木	金	土	日
９月	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	オリエンテーション	25	26	27
	28	29	30	1	2	3	4
１０月	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17 創立記念日	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	1
１１月	2	祝日授業日	4	5	準備日 振替休校	世田等々	谷祭 力祭
	振替休校	10	11	12	13	14	※休校振替日
	16	***17***	***18***	***19***	20	21	試験予備日
	祝日授業日	24	25	26	27	28	29
１２月	30	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	1	2	3
１月	4	5	6	振替休校	8	9	※休校振替日
	11	12	13	14	15	共通テスト	
	18	19	20	21	22	23	試験予備日
	25	***26***	***27***	***28***	***29***	***30***	31
２月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
３月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	学位授与式	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

東京都市大学学則

令和２年４月

第１章　総則

（目的）

第１条　本大学は，学校教育法に基づき，豊かな教養を授け，深く専門の学術を教授研究し，もって文化の向上に寄与するとともに，人類福祉の増進に貢献することを目的とする。

（自己点検及び評価）

第１条の２　本大学は，教育研究水準の向上を図り，前条の目的及び社会的使命を達成するため，教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。

２　前項の点検及び評価に関する事項は，別に定める。

（名称）

第２条　本大学は，東京都市大学と称する。

（位置）

第３条　本大学は，東京都世田谷区玉堤１丁目２８番１号に置く。

第２章　組織

（学部，学科及び収容定員）

第４条　本大学に，理工学部，建築都市デザイン学部，情報工学部，環境学部，メディア情報学部，都市生活学部及び人間科学部を置く。

２　各学部に設ける学科及び収容定員は，次のとおりとする。

学　　部	学　　科	入学定員	収容定員
理工学部	機械工学科	１２０	４８０
	機械システム工学科	１１０	４４０
	電気電子通信工学科	１５０	６００
	医用工学科	６０	２４０
	エネルギー化学科	７５	３００
	原子力安全工学科	４５	１８０
	自然科学科	６０	２４０
	計	６２０	２，４８０
建築都市デザイン学部	建築学科	１２０	４８０
	都市工学科	１００	４００
		２２０	８８０
情報工学部	情報科学科	１００	４００
	知能情報工学科	８０	３２０
	計	１８０	７２０
環境学部	環境創生学科	９０	３６０
	環境経営システム学科	７０	２８０
	計	１６０	６４０
メディア情報学部	社会メディア学科	９０	３６０
	情報システム学科	９０	３６０
	計	１８０	７２０
都市生活学部	都市生活学科	１６０	６４０
人間科学部	児童学科	１００	４００
合　　計		１，６２０	６，４８０

（人材の養成及び教育研究上の目的）

第４条の２　第１条を実現するため，各学部と学科における人材の養成及び教育研究上の目的を別表６に定める。

（共通教育部）

第４条の３　本大学に，共通教育部を置く。

２　共通教育部に関する規程は，別に定める。

（大学院）

第５条　本大学に，大学院を置く。

２　大学院の学則は，別に定める。

（図書館）

第６条　本大学に，図書館を置く。

２　図書館に関する規程は，別に定める。

（学生部）

第７条　本大学に，学生部を置く。

２　学生部に関する規程は，別に定める。

（付属施設）

第８条　本大学に，以下の付属施設を置く。

(1) 総合研究所

(2) 情報基盤センター

２　理工学部に，原子力研究所を置く。

３　付属施設に関する規程は，別に定める。

（付属学校）

第９条　本大学に，次の付属学校を置く。

(1) 付属高等学校

(2) 付属中学校

(3) 等々力高等学校

(4) 等々力中学校

(5) 塩尻高等学校

(6) 付属小学校

(7) 二子幼稚園

２　付属学校の学則は，別に定める。

第３章　職員

（職員組織）

第１０条　本大学に，学長，教授，准教授，講師，助教，助手，技術職員及び事務職員を置く。

２　前項のほか，副学長を置くことができる。

３　学長及び副学長に関する規程は，別に定める。

４　各学部に，学部長を置く。

５　学部長に関する規程は，別に定める。

（教員資格）

第１１条　各学科の主要な学科目は，各専門分野につき資格を有する専任の教授，准教授，講師又は助教が担当する。

２　各学科の学科目を担当する教員の資格基準及び資格審査に関し必要な規程は，別に定める。

第４章　大学協議会及び教授会

（大学協議会）

第１２条　本大学に，大学協議会を置き，学長の求めに応じ，本大学の運営に関する重要事項を審議する。

２　大学協議会に関する規程は，別に定める。

（教授会）

第１３条　各学部に，教授会を置く。

２　学部長は，教授会を招集し，その議長となる。

３　教授会は，学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し，意見を述べる。

(1) 当該学部における学生の入学，卒業及び学位授与に関すること。

(2) 当該学部における教育研究に関する重要な事項で，学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めるもの。

４　教授会は，前項に規定するもののほか，当該学部の教育研究に関する事項について審議し，学長及び学部長の求めに応じ，意見を述べることができる。

５　教授会には，准教授その他の職員を加えることができる。

６　教授会の運営に関する規程は，別に定める。

第５章　教育課程及び履修方法

（授業科目の区分）

第１４条　理工学部にあっては，授業科目を教養科目，体育科目，外国語科目，PBL 科目，理工学基礎科目，専門科目並びに教科及び教職に関する科目に区分する。

２　建築都市デザイン学部にあっては，授業科目を教養科目，体育科目，外国語科目，PBL 科目，学部基盤科目，専門科目に区分する。

３　情報工学部にあっては，授業科目を教養科目，体育科目，外国語科目，PBL 科目，情報工学基盤科目，専門科目並びに教科及び教職に関する科目に区分する。

４　環境学部にあっては，授業科目を基礎科目(体育科目・外国語科目・教養科目)，PBL 科目，専門基礎科目，専門科目(学科基盤科目・学科専門科目)に区分する。

５　メディア情報学部にあっては，授業科目を基礎科目(体育科目・外国語科目・教養科目)，PBL 科目，専門基礎科目，専門科目(学科基盤科目・学科専門科目)，並びに教科及び教職に関する科目に区分する。

６　都市生活学部にあっては，授業科目を教養科目，外国語科目，体育科目，PBL 科目，専門基礎科目，専門科目に区分する。

７　人間科学部にあっては，授業科目を教養科目，外国語科目，体育科目，PBL 科目，専門科目並びに教科及び教職に関する科目に区分する。

（履修単位及び年限）

第１５条　学生は，４年以上在学し，次の区分に従って所定の単位数以上を修得しなければならない。

理工学部

区　　分	卒　業　要　件
教養科目	１０単位
体育科目	１単位
外国語科目	８単位
PBL 科目	３単位
理工学基礎科目	３０単位
専門科目	６０単位
小　　計	１１２単位
自由選択　　※	１２単位
合　　計	１２４単位

※自由選択として，各区分の卒業要件を越える分を合算して１２単位以上修得しなければならない。

建築都市デザイン学部　建築学科

区　　分	卒　業　要　件
教養科目	１０単位
体育科目	１単位
外国語科目	８単位
PBL 科目	３単位
学部基盤科目	３０単位
専門科目	６８単位
小　　計	１２０単位
自由選択　　※	４単位
合　　計	１２４単位

※自由選択として，各区分の卒業要件を越える分を合算して４単位以上修得しなければならない。

建築都市デザイン学部　都市工学科

区　　分	卒　業　要　件
教養科目	１０単位
体育科目	１単位
外国語科目	８単位
PBL 科目	３単位
学部基盤科目	３０単位
専門科目	６０単位
小　　計	１１２単位
自由選択　　※	１２単位
合　　計	１２４単位

※自由選択として，各区分の卒業要件を越える分を合算して１２単位以上修得しなければならない。

情報工学部　一般コース

区　　分	卒　業　要　件
教養科目	１０単位
体育科目	１単位
外国語科目	８単位
PBL 科目	３単位
情報工学基盤科目	３０単位
専門科目	６０単位
小　　計	１１２単位
自由選択　　※	１２単位
合　　計	１２４単位

※自由選択として，各区分の卒業要件を越える分を合算して１２単位以上修得しなければならない。

情報工学部　国際コース

区　　分	卒　業　要　件
教養科目	１０単位
体育科目	１単位
外国語科目	１２単位
PBL 科目	３単位
情報工学基盤科目	３０単位
専門科目	６０単位
小　　計	１１６単位
自由選択　　※	８単位
合　　計	１２４単位

※自由選択として，各区分の卒業要件を越える分を合算して８単位以上修得しなければならない。

環境学部

区　　分		卒　業　要　件
基礎科目	外国語科目	８単位
	体育科目	１単位
	教養科目	１０単位
PBL 科目		４単位
小　　計		２３単位
専門基礎科目		３０単位
小　　計		３０単位
専門科目	学科基盤科目 学科専門科目	６０単位
小　　計		６０単位
自由選択科目　　※		１１単位
合　　計		１２４単位

※自由選択として，各区分の卒業要件を越える分を合算して１１単位以上修得しなければならない。

メディア情報学部

区　　分		卒　業　要　件
基礎科目	外国語科目	８単位
	体育科目	１単位
	教養科目	１０単位
PBL 科目		３単位
小　　計		２２単位
専門基礎科目		３０単位
小　　計		３０単位
専門科目	学科基盤科目 学科専門科目	６０単位
小　　計		６０単位
自由選択科目　　※		１２単位
合　　計		１２４単位

※自由選択として，各区分の卒業要件を越える分を合算して１２単位以上修得しなければならない。

都市生活学部

区　　分	卒　業　要　件
教養科目	１０単位
外国語科目	８単位
PBL 科目	３単位
専門基礎科目	３７単位
専門科目	５３単位
小　　計	１１１単位
自由選択　※	１３単位
合　　計	１２４単位

※自由選択として，各区分の卒業要件を越える分を合算して１３単位以上修得しなければならない。
　体育科目の単位は，自由選択に含める。

人間科学部

区　　分	卒　業　要　件
教養科目	２０単位
外国語科目	
体育科目	
PBL 科目	２単位
専門科目	９０単位
小　　計	１１２単位
自由選択　※	１２単位
合　　計	１２４単位

※自由選択として，各区分の卒業要件を越える分を合算して１２単位以上修得しなければならない。

2　学部の定めるところにより，他学部，他学科で開設する指定授業科目を履修したときは，当該授業科目の単位を卒業に必要な単位として認めることができる。

3　理工学部，建築都市デザイン学部及び情報工学部の学生は，６０単位以上を修得しなければ３年次に進級することができない。

4　環境学部の学生は，２年以上在学し，７０単位以上を修得しなければ事例研究（1）に着手することができない。

5　メディア情報学部の学生は，２年以上在学し，７０単位以上を修得しなければ３年次に進級することができない。

6　理工学部及び建築都市デザイン学部の学生は，３年以上在学し，１００単位以上を修得しなければ４年次に進級し卒業研究に着手することができない。

7　情報工学部の学生は，３年以上在学し，１００単位以上を修得しなければ４年次に進級することができない。

8　都市生活学部及び人間科学部の学生は，３年以上在学し，１００単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。

9　環境学部の学生は，３年以上在学し，事例研究（1）及び事例研究（2）を含む１００単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。

10　メディア情報学部の学生は，３年以上在学し，事例研究を含む１００単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。

（在学年数及び在学年限）

第１６条　前条における，本大学での在学年数とは，本大学入学後の年数とする。

2　編入学，転入学又は再入学した者の在学年数は，前項の規定にかかわらず前項の在学年数に以下の年数を加えたものとする。

(1)　２年次入学の場合は１年

(2)　３年次入学の場合は２年

3　転学部又は転学科の場合は，転学部又は転学科の学年次にかかわりなく，第１項による。

4　休学期間は在学年数に含めない。

5　在学年数は，８年を超えることができない。

6　理工学部，建築都市デザイン学部，情報工学部及びメディア情報学部については，２年次までの在学年数は，４年を超えることができない。

（科目の履修届出）

第１７条　学生は，履修しようとする科目について，所定の届出をしなければならない。

（教育課程，単位の計算方法及び授業の方法）

第１８条　各学部各学科の教育課程，授業科目の単位数及び授業時間数は，別表１のとおりとし，履修の順序，その他履修方法は，別に定める。

２　本条に規定する各授業科目の単位数は，１単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせ４５時間とし，次の標準により計算するものとする。

(1)　講義及び演習は，１５時間の授業をもって１単位とする。ただし，別に定める授業科目については，３０時間の授業をもって１単位とする。

(2)　実験，実習，製図及び実技は，３０時間の授業をもって１単位とする。ただし，別に定める授業科目については，４５時間の授業をもって１単位とする。

(3)　卒業研究は，３０時間をもって１単位とするが，内容を考慮して定める。

３　本条に規定する各授業科目の授業を，文部科学大臣が別に定めるところにより，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。なお，この授業において修得する単位数は，６０単位を超えないものとする。

（各授業科目の授業期間）

第１８条の２　各授業科目の授業は，１０週又は１５週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし，教育上必要があり，かつ，十分な教育効果をあげることができると認められる場合は，この限りでない。

（編入学者等の既修得単位の認定）

第１９条　学生が本大学の学部に編入学又は転入学する前に，大学，短期大学，高等専門学校又は専修学校の専門課程において履修した授業科目について修得した単位を，本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　学生が転学部又は転学科する前に所属した学部・学科において履修した授業科目について修得した単位を，転学部又は転学科後の学部・学科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

３　前２項の単位認定は当該学部教授会の議を経て行うものとする。

（教育職員の免許状）

第２０条　教育職員免許状の資格を得ようとする者は，卒業に必要な単位を修得するほか，教育職員免許法及び同法施行規則に定められている所定の単位を修得しなければならない。

2　前項に定める免許状の種類及び免許教科は次のとおりとする。

学　　部	学　　科	免許状の種類　　（教科）
理工学部	機械工学科	高等学校教諭一種免許状　（数学，工業） 中学校教諭一種免許状　（数学，技術）
	機械システム工学科	高等学校教諭一種免許状　（数学，工業） 中学校教諭一種免許状　（数学，技術）
	電気電子通信工学科	高等学校教諭一種免許状　（数学，理科，工業） 中学校教諭一種免許状　（数学，理科，技術）
	医用工学科	高等学校教諭一種免許状　（数学，理科） 中学校教諭一種免許状　（数学，理科）
	エネルギー化学科	高等学校教諭一種免許状　（理科，工業） 中学校教諭一種免許状　（理科，技術）
	原子力安全工学科	高等学校教諭一種免許状　（理科，工業） 中学校教諭一種免許状　（理科，技術）
	自然科学科	高等学校教諭一種免許状　（数学，理科） 中学校教諭一種免許状　（数学，理科）
情報工学部	情報科学科	高等学校教諭一種免許状　（数学，情報） 中学校教諭一種免許状　（数学）
	知能情報工学科	高等学校教諭一種免許状　（数学，情報） 中学校教諭一種免許状　（数学）
メディア情報学部	社会メディア学科	高等学校教諭一種免許状　（情報）
	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状　（情報）
人間科学部	児童学科	幼稚園教諭一種免許状

3　教科及び教職に関する科目の単位数及び授業時間数は，別表２のとおりとし，履修の順序，その他履修方法は，別に定める。

（学芸員の資格）

第２０条の２　学芸員の資格を得ようとする者は，卒業に必要な単位を修得するほか，博物館法及び同施行規則に定められている博物館に関する科目の単位を修得しなければならない。

2　前項の博物館に関する科目の単位を修得するために開講する科目及びその単位数は，別表１の理工学部自然科学科の専門科目教育課程表に定める。

3　第２項の科目の履修に関する規定は別に定める。

（保育士の資格）

第２０条の３　人間科学部児童学科の学生で保育士の資格を得ようとする者は，卒業に必要な単位を修得するほか，児童福祉法及び同法施行規則に定められている所定の単位を修得しなければならない。

2　保育士養成課程の単位数，授業時間数，履修の順序，その他履修方法は，別に定める。

第６章　学年及び休業

（学年）

第２１条　学年は，毎年４月１日に始まり，翌年３月３１日に終る。

（学期・クォーター）

第２２条　学年を次の２学期に分ける。

前学期　　４月１日から９月２０日まで

後学期　　９月２１日から翌年３月３１日まで

２　前項に規定する各学期を２つの期間（以下「クォーター」という。）に分けることができる。

３　各クォーターの始期及び終期については，別に定める。

（休業日）

第２３条　休業日は，次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 創立記念日　　１０月１７日

(4) 夏期休業日　　７月２６日から９月２０日まで

(5) 冬期休業日　　１２月１５日から翌年１月１０日まで

２　学長は，必要に応じ当該学部教授会の議を経て，臨時に前項に定める休業日を変更し，又は別に休業日を定めることができる。

第７章　入学，休学，退学及び賞罰

（入学の時期）

第２４条　入学の時期は，学年の始めとする。

（入学資格）

第２５条　本大学１年次に入学できる者は，次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による１２年の学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(8) その他本大学において，相当の年齢に達し，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（入学志願の手続）

第２６条　入学志願者は，指定の期間内に，入学検定料を添えて，所定の書類を提出しなければならない。

２　入学志願の手続きに関し，必要な事項は別に定める。

（入学者の選考）

第２７条　入学志願者に対しては，学力，健康その他について選考の上，入学者を定める。入学者の選考に関し，必要な事項は別に定める。

（入学手続）

第２８条　入学試験に合格した者は，所定の期日までに，本大学の定める入学手続きをしなければならない。

２　学長は，前項の入学手続きを完了した者に，入学を許可する。

３　入学手続きに関し，必要な事項は別に定める。

（編入学及び転入学）

第２９条　次の各号の一に該当する者が編入学又は転入学を願い出たときは，定員を考慮し，選考の上，入学を許可することがある。

(1) 大学（外国の大学を含む。）を卒業した者

(2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者

(3) 短期大学（外国の短期大学を含む。）を卒業した者

(4) 我が国において，外国の短期大学相当として指定した外国の学校の課程を修了した者（第２５条に定める入学資格を有する者に限る。）

(5) 高等専門学校を卒業した者

(6) 専修学校の専門課程（修業年限が２年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（第２５条に定める入学資格を有する者に限る。）

(7) 我が国において，外国の大学相当として指定した外国の学校の課程に在学した者（第２５条に定める入学資格を有する者に限る。）

２　他の大学（外国の大学を含む。）の在学生が，本大学への転入学を願い出たときは，定員を考慮し，選考の上，入学を許可することがある。

（再入学）

第３０条　やむをえない事情で本大学を退学した者が再入学を願い出たときは，定員を考慮し，選考の上，入学を許可することがある。ただし，懲戒による退学者の再入学は許可しない。

（転学部又は転学科）

第３１条　本大学の学生が，本大学の他学部への転学部又は同一学部内の他学科への転学科を願い出たときは，定員を考慮し，選考の上，これを許可することがある。

（休学）

第３２条　やむを得ない理由により長期にわたって修学することができない者は，その理由を詳記した休学願を保証人連署の上，各学期の始めまでに願い出て休学の許可を得なければならない。

２　休学の期間は，原則として１学期または１学年を区分とし，当該年度限りとする。ただし，既に許可を得ている休学期間の延長を希望するときは引き続き許可するが，通算して３年を超えることはできない。

３　前２項にかかわらず，不慮の傷病等特別な事情により，連続して２ヶ月以上修学できなくなった場合，学期途中であっても証明書類を添付して休学を願い出ることができる。

（願いによる退学）

第３３条　病気その他やむをえない事情のため，学業を続ける見込みがないときは，願い出て退学することができる。

（除籍）

第３４条　次の各号の一に該当する学生があるときは，学長は当該学部教授会に諮り，除籍することがある。

(1) 所定の学費を納入しないとき。

(2) 在学年数８年に及んでなお卒業できないとき。この場合の在学年数については第１６条を準用する。

（授賞）

第３５条　学生で，人物及び学業が優秀な者には授賞することがある。

（懲戒）

第３６条　学生で，本大学の規則に違反し，又は学生の本分に反する行為があったときは，学長は当該学部教授会の議を経てこれを懲戒する。

２　懲戒は，譴責，停学及び退学とする。

３　懲戒に関し必要な規程は，別に定める。

第８章　試験及び卒業

（試験の種類）

第３７条　試験を分けて，科目試験及び卒業試験とする。

（試験の方法）

第３８条　科目試験は，所定の期間内に行う。ただし，平常の成績によって考査することがある。

（卒業試験）

第３９条　卒業試験は，論文，設計又は実験報告等につき，その作成経過を加味して行う。

（受験資格）

第４０条　学生は，本学則及びこれに基づいて定められる規程に従って履修した科目についてのみ受験することができる。

（成績の評価）

第４１条　試験の成績は，原則として秀，優，良，可及び不可の５級に分け，秀，優，良及び可を合格とし，不可を不合格とする。

（単位の授与）

第４２条　科目試験に合格した者には，第１８条に掲げる単位を与える。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第４３条　本大学は，教育上有益と認めるときは，協議により他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を，６０単位を超えない範囲で，当該学部教授会の議を経て，本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定は，学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

（大学以外の教育施設等における学修）

第４４条　本大学は，教育上有益と認めるときは，学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を，当該学部教授会の議を経て，本大学における授業科目の履修とみなし，単位を与えることができる。

２　前項により与えることのできる単位数は，前条により修得したものとみなす単位数と合わせて６０単位を超えないものとする。

（卒業及び学位）

第４５条　本大学に４年以上在学し，第１５条に定める単位を修得し，かつ，卒業試験に合格した者には，当該学部教授会の議を経て，卒業証書を授与する。

2　本大学を卒業した者には，本大学学位規程の定めるところにより以下の学位を授与する。

学部（学科）	学位
理工学部 （機械工学科,機械システム工学科,電気電子通信工学科, 医用工学科，エネルギー化学科，原子力安全工学科）	学士（工学）
理工学部（自然科学科）	学士（理学）
建築都市デザイン学部	学士（工学）
情報工学部	学士（工学）
環境学部	学士（環境学）
メディア情報学部（社会メディア学科）	学士（社会情報学）
メディア情報学部（情報システム学科）	学士（情報学）
都市生活学部	学士（都市生活学）
人間科学部	学士（児童学）

3　第１項の在学年数については，第１６条を準用する。

第９章　入学検定料，入学金及び授業料

（授業料等）

第４６条　入学検定料，入学金及び授業料の額は，別表３に定める。

2　授業料は，所定の期日までに納入しなければならない。

3　一旦納入した入学検定料，入学金及び授業料は返還しない。ただし，入学手続時の授業料については，所定の期日までに入学辞退の届け出があった場合は返還することがある。

4　休学中の授業料等は，別に定める東京都市大学授業料等納入規程によるものとする。

第１０章　研究生，科目等履修生，外国人留学生，特別研究生及び特別聴講学生

（研究生）

第４７条　本大学において研究を志望する者は，許可を得て，研究生として入学することができる。研究生は，本大学の指定する教授等の指導を受けるものとする。

（研究生の資格）

第４８条　研究生は，本大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者に限る。

（研究生の在学期間）

第４９条　研究生の在学期間は，半年又は１カ年とする。ただし，事情によっては期間の延長を認めることがある。

（研究生の授業料等）

第５０条　研究生は，別表４に定める入学金及び授業料を納入しなければならない。

（研究生の証明書）

第５１条　研究生で，研究について相当の成果を収めた者に対しては，研究証明書を授与することがある。

（科目等履修生）

第５２条　本大学の授業科目中，特定の科目の履修を希望する者があるときは，科目等履修生として入学を許可することがある。

（科目等履修生の資格）

第５３条　科目等履修生は，履修科目を学修し得る能力のある者に限る。

（科目等履修生の在学期間）

第５４条　科目等履修生の在学期間は，１年以内とする。ただし，事情によっては，期間の延長を認めることがある。

（履修料）

第５５条　科目等履修生は，別表５に定める入学検定料，入学金及び履修料を納入しなければならない。

（科目等履修生の証明書）

第５６条　科目等履修生で，履修科目の試験に合格した者に対しては，第４２条に定める規定を準用し，単位修得証明書を授与する。

（外国人留学生）

第５７条　第２５条に定める入学資格を有する外国人で，本大学に入学を志願する者があるときは，選考の上，外国人留学生として入学を許可することができる。

２　外国人留学生に関して必要な事項については，別に定める。

（特別研究生）

第５７条の２　本大学において，他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協議により，当該大学等の学生に特別研究生として本大学の指定する教授等の指導を受けさせることがある。

２　特別研究生に関して必要な事項については，別に定める。

（特別聴講学生）

第５８条　本大学において，他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協議により，当該大学等の学生に特別聴講学生として本大学の授業科目を履修させることがある。

２　特別聴講学生に関して必要な事項については，別に定める。

（規定の準用）

第５９条　研究生及び特別研究生については，本章に規定する場合のほか，第１５条，第１６条，第２０条，第４２条，第４３条，第４４条及び第４５条を除き，一般学生の規定を準用する。

２　科目等履修生及び特別聴講学生については，本章に規定する場合のほか，第１５条，第１６条及び第４５条を除き，一般学生の規定を準用する。

３　外国人留学生については，第５７条に規定するもののほかは一般学生の規定を準用する。

第１１章　学生寮

（学生寮）

第６０条　本大学に，学生寮を置く。

２　学生寮に関する規程は，別に定める。

付　則（平成３０年３月１６日）

１　この学則は，平成３１年４月１日から施行する。ただし，平成３０年度以前に入学した者については，従前どおりとする（一部変更（第４条，第１５条，第２０条，第１８条別表１，第４条の２別表６））。

２　工学部及び知識工学部の収容定員は，第４条の規定にかかわらず，平成３１年度から平成３３年度までの間は，次のとおりとする。

学　部	学　科	平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度
工　学　部	機械工学科	４６５	４８０	４８０
	機械システム工学科	４２０	４４０	４４０
	電気電子通信工学科	４６５	５２０	５６０
	医用工学科	２３５	２４０	２４０
	エネルギー化学科	２８５	２９０	２９５
	原子力安全工学科	１６５	１８０	１８０
	建築学科	４４０	４６０	４７０
	都市工学科	３８５	４００	４００
	計	２，８６０	３，０１０	３，０６５
知識工学部	情報科学科	３９５	４００	４００
	情報通信工学科	１８０	１２０	６０
	知能情報工学科	３０５	３１０	３１５
	自然科学科	２０５	２４０	２４０
	計	１，０８５	１，０７０	１，０１５

３　知識工学部情報通信工学科は、平成３１年４月から学生募集を停止し、平成３１年３月３１日に現に在学している学生の卒業をもって廃止する。

付　則（平成３０年３月１６日）

この学則は，平成３１年４月１日から施行する。

付　則（平成３０年７月２４日）

この学則は，平成３１年４月１日から施行する。ただし，平成３０年度以前に入学した者については，従前どおりとする（一部変更（人間科学部児童学科　別表１））。

付　則（平成３１年２月２２日）

この学則は，平成３１年４月１日から施行する。ただし，平成３０年度以前に入学した者については，従前どおりとする（一部変更（第１４条，第１５条，第２０条，第２０条の３，第１８条別表１，第２０条第３項別表２））。

付　則（平成３１年３月１５日）

１　この学則は，平成３２年４月１日から施行する。ただし，平成３１年度以前に入学した者については，従前どおりとする（一部変更（第４条，第８条，第１４条，第１５条，第１６条，第２０条，第２０条の２，第４５条，第１８条別表１，第２０条別表２，第４６条別表３，第４条の２別表６））。

２　工学部及び名称変更後の理工学部，建築都市デザイン学部並びに知識工学部及び名称変更後の情報工学部の収容定員は，第４条の規定にかかわらず，平成３２年度から平成３４年度までの間は，次のとおりとする。

学　　部	学　　科	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度
工　学　部	機械工学科	３６０	２４０	１２０
	機械システム工学科	３３０	２２０	１１０
	原子力安全工学科	１３５	９０	４５
	医用工学科	１８０	１２０	６０
	電気電子通信工学科	３７０	２６０	１５０
	エネルギー化学科	２１５	１４５	７５
	建築学科	３４０	２３０	１２０
	都市工学科	３００	２００	１００
	計	２，２３０	１，５０５	７８０
知識工学部	情報科学科	３００	２００	１００
	情報通信工学科	１２０	６０	０
	経営システム工学科	２３０	１５５	８０
	自然科学科	１８０	１２０	６０
	計	８３０	５３５	２４０
理 工 学 部	機械工学科	１２０	２４０	３６０
	機械システム工学科	１１０	２２０	３３０
	電気電子通信工学科	１５０	３００	４５０
	医用工学科	６０	１２０	１８０
	エネルギー化学科	７５	１５０	２２５
	原子力安全工学科	４５	９０	１３５
	自然科学科	６０	１２０	１８０
	計	６２０	１，２４０	１，８６０
建築都市デザイン学部	建築学科	１２０	２４０	３６０
	都市工学科	１００	２００	３００
	計	２２０	４４０	６６０
情報工学部	情報科学科	１００	２００	３００
	知能情報工学科	８０	１６０	２４０
	計	１８０	３６０	５４０

３　工学部建築学科及び都市工学科並びに知識工学部自然科学科は、平成３２年４月から学生募集を停止し、平成３２年３月３１日に現に在学している学生の卒業をもって廃止する。

付　則（令和２年２月２１日）

この学則は，令和２年４月１日から施行する。ただし，平成３１年度以前に入学した者については，第２２条の変更を除き，従前どおりとする（一部変更（第１４条，第１５条，第１８条別表１，第２０条別表２））。

別表１　教育課程，授業科目の単位数及び授業時間数（学則第１８条）

（省略：該当する学部学科の教育課程表頁を参照）

別表２　教育職員免許状を取得するための教科及び教職に関する科目（学則第２０条）

（省略：該当する学部学科の教職課程教育課程表頁を参照）

別表３　入学検定料，入学金及び授業料（学則第４６条）

科　目	学　部	金　額	備　考
入学検定料	全　学　部	３５，０００円	大学入学共通テストの成績のみを利用する場合は，１８，０００円
入　学　金	全　学　部	２４０，０００円	
授　業　料	理　工　学　部 建築都市デザイン学部 情　報　工　学　部	１，３８０，０００円	
	環　境　学　部 メディア情報学部	１，２５０，０００円	
	都 市 生 活 学 部 人　間　科　学　部	１，１３０，０００円	

別表４　研究生の入学検定料，入学金及び授業料（学則第５０条）

科　目	金　額
入学検定料	６，０００円
入　学　金	６，０００円
授　業　料	半期分　２７０，０００円

別表５　科目等履修生の入学検定料，入学金及び履修料（学則第５５条）

科　目	金　額
入学検定料	１２，０００円
入　学　金	１０，０００円
履　修　料	１単位につき　１２，０００円

別表６　人材の養成及び教育研究上の目的（学則第４条の２）

学部	学科	人材の養成及び教育研究上の目的
理工学部		「理論と実践」という教育理念に基づき，現実に即した発想のもとに理論的裏付けを持った実践によって，社会の要請に対応できる技術的能力を備えた人材を養成することを目的とする。
	機械工学科	機械工学の専門知識の修得と実践的学習を通して，工業が自然や人間社会に及ぼす影響を理解しながら問題発見・問題解決をしてもの作りができる能力及び論理的な思考に基づいたコミュニケーション能力を向上させ，社会の要請に応えられる人材を養成することを目的とする。
	機械システム工学科	機械工学，電気工学，制御工学の基礎を幅広く学修し，機械システムを設計する実践的な経験を積むことにより，社会の多様な要請に応じた機械システムを構築できる技術者を養成することを目的とする。
	電気電子通信工学科	電気電子工学の基礎となる知識を十分に修得した上で，幅広く専門知識を身に付け，さらに学生実験や卒業研究を通して実践的な経験をつむことにより，進化する社会の中で技術者として生き抜いていく力を養い，現実に即した発想のもと電気電子分野の知識に基づく理論的裏付けを持った実践によって多彩かつ柔軟に応用できる技術者を養成することを目的とする。
	医用工学科	工学的分野と医学的分野の両方の知識をバランスよく修得し，生体の機能と構造，及び，疾病病態とその治療に関する総合的な理解を深め，両分野を有機的に融合させることで生体情報機器や先端治療機器の研究開発ができる人材，さらには，医療機器の進歩に柔軟に対応できる人材の養成を目的とする。
	エネルギー化学科	化学・エネルギーに関連する物質，材料，デバイス及びシステムに関する理解を深めることで高度な専門知識・能力を修得し，化学的な視点に立って環境にやさしいクリーンなエネルギーの創成，変換，貯蔵及び利用に必要な高機能性物質や材料並びにデバイスやシステムの開発に貢献できる人材を養成することを目的とする。
	原子力安全工学科	原子力の技術継承という社会・産業界の要請を満たすために，原子核や原子力安全の正しい理論学修に加えて放射線を扱う実務を交えた学修によって，高度の原子力理論及び技術を手掛けることのできる専門性を有する技術者の養成を目的とする。
	自然科学科	物理学・化学・生物学・地球科学・天文学及び数学といった自然科学に関する幅広い知識の涵養により，総合的な見識と健全な判断力を醸成し，自然科学における様々な現象を理学的視点により探究できる人材や広範な理学分野の学術的発展に寄与する調査分析能力を身につけた人材を育成することで，複雑化および多様化する社会に柔軟に対応できる人材や科学と社会の架け橋となって人類の持続可能な進歩や福祉に貢献する人材を養成することを目的とする。
建築都市デザイン学部		建築、社会基盤施設から都市デザインまでをフィールドとし、持続的な建築・都市の創造・再生を実現するため、社会の要請に対応できる高い能力を備えた人材を養成することを目的とする。
	建築学科	科学技術が高度に発展した現代において，歴史・文化を踏まえた上で都市・地域を再生し，人間生活や社会機能の高度化・複雑化に対応でき，自然環境と調和できる建築・都市を実現するために，人間としての幅広い教養，建築学に係わる総合的な基礎能力及び応用能力を培い，広く社会の発展に貢献できる建築設計者・建築技術者の養成を目的とする。
	都市工学科	工学の基礎力及びシビルエンジニアリングに関する実務の理解・デザイン能力を含む総合的問題解決能力をそなえた，社会の中核となる人材を育成すること，並びに人間―自然環境―社会システムの健全かつ持続的な共生関係を理解し，安全で快適な都市環境の実現に向けて，都市の構築・維持管理，都市環境の改善・創造，及び災害に強い都市づくりに貢献できるエンジニアを養成することを目的とする。

学部	学科	人材の養成及び教育研究上の目的
情報工学部		２１世紀の知識基盤社会において，高度な科学技術知識を有し，これらを総合的に活用できる人材を養成することを目的とする。
	情報科学科	情報科学に関する専門知識と応用能力を兼ね備え，技術を総合的に活用したシステムとしてのコンピュータの開発能力を持ち，世の中の要請に応えるべく，問題の本質を積極的に解決する能力を身に付けているだけでなく，コンピュータが豊かな社会に貢献するための倫理観をも身に付けている人材を養成することを目的とする。
	知能情報工学科	数理的分析力や情報処理能力を基盤として，複雑なシステムを分析し，その結果から解決案や新しいシステムをデザインし，それをマネジメントと新しいビジネス展開することを通じて，社会に貢献できるマネジメント能力をもった総合的技術者を養成することを目的とする。
環境学部		地域から地球規模に及ぶ環境問題を科学的に捉え，持続可能な自然環境や都市環境を創造し，経済システムを環境調和型に転換することによって，持続可能社会の実現に寄与することができる人材の養成を目的とする。
	環境創生学科	持続可能な社会の基盤である生態環境と都市環境並びにそれらの相互関係性を理解するとともに，劣化した自然環境の保全・復元・創造や人間社会にとって快適で安全な都市空間創造についての理念と方法論を修得し，実社会において持続的な環境を創生する専門家として活躍する人材の養成を目的とする。
	環境経営システム学科	直面する環境問題は，地球温暖化，廃棄物問題と循環型社会づくり，化学物質の環境リスク，大気と水の保全，生物多様性の減少など，人間の日常生活と事業活動が原因で発生している。このような環境問題に対処するために，環境経営と環境政策を基軸とする教育と研究を推進し，持続可能な社会に向けた意思決定を行うことができる人材を養成することを目的とする。
メディア情報学部		人間社会や，情報通信技術が生み出す新しい情報環境を深く理解し，より良い社会実現に向け，社会的仕組みや情報システムを調査・分析・実現，評価・改善できる人材を養成することを目的とする。
	社会メディア学科	グローバルな諸問題から身近なコミュニケーション問題までを，社会科学的視点から調査分析し，情報メディアを駆使した解決法を編み出し，社会に向けて説得的に提言できる人材，そのために必要な実践力-リサーチ力，デザイン力，コミュニケーション力-を備えた人材を養成することを目的とする。
	情報システム学科	人々が幸福に暮らせる自然環境・社会環境を維持発展していく基盤として，多様なニーズに応える安全で安心な情報システムの実現に向けた諸課題に取り組むことで，優れたシステムを作り上げるとともに，その必要性を戦略的に提言・説明し実現に向けマネジメントできるアセスメント力を持った人材の養成を目的とする。
都市生活学部	都市生活学科	魅力的で持続可能な都市生活の創造のため，生活者のニーズを構想・企画へと描きあげ，その実現のため事業推進，管理運営を行っていく，企画・実行業務を担う実践力のある人材を養成することを目的とする。
人間科学部	児童学科	いのちを大切にし，平和と環境を保持し，人類の持続可能な発展をもたらすため，「保育・教育」「発達・心理」「文化」「保健・福祉」「環境」について総合的に理解し，その向上に貢献できる豊かな感性としなやかな知性を具えた高い専門性を持つ自立する人材の養成を目的とする。

関係規程

１．東京都市大学 学位規程

制　　定　昭和４１年　４月　１日
最新改正　令和　元年１２月１６日

東京都市大学 学位規程

（趣旨）

第１条　この規程は、東京都市大学（以下「本学」という。）において授与する学位の種類、論文・特定課題研究報告書審査の方法、最終試験及び学力の確認の方法、その他学位に関し必要な事項を定めるものである。

（学位及び専攻分野の名称）

第２条　本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とし、次の区分により、専攻分野の名称を付記するものとする。

その種類は次のとおりとする。

学位	専攻分野の名称
学士	工学
	理学
	環境学
	社会情報学
	情報学
	都市生活学
	児童学
修士	工学
	理学
	環境情報学
	都市生活学
博士	工学
	理学
	環境情報学

（学位授与の基準）

第３条　学士の学位は、本学所定の課程を修め、本学を卒業した者に授与する。

２　修士の学位は、広い視野に立って、精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有する者に授与する。

３　博士の学位は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に授与する。

（学位授与の要件）

第４条　学士の学位は、本学に４年以上在学し、東京都市大学学則で定める単位を修得し、かつ、卒業試験に合格し、当該学部教授会の議を経て卒業した者に授与する。

２　修士の学位は、東京都市大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）の定めるところにより、大学院研究科の修士課程に所定の期間在学して、３０単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格し、修士課程を修了した者に授与する。

３　前項の規定において、各専攻で特定課題研究報告書の提出を認められた者にあっては、大学院研究科の修士課程に所定の期間在学して、３０単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う特定課題についての研究成果等の審査及び最終試験に合格し、修士課程を修了した者に授与する。

4　博士の学位は、大学院学則の定めるところにより、大学院研究科の博士後期課程に所定の期間在学して、２４単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格し、博士後期課程を修了した者に授与する。

5　博士の学位は、前項に規定するもののほか、本学に学位論文を提出して、その審査に合格し、学力試験により、大学院博士後期課程修了者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

第４項の規定にかかわらず、大学院学則の定めるところにより、大学院総合理工学研究科共同原子力専攻博士後期課程にあっては、所定の期間在学して、必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格し、博士後期課程を修了した者に博士の学位を授与する。

（学位請求の手続）

第５条　修士課程において、学位論文又は特定課題研究報告書を提出しようとする者は、在学期間中に学位請求書を指導教授を通じて学長に提出するものとする。

2　博士後期課程において、学位論文を提出しようとする者は、在学期間中に学位請求書を指導教授を通じて学長に提出するものとする。

3　前条第５項の規定により博士の学位を請求する者は、あらかじめ当該研究科委員会の承認を得た上で、学位請求書、論文の内容の要旨、履歴書及び別に定める論文審査料を添え、学位論文を学長に提出しなければならない。

（学位論文・特定課題研究報告書）

第６条　学士の論文は正編１部、修士の論文又は特定課題研究報告書は正編１部及び写２部、博士の論文は正編１部及び写４部とし、自著であることを要する。ただし、参考論文を添付することができる。

2　審査のため必要があるときは、審査委員会は、論文又は特定課題研究報告書の訳文、模型又は標本等を提出させることができる。

（学位論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認）

第７条　修士及び博士の論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認は、大学院学則第２３条に定める審査委員会がこれを行う。

2　最終試験は、論文又は特定課題研究報告書を中心として、これに関連のある科目及び外国語１種類について行う。

3　試験は、口頭又は筆答あるいはこの両者の方法によって行うことができる。

4　第４条第５項に基づく学力の確認は、試問の方法により行うものとし、試問は、口頭及び筆答により、専攻学術に関し、本学大学院博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するために行い、外国語については１種類を課するものとする。

5　審査委員会は、前項の規定にかかわらず、学位を請求する者の経歴及び提出論文以外の業績を審査して、試問の全部又は一部を行う必要がないと認めたときは、当該研究科委員会の承認を経て、その経歴及び業績の審査をもって、試問の全部又は一部に代えることができる。

（専攻内判定）

第７条の２　博士後期課程において、総合理工学研究科の専攻主任は、審査委員会の審査結果に基づき、当該専攻の博士論文指導教員会議に諮って学位を授与するか否かを判定する。環境情報学研究科は、大学院教務委員長が審査委員会の審査結果に基づき、博士後期課程指導教員会議に諮って、学位を授与するか否かを判定する。

2　当該指導教員会議の成立は、構成員の４分の３以上の出席を要し、判定は、無記名投票によって行い出席者の３分の２以上の賛成をもって可とする。ただし、会議に出席することのできない構成員は、委任状又は文書をもって出席者とみなし、判定に加わることができる。

（審査期間）

第８条　修士の論文又は特定課題研究報告書は在学期間中に提出させ、その審査及び最終試験は在学期間中に終了するものとする。

2　博士の論文の審査、最終試験及び学力の確認は、論文を受理したのち、１年以内に終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、当該研究科委員会の議を経て、その期間を１年以内に限り延長することができる。

（研究科委員会への報告）

第９条　審査委員会は、論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認を終了したときは、その結果の要旨に学位を授与できるか否かの意見を添え、当該研究科委員会に文書で報告しなければならない。

２　審査委員会は、論文・特定課題研究報告書の審査の結果、その内容が著しく不良であると認めたときは、最終試験及び学力の確認を行わないことができる。この場合には、審査委員会は前項の規定にかかわらず、最終試験及び学力の確認の結果の要旨を添付することを要しない。

（研究科委員会の議決）

第１０条　当該研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。

２　前項の議決には、大学院研究科委員会運営規程の規定にかかわらず、委員総数の３分の２以上の出席を要する。ただし、出張又は休職中のため出席することができない委員は、委員の数に算入しない。

３　学位を授与し得るものとする議決には、出席委員の３分の２以上の賛成を要する。

（学位の授与）

第１１条　学長は、前条の議決に基づき、学位を授与すべき者には、所定の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知する。

（学位の名称の使用）

第１２条　学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いるときは、授与大学名を付記するものとする。

（学位論文要旨の公表）

第１３条　本学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から３月以内に、当該論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表しなければならない。

（学位論文の公表）

第１４条　本学において、博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から１年以内に、当該論文の全文を、「東京都市大学審査学位論文」と明記して公表しなければならない。ただし、既に公表したときは、この限りでない。

２　前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合、本学の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供する。

３　博士の学位を授与された者が行う前２項の規定による公表は、本学が協力し、インターネットの利用により行う。

（学位授与の取り消し）

第１５条　学位を授与された者が次の各号の一に該当する場合は、学長は、当該学部教授会又は当該研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を還付させ、かつ、その旨を公表する。

(1) 不正の方法によって学位を受けた事実が判明したとき。

(2) 名誉を汚す行為があったとき。

２　当該学部教授会又は当該研究科委員会において、前項の議決を行うには、教授会運営規程及び研究科委員会運営規程の規定にかかわらず、委員総数の３分の２以上の出席を必要とし、かつ、出席委員の４分の３以上の賛成を要する。第１０条第２項のただし書きの規定は、この場合に準用する。

（学位記の再交付）

第１６条　学位記の再交付を受けようとするときは、その理由を記載した申請書に所定の手数料を添えて、学長に願い出なければならない。

（登録）

第１７条　本学が博士の学位を授与したときは、学長は、授与した日から３月以内に文部科学大臣に報告し、学位簿に登録の手続をとらなければならない。

（学位記の様式）

第１８条　学位記の様式は、別表のとおりとする。

（規程の改廃）

第１９条　この規程の改廃は、各学部教授会、各研究科委員会及び大学協議会の議を経て、学長が行う。

［別表：省略］

付　則（令和元年１２月１６日）

この規程は、令和２年４月１日から施行する。ただし、平成３１年度以前に入学した者については、従前どおりとする。

２．東京都市大学 認定留学に関する規程

制　　定　平成２４年９月１３日

東京都市大学 認定留学に関する規程

（趣旨）

第１条　この規程は、東京都市大学における認定留学制度に関して、必要な事項を定めるものとする。

（認定留学の定義）

第２条　この規程において「認定留学」とは、海外にある外国の大学において教育を受けることを教育上有益と認め、留学期間を在学期間に算入することができる制度をいう。

２　前項の「外国の大学」とは、学位授与権を有する外国の大学及び大学院、又は、本学の教授会若しくは研究科委員会（以下、「教授会等」という。）が認めた教育機関をいう。

（出願資格）

第３条　本学学部生及び大学院生とする。ただし、学部生は、本学に１年以上在学していなければならない。

（出願手続）

第４条　認定留学を希望する学生は、原則として出国の３ヶ月前までに、次の書類を所属する学部長又は研究科長（以下、「学部長等」という。）に提出しなければならない。

(1) 認定留学願
(2) 留学計画書
(3) 推薦書（クラス担任、指導教員又は教務委員）
(4) 同意書（保護者又は保証人）
(5) 留学先大学の受入承諾書又はそれに相当する書類
(6) 留学先大学の履修要覧、シラバス
(7) 語学能力を証明する書類
(8) その他学部長等が必要と認める書類

（認定留学の許可）

第５条　認定留学の許可は教授会等の議を経て、学長が行う。

（認定留学の期間等）

第６条　認定留学の期間は、半年間又は１年間とする。

２　認定留学の期間は、在学期間に算入することができる。

３　認定留学の始期は、原則として４月又は、９月とする。

（終了手続）

第７条　認定留学を終了し帰国した学生は、帰国の日から１ヶ月以内に、次の書類を所属する学部長等に提出しなければならない。

(1) 留学終了届（パスポートの写しを添付）
(2) 単位認定願
(3) 留学先大学が発行した履修科目の成績証明書又はこれに準ずるもの
(4) 留学先大学が発行した履修科目の時間数又は単位数を証明する書類
(5) その他学部長等が必要と認める書類

（単位認定）

第８条　認定留学期間に修得した単位の認定は、学則第４３条又は、大学院学則第１６条第３項の規定に準ずるものとする。

（科目履修上の特別措置）

第９条　認定留学を許可された学生が通年授業科目を履修する場合、出国年度前期に履修していた科目を次年度後期に継続履修できるものとする。

２　前項に定める特別措置を希望する学生は、出国前に「継続履修願」を所属する学部長等に提出しておかなければならない。

３　所属する学科、専攻の研究指導を要する科目等については、科目担当教員の承諾を得て、学部長等の許可を受けた場合、認定留学中も当該科目の学修を行うことにより、履修したものとみなすことができる。

（認定留学中の授業料等）

第１０条　認定留学期間における本学の授業料等は、全額納入しなければならない。

（認定留学許可の取消し）

第１１条　次の各号の一に該当する場合、教授会等の議を経て、学長が認定留学を取り消すものとする。

(1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
(2) 学生査証が得られなかった場合
(3) 学生としての本分に反した場合
(4) 修学の成果があがらないと認められる場合

（規程の改廃）

第１２条　この規程の改廃は、国際委員会、教務委員会、各教授会、共通教育部会議及び各研究科委員会の議を経て、学長が行う。

付　則（平成２４年９月１３日）

この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

３．東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

制　　定　平成２７年1月１９日
最新改正　平成３０年9月１０日

東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

（趣旨）

第１条　この規程は、東京都市大学学則及び東京都市大学大学院学則に規定する懲戒に関して、必要な事項を定めるものとする。

（適用等）

第２条　この規程は、本大学及び本大学院に在籍する学生に適用する。

２　学生には、研究生及び科目等履修生等を含む。

（懲戒の種類）

第３条　懲戒の種類は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 譴責　学生の行った非違行為を戒め、事後の反省を求めるため反省文を徴するとともに、将来にわたってそのようなことのないよう、口頭及び文書により説諭すること。

(2) 停学　無期又は一定の期間、出校を認めず、学生の教育課程の履修及び課外活動を禁止すること。

(3) 退学　本学における修学の権利を剥奪し、学籍関係を一方的に終了させること。

（教育的措置）

第４条　学長は、前条に定める懲戒のほか、懲戒に至らないと判断した行為に対し、当該行為の反省を促すための教育的措置を行うことができる。

２　教育的措置は、学長の委任を受けた者が厳重注意を口頭により行うことをいう。

３　学長は、前項の措置に加えて、反省文の提出、奉仕活動等を命ずることができる。

（試験等において不正行為を行った者への懲戒）

第５条　大学内で実施される試験等における不正行為は、懲戒の対象となる。

２　懲戒の対象となる具体的な行為や処分内容は別に定め、あらかじめ学生に周知するものとする。

（大学内外において非違行為等を行った者への懲戒）

第６条　大学内外における非違行為等は、懲戒の対象となる。

２　懲戒の対象となる具体的な行為は別表1のとおりとし、当該事案の内容に応じ、次の各号を総合的に勘案して懲戒処分を量定する。

(1) 原因行為の悪質性

(2) 結果の重大性

(3) 本学における過去の非違行為の有無

(4) その他、日頃の学修態度や非違行為後の対応等

（学業不振等で成業の見込みのない者への懲戒）

第７条　学業不振で成業の見込みのない者は、懲戒の対象となる。

２　懲戒の対象となる具体的な状況は別表2のとおりとし、処分内容は当該事案の内容に応じて決定する。

（報告の手続）

第８条　本学教職員が第４条、第５条、第６条及び第７条に該当する行為を発見した場合は、当該事案に係る担当事務局（以下「担当事務局」という。）に報告しなければならない。

2　担当事務局は、速やかに学長、当該学生の所属する学部、研究科の長及び学科等主任、関係部署又は関係者に報告するものとする。

（懲戒行為の確認）

第９条　学長は、学生の懲戒等の対象となりうる事案について、調査委員会を設置し、当該学生及び当該事案に係る関係者立ち会いの下で、状況又は事実関係の確認を行うものとする。なお、担当事務局は、調査委員会設置の要否に関わらず、先行して当該学生及び当該事案に係る関係者立ち会いの下で、状況又は事実関係の確認を行うことができる。

2　調査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

(1) 当該学生の所属するキャンパスの副学生部長

(2) 当該学生の所属する学部、研究科の教務委員長

(3) 担当事務局職員

(4) その他学長が必要と認める者

3　調査委員会は、必要があると認めた場合は、委員以外の者を出席させることができる。

4　調査委員会は、確認した内容の調書を作成し、学長に報告するものとする。

（懲戒処分の検討）

第１０条　学長は、懲戒処分を決定するに当たって、懲戒委員会を設置し、懲戒処分案を検討させるものとする。

2　懲戒委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

(1) 学長が指名する副学長

(2) 学生部長

(3) 教務委員長

(4) その他学長が必要と認める者

3　懲戒委員会に委員長を置き、前項第1号の委員があたる。

4　委員長は、懲戒委員会を招集し、その議長となる。

5　委員長は、必要があると認めた場合は、委員以外の者を出席させることができる。

6　懲戒委員会は、第3条に定める懲戒に付随して、相応の処分案を作成し、学長、当該学生の所属する学部、研究科の長及び学科等主任に報告するものとする。

（懲戒処分の決定）

第１１条　懲戒処分の決定は、懲戒委員会がまとめた懲戒処分案について、当該学生の所属する学部教授会又は研究科委員会で審議した上で、大学協議会の議を経て、学長が行う。

2　奨学金等の受給あるいは受給資格を有している学生が懲戒処分を受けた場合、その権利･資格を取り消される場合があるものとする。

（懲戒処分の言い渡し）

第１２条　学長は、懲戒処分の決定後、当該学生に対して速やかに懲戒処分の言い渡しを行うものとする。

2　懲戒処分の言い渡しは、学長の委任により、学長名での処分内容を学部、研究科の長等が行う場合がある。

3　担当事務局は、懲戒処分の内容を当該学生の保証人に対して通知しなければならない。

（懲戒処分の学内公示）

第１３条　担当事務局は、懲戒処分の言い渡し後、速やかに学内の所定の場所に懲戒処分内容を公示しなければならない。

2　前項の公示期間は、1週間以上とする。

（停学の解除）

第１４条　懲戒処分を行うに当たって懲戒委員会は、停学処分期間中の学生において停学を解除する相当の理由が生じたと認められたときは、学長に意見を上申することができるものとする。

2　学長は、前項の上申に基づき、第10条、第11条及び第12条を準用して、停学を解除することができる。

（自宅待機）

第１５条　学長は、更なる非違行為を未然に防ぐため、学生の懲戒等の対象となりうる事案を行った学生に対し、懲戒処分が決定するまでの間、自宅待機を命ずることができる。

２　学長は、自宅待機を命じた学生に、出校を認めず、学生の教育課程の履修および課外活動を禁止することができる。

３　自宅待機の期間は、停学期間に含めるものとする。

（不服申立て）

第１６条　懲戒処分を受けた学生は、懲戒処分を言い渡した日の翌日から10日以内に、文書により、学長に対し、不服申立てをすることができる。

２　学長は、不服申立てを受理したときは、不服申立てを却下する場合を除き、懲戒委員会の議を経て、速やかに再調査の要否を決定しなければならない。

３　学長が不服申立てを却下する場合、又は、再調査の必要がないと決定した場合は、速やかに当該学生に通知するものとする。

４　第２項において、学長が再調査の必要があると決定した場合は、第9条から第13条までを準用する。

５　不服申立ては、懲戒処分の効力を妨げないものとする。

（雑則）

第１７条　この規程に定めるもののほか必要な事項は、大学協議会の議を経て、学長が定める。

（規程の改廃）

第１８条　この規程の改廃は、大学協議会の議を経て、学長がこれを行う。

付　則（平成３０年９月１０日）

この規程は、平成３０年９月２１日から施行する。

東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

別表１　大学内外における非違行為等具体的な行為と懲戒等の標準（第６条）

区分	懲戒の対象となる具体的な行為の例	懲戒処分				教育的措置
		譴責	停学 6ヶ月未満	停学 6ヶ月以上	退学	
(1)犯罪行為	殺人、強盗、強制性交等の凶悪な犯罪行為または犯罪未遂行為				○	
	傷害行為			○	○	
	薬物犯罪行為			○	○	
	窃盗、万引き、詐欺、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	○	○	○	○	
	わいせつ行為（公然わいせつ、痴漢、覗き見、盗撮行為、わいせつ物頒布、その他の迷惑行為を含む）	○	○	○	○	
	ストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律第2条、第3条規定の行為）	○	○	○	○	
	コンピュータまたはネットワーク等の悪質な不正使用 （成績表等の公文書及び私文書の改ざん等の不正アクセス、外部システムへの不正アクセス、ネットワーク運用妨害、伝染性ソフトウェアの持ち込み等）			○	○	
	コンピュータまたはネットワークの不正または不適切な使用 （著作権、特許権等の知的財産権の侵害、嫌がらせメール等）	○	○	○		○
	本学の知的財産を故意に喪失させる行為 （知的財産を無断で提供し、公表し、又は指定された場所から移動する行為、共同研究の遂行又は知的財産の確保を目的とする秘密保持契約に違反する行為、知的財産として保護対象に指定された情報を漏洩する行為等）		○	○	○	
	その他刑法等刑罰法規に抵触する行為	○	○	○	○	○
(2)交通事故	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を伴う悪質な原因行為による交通事故				○	
	人身事故を伴う悪質な原因行為による交通事故			○	○	
	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を起こした場合で、過失が原因行為による交通事故		○	○		
	人身事故を起こした場合で、過失が原因行為による交通事故	○	○			
(3)学則またはそれに準じて定められた規程・規則等に対する違反行為	学則・各種規程に反する行為	○	○	○	○	○
	大学が掲示した通達等に反する行為	○	○	○	○	○
(4)大学の秩序を乱し、教育・研究活動に対する妨害行為	本学の教育研究または管理運営を著しく妨げる暴力行為	○	○	○	○	
	本学が管理する建造物への不法侵入またはその不正使用もしくは占拠	○	○	○	○	
	本学が管理する建造物または器物の破壊、汚損、不法改築等	○	○	○	○	○
	正当な手続きを行わずに大学の教育・研究施設を不正に利用する行為	○	○	○	○	○
	本学構成員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等	○	○	○	○	
(5)人権を著しく侵害する行為	キャンパス・ハラスメントに該当する行為	○	○	○	○	
	個人情報の漏えいおよび漏えいにつながる行為	○	○	○	○	○
	第三者の誹謗中傷、プライバシーを侵害する行為	○	○	○	○	○
(6)学生の本分を逸脱し、本学の名誉を傷つける行為	本学の社会的信用を失墜させる行為	○	○	○	○	
(7)その他の非違行為	飲酒を強要し、アルコール飲料の一気飲み等が原因となり死に至らしめた行為			○	○	
	飲酒を強要し、アルコール飲料の一気飲み等が原因となり急性アルコール中毒等の被害を与えた行為		○	○	○	
	未成年者と知りながら飲酒または喫煙を強要または助長した行為	○	○	○		
	反社会的団体の活動を行っており、その活動が他の学生等に影響を及ぼし本学の秩序を乱すものと認められた行為	○	○	○	○	
	その他、公序良俗に反する行為	○	○	○	○	○

別表２　学業不振等で成業の見込みがないとする具体的な行為と懲戒等の標準（第７条）

懲戒の対象となる具体的な行為の例		懲戒処分				教育的措置
		譴責	停学		退学	
			6ヶ月未満	6ヶ月以上		
(1)性行不良で改善の見込みがないと認められる者					○	
(2)学業不振で成業の見込みがないと認められる者				○	○	
(3)正当の理由がなくて出席常でない者				○	○	
(4)本学が実施する試験等において不正行為を行った者	代人に受験させた場合		○	○	○	
	他人のために答案、メモ等を書いたり、他人に答案、メモ等を書いてもらったりしている場合		○	○	○	
	問題配布後で試験開始の合図がある前、および試験終了後に鉛筆などの筆記用具を手に持っている場合		○	○	○	
	持ち込みを許可されていない教科書、参考書、ノート、メモ等を見たと認められる場合		○	○	○	
	他人の答案を見たと認められる場合		○	○	○	
	他人に自己の答案を見せたと認められる場合		○	○	○	
	言語、動作をもって互いに連絡している場合		○	○	○	
	教科書、参考書、ノート等を参照してよい場合に、これらを互いに貸借している場合		○	○	○	
	その他、試験監督者および出題者が不正と判断する行為(例えばメモ、ノートを机上に置いている場合や所持している場合等)を行った場合		○	○	○	
	携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末を机の上に置いたり、身に着けていたりした場合		○	○	○	
	論文・レポートの作成等における剽窃、無断引用等の学問的倫理に反する悪質な行為	○	○	○	○	
	その他不正行為と認められる行為（不正行為を行おうとした者を含む。）	○	○	○	○	○

４．東京都市大学 授業料等納入規程

制　　定　平成　５年１１月１８日
最新改正　令和　元年１２月１８日

東京都市大学 授業料等納入規程

（趣旨）
第１条　東京都市大学学則第 46 条及び東京都市大学大学院学則第 43 条に基づく授業料等の納入に関しては、この規程の定めるところによる。

（授業料の納入額）
第２条　授業料の納入額は、学則の定めによるものとする。
２　編入学、転入学、再入学、転学部又は転学科による入学者の授業料の納入額は、入学、転学部又は転学科を許可された年次の在学生に適用される学則の定めによるものとする。

（納入期限及び分納）
第３条　授業料は、原則としてその年度分の全額を４月３０日までに納入するものとする。
２　授業料は、前学期分及び後学期分の２回に分納することができる。
３　分納する場合の納入期限は、前学期分を４月３０日までとし、後学期分を１０月２０日までとする。
４　納入期限が日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日又は土曜日に当たるときは、その前日までとする。

（新たに入学等を許可された者の納入）
第４条　新たに入学等を許可された者の授業料の納入は、前条の規定にかかわらず、入学手続き等の定めによるものとする。

（納入期限の延長）
第５条　経済的な事由あるいは災害の発生、その他やむを得ない事情により、授業料を納入期限までに納入できない者は、願い出により、納入期限の延長を許可する場合がある。
２　納入期限の延長が認められる期限は、前学期分を７月３１日までとし、後学期分を１月３１日までとする。

（督促）
第６条　この規程に定める納入期限までに授業料が納入されなかった場合は、督促を行う。
２　督促は、前学期は５月及び７月、後学期は１１月及び１月に行う。
３　督促は、保証人への督促通知状によって行う。

（休学者の授業料および休学期間中の在籍料）
第７条　東京都市大学学則第 32 条又は東京都市大学大学院学則第 36 条の定めにより休学の許可を得た者（休学者）については、休学期間中の授業料を免除し、その期間の在籍料として学期毎に 6 万円を納入するものとする。
２　前項にかかわらず、入学した年度の初学期（4 月入学は前学期、9 月入学は後学期）に休学する場合、当該学期の授業料は減免しない。但し、東京都市大学学則第 32 条第 3 項又は東京都市大学大学院学則第 36 条第 3 項により休学を許可された者を除く。

（停学者の授業料）
第８条　停学者の停学期間中の授業料は、減免しないものとする。

（再入学の場合の制限）
第９条　削除

（未納者の処置）
第１０条　授業料を納入期限までに納入しない者（以下、「未納者」という。）に対しては、次の各号に定める処置を行うものとする。
(1) 成績の無効処理
　授業料を納入しない学期の成績は無効とする。

(2) 除籍

東京都市大学学則第３４条又は東京都市大学大学院学則第３８条に基づき、未納者の除籍の判定は、前学期分の未納者は８月３１日、後学期分の未納者は２月２８日をもって行うものとする。

（未納者の在籍期間）

第１１条　未納者が除籍となった場合は、授業料を納入した学期の末日までを、在籍していた期間とする。

２　休学していた者が復学後の初学期の授業料を納入期限までに納入しない場合は、第７条に定める在籍料を納入した学期の末日までを、在籍していた期間とする。

（所管部署）

第１２条　この規程の所管部署は、事務局総務部財務課とする。

（規程の改廃）

第１３条　この規程の改廃は、大学協議会の議を経て学長の具申により理事長が行う。

付　則（令和元年１２月１８日）

この規程は、令和２年４月１日から施行する。

５．東京都市大学 情報システム利用規則

制　　定　平成２６年１月２０日

東京都市大学 情報システム利用規則

（趣旨）

第１条　この規則は、東京都市大学情報基盤センター規程第 11 条に基づき、東京都市大学情報システム（以下「情報システム」という。）の利用に関する事項を定める。

（利用者の資格）

第２条　情報システムを利用できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 東京都市大学（以下「本学」という。）の学生及び教職員

(2) 本学以外の学校法人五島育英会の教職員

(3) その他情報基盤センター所長（以下「所長」という。）が許可した者

（申請）

第３条　利用者は、情報システムの各種サービスを受ける場合、情報基盤センターに申請し、承認を得ることとする。ただし、本学の学生及び教職員は、所定の手続きなしにサービスの一部を教育・研究及び大学運営の枠内で利用できるものとする。

２　利用可能なサービスは別に定める。

（利用の許可等）

第４条　前項の利用者の利用期間は、在学、在籍期間を原則とする。ただし、所長が大学の運用に必要と認めたときは、その期間を延長できる。

２　利用者は、アカウントなどの利用許可を得た情報を第三者に利用させてはならない。

（変更の届出）

第５条　利用者は、申請事項に変更があったときは、速やかにその旨を届け出るものとする。

（利用規範）

第６条　利用者は、東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシーの理念を理解し、遵守に努めることとする。

（禁止事項）

第７条　本学における教育・研究及び大学運営以外の利用を禁ずる。

２　文書・画像・ソフトウェア・その他の著作物に対する知的財産権や肖像権等の第三者の権利を犯すことを禁ずる。

３　公序良俗に反する文書・画像・ソフトウェア・その他の情報を公開あるいは仲介することを禁ずる。

４　個人情報保護法、不正アクセス禁止法、及びその他の法律に違反又はそのおそれのある行為に加担することを禁ずる。

５　情報システムに危害を加える行為を禁ずる。

６　情報システムが接続する外部ネットワークの利用規定に違反する行為を禁ずる。

７　その他、本学が不適切と判断した情報を発信又は仲介することを禁ずる。

（違反行為の処置）

第８条　前条の項目に違反する利用については、情報基盤センター運営会議（以下「会議」という。）、リスク管理委員会、学生部委員会、又は当該設備等の管理者が調査し、差し止めることがある。

２　学生の本分を外れていると認められる行為に関しては、学則に照らして停学・退学等の処分を行うことがある。

３　不適切な利用に起因する損害等の責任は、当該利用者に帰するものとする。

（対外的な対処）

第９条　会議、前条に規定する各委員会、又は当該設備等の管理者は、外部からの苦情等に対して調査をした上で、上長の指示に基づき適正な対処を取ることとする。

（その他）

第１０条　この規則に定めるもののほか、情報システムに関して必要な事項は、別に定める。

（規則の改廃）

第１１条　この規則の改廃は、会議の議を経て所長が行う。

付　則（平成２６年１月２０日）

１　この規則は、平成２６年４月１日から施行する。

２　この規則の制定により、東京都市大学情報基盤センター利用規則及び東京都市大学情報ネットワーク利用規則を廃止する。

６．東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー 基本方針

制　　定　平成２５年２月１８日
最新改正　平成２８年３月１４日

東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー 基本方針

（基本理念及び目的）

第１条 情報資産は、東京都市大学（以下「本学」という。）にとって重要な資産である。本学は教育・研究を理念としており、この理念を達成するため情報資産を保有し、収集、格納、活用という手段に依存している。情報資産が守られなければ、本学の教育・研究活動の停滞、本学に対する信頼の喪失などといった被害を受けたり、加害者となる可能性がある。したがって、教職員、学生、及びすべての関係者が不断の努力をもって、本学の情報資産の機密性、完全性、可用性に配慮し、保全しなければならない。そのために、情報を取り扱う教職員、学生、及びすべての関係者がそれぞれの役割の中で、遵守すべき情報セキュリティ対策の包括的な基準として、「東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー」（以下「ポリシー」という。）を策定し、それに準拠した実施手順等を定め運用することにより、必要な情報セキュリティを確保することとする。

（役割と位置づけ）

第２条 ポリシーにはこの基本方針及び情報セキュリティポリシー対策基準が含まれる。基本方針は情報セキュリティ対策文書の最高位に位置する。情報セキュリティポリシー対策基準は基本方針に基づいて別途定める。また、ポリシーは、本学が保有する情報資産を正しく取り扱うこと、学長を筆頭にすべての構成員に、情報を正しく取り扱うための指針となる役割を持っている。

（見直しと更新）

第３条 本学の情報資産を守るためには、常に最新の情報を取得し、適切な物理的・人的・技術的セキュリティが実施されているか定期的に調査・監督を実施しなければならない。改善が必要と認められた場合は、速やかにポリシーの更新を行わなければならない。

（法令等遵守）

第４条 情報及び情報システムの取り扱いに関しては、法令及び規則等（以下「関連法令等」という。）においても規定されているため、情報セキュリティ対策を実施する際には、ポリシーのほかに関連法令等（個人情報保護法、不正アクセス禁止法等）を遵守しなければならない。

（適用対象範囲）

第５条 ポリシーは、「情報資産」を守ることを目的に作成されている。ポリシーにおいて対象とする「情報資産」は、次に掲げるものとする。

(1) 対象となる情報は、電子化された情報すべてとする。
(2) 対象となる情報システムには、情報を電子的に処理するためのハードウェア、ソフトウェア、ネットワークのほか、運用管理及び保守に必要な電子化された文書も含む。

（適用対象者）

第６条 ポリシーは、第 5 条に掲げる情報及び情報システムを取り扱うすべての構成員に適用する。ここでいう構成員は、教職員、非常勤講師、学部学生、大学院学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生等の大学構成員と委託業者、来学者等とする。

（評価）

第７条 この基本方針及び情報セキュリティ対策の評価、情報システムの変更、新たな脅威の発生等を踏まえ、ポリシー及びそれに基づく実施手順の点検・評価を定期的に実施して見直しを図ることとする。

（用語の定義）

第８条 ポリシーにおける用語の定義は、JISQ27000 に準ずる。

（所管部署）

第９条 この基本方針の所管部署は、事務局総合情報システム部情報運用課とする。

（基本方針の改廃）

第１０条 この基本方針の改廃は、情報基盤センター運営会議が発議し、大学協議会の議を経て、学長が行う。

付　則（平成 28 年 3 月 14 日）

この基本方針は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

メディア情報学部

メディア情報学部　理念・目的等

情報通信技術の急速な発展と普及に伴い、社会構造が大きく変容している。従来からの社会的諸問題の位相が変化し、あるいは新たな諸問題が生まれてきている。このような社会と技術の流れの中から発現する課題に情報通信技術を駆使して取り組み、解決策を社会に発信していく人材の重要性が高まっている。これらの課題は、従来の工学的要素技術の教育・研究だけでは解決が困難であり、社会的事象を分析・評価する視点や技術を利用者の立場から総合的に捉える視点がより必要になってきている。

メディア情報学部は、「社会メディア学科」及び「情報システム学科」の２学科を設置することにより、上記の必要性に応えるものである。

「社会メディア学科」は、環境問題や国際問題などのグローバルな諸問題から、都市・コミュニティの再生、合意形成、身近なコミュニケーションに至る課題を対象に、社会科学的視点から、情報メディアを駆使して解決を図ることを目指す。そのために、調査分析力（リサーチ力）と課題解決方法を提言するためのアイデア構築・表現力（デザイン力）、多様な集団の橋渡しを行い問題解決へ導く合意形成力（コミュニケーション力）が身に付く実践的な教育を重視したカリキュラムを展開する。

「情報システム学科」は、人々が幸福に暮らせる自然環境・社会環境を維持発展していく基盤として、多様なニーズに応えた安全で安心な情報システムの実現に向けた諸課題に取り組む。優れたシステムを作り上げる力（デザイン力）と、その必要性を戦略的に提言・説明し実現に向けマネジメントできる力（アセスメント力）を持った人材の育成を目指す。そのために、ニーズにあった要素技術を統合できるプログラミング力と、個人から企業・組織レベルまで多様なニーズを汲み上げ情報化社会のイノベーションを促進する戦略的 ICT アセスメント力を涵養できる教育を展開する。

メディア情報学部は、2002 年に当時の環境情報学部に増設された情報メディア学科を前身としている。持続可能な社会の実現を目指す環境情報学部の理念を継承し、「環境」と「情報」という 21 世紀の重要なキーワードを基に、その専門性をより高めることを企図して、メディア情報学部は 2013 年に環境学部とともに新設された。両学部が同じキャンパスにあって相互に密接に協力し、文理の学問的境界を越えた今日的な社会の諸課題に取り組むことが、高度化する「環境」と「情報」に関する教育と研究にとって必要であると考えている。

メディア情報学部：人材の養成及び教育研究上の目的

人材の養成及び教育研究上の目的	人間社会や、情報通信技術が生み出す新しい情報環境を深く理解し、より良い社会実現に向け、社会的仕組みや情報システムを調査・分析・実現、評価・改善できる人材を養成することを目的とする。（学則 第４条の２より）

情報社会の仕掛けをデザイン・実現できる人材を輩出する

メディア情報学部長　　関　良明

メディア情報学部は、2013 年 4 月に誕生した若い学部です。学生のみなさんがこのキャンパスで学ぶことに自信と誇りをもち、教職員と力を合わせて学部の伝統を創っていくことを大いに期待しています。

現代社会は、インターネットを中核とするネットワークがグローバルに張り巡らされ、情報メディアも多様に進化し続けています。情報通信技術（ICT）は、コンピュータが扱うディジタル情報を通信によって高速・正確・大量に処理し、伝え共有することを可能にしました。コンピュータネットワークは、産業や私たちの暮らしを支える重要な社会基盤となり、ビジネスや日々の生活のあらゆるものを結びつけようとしています。情報通信環境は国境を超えグローバルに進歩し続け、これまでの産業型社会からサイバー社会へと大きな転機を迎えています。爆発的な成長を半世紀近く続けている ICT が、総合的かつ有効に駆使されて構築される巨大な仕掛けがサイバー社会です。従来の産業型社会で繰り広げられていた多くの活動が、このサイバー社会に活躍の場を移し、ビジネスを展開し始めています。

インターネットは、サイバー社会を支える社会基盤としてだけでなく、人類のメディア発展史の上で、電話やテレビ以上に画期的なメディアとなりました。マルチメディア、受発信・保存容易性、接続容易性、廉価性などの特性から、文字の発明以降、メディアとして最大級の社会的影響を与えるものです。コストをかけず、誰でも直接大衆に自らの表現物や意見を提供できるようになりました。このようなインターネットを社会基盤とするサイバー社会では、インターネットに容易に接続できるスマートフォンのような情報機器の急激な普及や、人間関係を豊かにする SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の急速な広がりにより、ライフスタイルが劇的に変化しています。

いま、人類は大きな変革期を迎えています。数百万年前、ヒトは森から草原へ進出し、身体的進化として直立二足歩行を始めました。これに続いて人類は“産業型社会からサイバー社会へ”という大きな転機を迎えています。あらゆるモノゴトがインターネットにつながる IoT（Internet of Things)、様々な分野での活用が期待される AI 技術（Artificial Intelligence、人工知能)、統計的・計算的・社会的視点から多様で大量のビッグデータを俯瞰するデータサイエンスが、加速度的に融合してシンギュラリティ（技術的特異点）を迎えようとしています。森から草原に進出した人々にとって、草原での生活に新しい心構えが必要であった以上に、サイバー社会では精神的進化としての新しい心構えを持つことが強く望まれています。新しい知識や技術を率先してどん欲に吸収して活用していく姿勢を養いましょう。予測不可能と言われている時代を生き抜く人生のグランドデザインを描くために、大学で普遍的な知識を獲得し、汎用的技能を文理横断的に身につけていくことを真剣に考えましょう。

メディア情報学部は、現代の人間社会やICTが生み出す新しい情報環境を深く理解し、ICTと人間・社会の共生のため、社会やコミュニケーション、情報システムを調査、分析、評価し、新しい提案や改善ができる人材養成を目的としています。そのために、メディア情報学部は時代の変化を先取りした文理横断型の学修の幅を広げる教育プログラムを提供しています。情報メディアが抱える課題を調査分析し、解決案を発案・提言する能力を育てる「社会メディア学科」と、人を幸せにする情報システムを戦略的に提言・説明し、実現できる人材を育てる「情報システム学科」という専門性の異なる学科が協力して学部を構成しています。

「社会メディア学科」は、ソーシャルデザインとメディア・コミュニケーションの２分野を学び、現代社会の多様なコミュニケーションを学術的視点で探求します。これにより、情報発見能力を身に付け、社会の諸問題の発見・分析・解決できる人材を育成します。

「情報システム学科」は、システムデザインと ICT アセスメントの２分野を学び、システム構築側と利用者・運用者側の双方の視点から、情報システムの知識・技術を総合的に修得します。これにより、IT/ICT 業界でプロジェクトマネージャーとして活躍できる人材を育成します。

メディア情報学部は、異なる専門性を持ちながらも互いの専門性を活かして、変化・発展するコミュニケーション環境や情報環境、社会環境のもとで社会を読み解き、技術と社会の両面から、新たな情報社会を創り出すことを目指しています。

東京都市大学では、「自ら学び、社会の発展に貢献する、責任感と実践力を持った人材」の輩出を目指しています。そのために、卒業時における質保証の取り組みを強化しています。学生のみなさんには、卒業までに身に付けるべき資質・能力を示すディプロマポリシーと、それを達成するための教育課程の編成・実施のあり方を示すカリキュラムポリシーをよく読んで、理解してもらいたいと考えています。

メディア情報学部の前身である環境情報学部情報メディア学科は、環境情報学科（現：環境学部）とともに、横浜キャンパスにおいて、「環境」と「情報」に関わる 21 世紀の課題を克服するミッションを共有して、教育研究活動を進めてきました。その伝統を受け継いで学部を超えて集う、文系と理系それぞれの分野を得意とする学生、そして多様な専門性をもつ教員と交流できる横浜キャンパスの環境は、みなさんの考え方や感覚を豊かにしてくれることでしょう。

また、横浜キャンパスは、エコロジカルな最先端サイバーキャンパスです。最新の情報ネットワーク設備を存分に活用して、情報に関する知識や技術を習得することはもちろん、身につけた知識や技術を、自分だけでなく仲間のため、社会のために活かす精神も養って下さい。

横浜キャンパスでは、国内外の各種組織や機関、行政組織と連携して多くのプロジェクトを推進しています。正課授業に限らず、これらにも積極的に参画して様々な経験を重ね、多くのことを学ぶ機会として活用してください。「環境」と「情報」に関する恵まれた環境や、幅広い人的資源と組織ネットワークを活用して、自分がやりたいことを見つけて積極的に取り組み、有意義な学生生活を送ることを教職員一同、願っています。

大学での学びは高校までの学びと違い、学生が自ら主体的に学び、自らを育てる力を身に付けることを強く求めています。東京都市大学、横浜キャンパス、メディア情報学部には、その機会が数多く用意されています。学問領域を学ぶだけでなく、大学での生活全体の中で良い師や仲間を得て生涯にわたる友情やネットワークを育み、その後の人生に向けて、やりがいの感じられる進路を見出すことのできる充実した学生生活を過ごすことを期待しています。

メディア情報学部：カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー

メディア情報学部

カリキュラムポリシー　教育課程の編成方針

1. 情報と社会に関する幅広い視野と教養を身につけるため、自然科学・社会科学両面の「教養科目」及び「体育科目」を設置し、また異なる文化や価値観の人々とのコミュニケーション能力を身につけるために「外国語科目」を設置する。
2. 情報と社会を理解し分析するにあたって必要な基礎知識や技能等を、社会科学と情報科学の視点から修得させることを目的として「専門基礎科目」を設置する。
3. 学科に係る専門的な方法論と知識を学び、また学科の専門分野に共通して修得すべき知識の学習を行って専門科目での学習の基盤を養うため「学科基盤科目」を配置する。
4. 社会・人間環境や情報環境に関する現状やニーズの調査・分析、評価、問題解決に向けて、実習や演習を重視し実践的に能力の積み上げを図るための「学科専門科目」「専門科目」を体系的に設置する。
5. 調査・分析能力及び問題解決・提言能力のさらなる涵養と、主体的に研究・開発を担う資質の育成、さらには建学の精神である「公正・自由・自治」を実践する気概を養うことを目的として、「事例研究」「卒業研究」を設定する。

社会メディア学科

カリキュラムポリシー　教育課程の編成方針

1．幅広い視野と教養を身につけるために、外国語科目、体育科目、および、社会科学、人文学、情報処理、社会実習に関わる科目等からなる教養科目を設置する。
2．情報社会を理解し分析するにあたって必要な基礎知識や技能等について、社会科学と情報科学の視点から修得させることを目的として専門基礎科目を設置する。
3．学科に関わる専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、専門科目を設置する。学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目を置き、社会環境、情報環境などを調査・分析し、解決に向けた提言、構築ができる基礎能力を身につけることができる構成とする。
4．学科基盤科目では、学科の専門分野に共通して修得すべき科目を教授し、専門科目の体系的学習の基盤を養う。
5．学科基盤科目では、社会メディアに関連する社会学・心理学・認知科学等関連領域の理論や基礎知識、思考・発想法、基礎的スキル、方法論、ウェブデザイン関連科目などから構成する。
6．学科専門科目では、専門分野を「ソーシャルデザイン分野」と「メディア・コミュニケーション分野」の２分野に区分し、それぞれ独自の専門性の高い科目群によって構成することで専門分野を深く掘り下げた内容を教授する。
7．専門科目では、実習や演習等を重視し、実践的に能力の積み上げを図る。３年次の事例研究および４年次の卒業研究を必修とし、調査・分析能力、問題の解決・提言能力の涵養に向け、丁寧な個別指導を行う。

情報システム学科

カリキュラムポリシー　教育課程の編成方針

1．幅広い視野と教養を身につけるために、外国語科目、体育科目、および、社会科学、人文学、情報処理、社会実習に関わる科目等からなる教養科目を設置する。
2．情報社会を理解し分析するにあたって必要な基礎知識や技能等について、社会科学と情報科学の視点から修得させることを目的として専門基礎科目を設置する。
3．学科に関わる専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、情報システム構築に必要な科目と情報システムや情報サービスの分析、評価を行うために必要な科目を設置する。学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目を置き、ユーザの立場から誰もが安心して安全に使える人に優しい情報システムを構築することができる基礎技術と個人から企業組織まで多様なニーズをくみ上げて調査、分析、評価、改善できる基礎的能力を身につつけることができる構成とする。
4．学科基盤科目では、学科の専門分野に共通して修得すべき科目を教授し、専門科目の体系的学習の基盤を養う。学科基盤科目として、情報システムを実現する上で必要とされる数学に関する標準的な科目、プログラミングやソフトウェア開発に関する科目、情報理論，人工知能など情報学の基礎を学ぶ科目、映像や音などメディア処理を学ぶ科目、インターネットや情報セキュリティなどの情報ネットワークを学ぶ科目、情報システムと人間・社会との関わり方を学ぶ科目などから構成する。
5．学科専門科目では、専門分野を「システムデザイン」と「ICT アセスメント」の２分野に区分し、情報システムをデザインし、これを作り上げる情報システム要素技術を統合できる能力を養う専門性の高い科目群によって構成することで専門分野を深く掘り下げた内容を教授する。
6．専門科目では、実習や演習等を重視し、実践的に能力の積み上げを図る。３年次の事例研究および４年次の卒業研究を必修とし、調査・分析能力、問題の解決・提言能力の涵養に向け、丁寧な個別指導を行う。

ディプロマポリシー　学位授与の方針

所定の年限在学して、以下の能力を身につけるとともに所定の単位数を修得した者に、社会メディア学科においては学士（社会情報学）、情報システム学科においては学士（情報学）の学位を与える。

1．各学科が設定した専門分野と関連領域について学習し、情報と社会に係る事象について自然科学・社会科学両面から研究する力を修得している。
2．情報と社会に関連する幅広い教養を身につけ、異なる文化や価値観を持つ人々とコミュニケーションする力を修得している。
3．社会・人間環境や情報環境に関して、現状やニーズを調査・分析、評価する能力、および課題解決に向けた提案やシステム構築のための基礎知識を持ち、その実現のためのコミュニケーション力、マネジメント力を修得している。

ディプロマポリシー　学位授与の方針

所定の年限在学して、以下の能力を身につけるとともに所定の単位数を修得した者に、学士（社会情報学）の学位を与える。

1．学科が設定した専門分野とそれに関連した領域について学習し、広い範囲の社会領域の事象に対し社会科学的方法論に基づく研究を行う力を修得している。
2．社会と情報に関連する幅広い教養を身につけ、異なる文化や価値観を持つ人々とコミュニケーションする力を修得している 。
3．社会・人間環境や情報環境に関して、現状やニーズを調査・分析、評価する能力、および課題解決に向けた提言やプロトタイプの提案を行うだけの基礎知識を持ち、さらにその実現のためのコミュニケーション力、マネジメント力を修得している。

備考

1．参照基準
学科設置申請時に、学校教育法第８３条、第１０８条、学校教育法施行規則第１６３条、大学設置基準第１９条～第２３条、第４３条第１項に基づき、教育課程編成を行った。
また、学部・学科の教育目標を達成するために、アクティブラーニング、課題解決型学習（PBL）、サービスラーニングを重視し先進的に取り組んでいる。
2．到達目標
卒業後の進路別（「ウェブデザイン、ウェブサービス系企業、広告系企業など」を目指す場合、「マスコミ、企業の企画・調査・マーケティング部門など」を目指す場合、「情報サービス系企業コミュニティビジネスなど」を目指す場合）に、履修モデルを作成し、学修要覧に記載している。

ディプロマポリシー　学位授与の方針

所定の年限在学して、以下の能力を身につけるとともに所定の単位数を修得した者に、学士（情報学）の学位を与える。

1．学科が設定した専門分野とそれに関連した領域について学習し、ユーザの立場から誰もが安心して安全に使える人に優しい情報システムを構築することができる基礎技術と個人から企業組織まで多様なニーズをくみ上げて調査、分析、評価、改善する基礎的能力を修得している。
2．プログラミング、ソフトウェア開発、情報学の基礎、メディア処理技術、情報ネットワーク技術を理解し、社会において情報技術を活用する能力を修得している。
3．情報システムやサービスに関して、ユーザのニーズを調査・分析し、評価する能力を持ち、課題解決に向けて、提言する能力を修得している。

備考

1．参照基準
学科設置申請時に、学校教育法第８３条、第１０８条、学校教育法施行規則第１６３条、大学設置基準第１９条～第２３条、第４３条第１項に基づき、教育課程編成を行った。
また、学部・学科の教育目標を達成するために、アクティブラーニング、課題解決型学習（PBL）、サービスラーニングを重視し先進的に取り組んでいる。
2．到達目標
卒業後の進路別（「ICT 系・メディア系・一般企業の情報システム開発部門」を目指す場合、「ICT 企業の IT マネジメント部門、システムコンサルタント系」を目指す場合）に、履修モデルを作成し、学修要覧に記載している。

履　修　要　綱

「履修要綱」は、本学学則第５章「教育課程及び履修方法」および、第８章「試験及び卒業」に基づいて定められたものである。従って、学生は授業を受けるにあたっては、自己の責任において、特にこれを熟読しなければならない。

1.単位について

1-1.単位制度

「教育課程」は、大学設置基準によるところの「単位制度」に基づいて編成されており、学修の基本でもあるので、各自「単位制度」の本質を十分に理解する必要がある。
単位は履修した科目の学力が一定レベルに達したときに与えられるもので、そのレベルに達するためには教室内で授業を受けるだけでは不十分であり、「予習」、「復習」、「宿題」などの自学自習を必要とする。
授業は**「講義」、「演習」、「実習および実技」**等の方法で行われ、各授業科目の単位数は、１単位の履修時間を教室内及び教室外を合せて４５時間として、学則第１８条「教育課程及び単位の計算方法」の標準に従って計算されるが、講義については、１回（１時限）の授業に対して４時間の自学自習を行わせる方針で行うことを標準にしている。
なお、卒業する為には、学則第１５条「履修単位及び年限」に基づき、４年以上在学して総計１２４単位以上を修得しなければならない。

1-2.単位数

授業の方法によって授業時間に対する自学自習の必要時間が異なる。週１時限の授業に対して与えられる単位数は次のとおりである。（学則第１８条参照）

(1) 講義・演習

２時間の授業，４時間の自学自習，週１回半期１５週では，
（２＋４）×１５＝９０時間　９０÷４５＝２単位
通年３０週の場合は４単位

(2) 実験・実習・製図・実技

２時間の授業，１時間の自学自習，週１回半期１５週では，
（２＋１）×１５＝４５時間　４５÷４５＝１単位

但し、授業時間外の自習によって準備または整理を行う必要のある科目については、その程度に応じて単位数を増加してある。
また、学則第１８条の２に基づき、各授業科目の授業は、１０週または１５週にわたる期間とするものの、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果がある場合，この期間を変更する場合がある。授業はクォーター開講（前学期・後学期をさらに分割した期間で開講）が基本であるが、詳細は授業時間表で確認すること。

1-3.単位の授与

各授業科目を履修した者に対して、試験（中間試験その他の評価を含む）により、その成果を判定した上で単位を与える。
この場合の履修とは、単位制度に基づくものであって、所定の単位を修得するためには、必要な時間数の授業を受けていなければならないことは勿論、定められた時間数の自学自習が行われていなければならない。
なお、履修したが合格点に達しないため単位を与えられなかった科目のうち、単位を修得しておかなければならない科目（必修科目等）は、次年度以降に低学年の授業時間表に従って再履修しなければならない。

1-4.標準履修法

学生は４年次において、その二分の一から三分の二の時間を「卒業研究」に費やすので、３年次末迄には少なくとも１１５～１２０程度の単位を修得することが望ましい。
その為の目安としては、１日に２科目以上を履修し、合格すれば標準の単位を修得することができる。
（修得単位の目安　１年次終了時４０単位程度、２年次終了時８０単位程度、３年次終了時１２０単位程度）

1-5.CAP（キャップ）制

半期に履修できる単位数は、基本的には上限２４単位までである。これは、履修計画を綿密に作成した上で計画的に履修をすること、及び履修科目の予習復習などを行い、１回

（１時限）の講義演習科目に対して４時間の自学自習を実施するために設けられた制度である。従って、この考え方に基づいて、計画的履修と自学自習を心がけてもらいたい。
なお、この制限には、再履修科目、他学部他学科科目、他大学単位互換科目を含める。
一方で、以下の科目は制限に含めない。

科目種類	科　　目　　例
集中講義で行う科目	□「応用体育(2)」で，スキーなど集中授業で行う科目 □ 夏期・春期など，集中講義として行う科目（授業時間表に特定曜日時限が割り当てられていない科目）
ボランティア関係科目	□「ボランティア(1)，(2)」
インターンシップ関係科目	□「インターンシップ(1)，(2)」
海外体験関係科目	□「海外体験実習(1)、(2)」 □ 本学が実施する海外体験プログラムで，卒業要件に認定する措置を行った場合の科目
卒業要件非加算で履修する科目	□ 他学部・他学科科目の履修のうち，各学科において「卒業要件に含めない」としている科目など，「卒業要件非加算の特別履修」として履修する科目 □ 教職課程が開講する科目で，卒業要件非加算の科目 注意：卒業要件非加算の特別履修であるが，履修登録単位数の上限に含める科目 「教養ゼミナール(1)，(2)」「教養特別講義(1)，(2)」について，それぞれ４単位を超えて履修した場合の科目，および「特別講義(1)，(2)」について４単位を超えて履修した場合の科目は，「卒業要件非加算の特別履修」となるが，履修登録単位数の上限には含めるので注意すること。
教職課程開講科目	□ 教職課程が開講する科目で，卒業要件には加算されるが，教員免許状取得のために，履修登録単位数の上限対象外として認める科目（主に教職課程が開講する科目であるが，詳細は確認すること）

1-6. TAP 参加学生

TAP 参加学生は、別途定める準備講座（卒業要件の修得単位には含まれない）に出席する。

2. 授業科目について

2-1. 科目の区分

授業科目はその内容により、学部共通科目（基礎科目（外国語科目、体育科目、教養科目）、PBL 科目）、専門基礎科目、専門科目（学科基盤科目、学科専門科目）及び教職課程科目に分ける。
それぞれに属する各授業科目については、「教育課程表」に記載されているので、同表を参照すること。
なお、教育課程表の担当者欄に担当者氏名が表記されている科目が、横浜キャンパスで開講される科目であり、各学科の授業時間割表に開講曜日・時限が記載されている。科目により履修条件が付記されているものがあるので確認をすること。

2-2. 科目の種類

授業科目は「必修科目」、「選択必修科目」及び「選択科目」に分ける。それらの「授業科目」の性質は次の通りである。

①**必修科目**・・・・・・必ず履修しなければならない科目。
②**選択必修科目**・・指定された科目の中から選択して必ず履修しなければならない科目。
③**選択科目**・・・・・・自由に選択して履修できる科目。

なお、科目の選択は各自の履修上慎重な配慮を要するものなので、選択にあたっては必ず後述の「３．履修について」の「3-3.履修における留意事項」を参照すること。

2-3. 科目の記号

①**必修科目**・・・・・・・・**○印**
②**選択必修科目**・・・・**△印**
③**選択科目**・・・・・・・・**無印**

3. 履修について

3-1. 卒業の要件

各学部を卒業する為には、４年以上在学して、次の表に従ってそれぞれの区分の単位を修得する共に卒業試験に合格しなければならない。（学則第１５条「履修単位及び年限」参照）なお、この表は各自の履修の基準となるので、各学期の開始の度に必ず参照すること。

【メディア情報学部】

区分		卒業要件
基礎科目	外国語科目	８単位
	体育科目	１単位
	教養科目	１０単位
PBL 科目		３単位
小計		**２２単位**
専門基礎科目		３０単位
小計		**３０単位**
専門科目	学科基盤科目	６０単位
	学科専門科目	
小計		**６０単位**
自由選択科目　※1		１２単位
合　計　※2		**１２４単位**

※1　自由選択科目として、各区分の卒業要件を超える分を合算して１２単位以上修得しなければならない。

※2　「数理･データサイエンスプログラム」として、数理科学分野（※MS）及びデータサイエンス分野（※DS）の科目より４単位以上を修得し、かつデータサイエンス分野（※DS）の科目より１単位以上を修得しなければならない。（数理科学分野・データサイエンス分野の科目については、学部共通科目（基礎科目）及び所属学科科目（専門基礎科目、専門科目）の教育課程表を確認すること）

3-2. 履修科目

3-2-1. 基礎科目

（１）外国語科目

①「外国語科目」区分は、英語科目、共通、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、中国語、アラビア語、韓国語、日本語表現から構成され、１年次～２年次までに配当されている。

②「外国語科目」として「英語科目（スキル）」科目群より必修科目４単位の修得と、必修科目以外の外国語科目の中から４単位の修得が卒業要件となっている。

③卒業要件を超えて修得した単位（必修科目以外の英語科目、共通、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、中国語、アラビア語、韓国語、日本語表現）は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

④入学後オリエンテーション期間等に実施する基礎学力調査の結果により、習熟度別に編成したクラスを指定する場合や、履修を免除する場合がある。また、一部の科目では、履修上の制限を設けている場合があるため、シラバス等で確認すること。

（２）体育科目

「体育科目」区分は、１、２年次に配当されており、選択必修科目のうち、１単位の修得が卒業要件となっている。卒業要件を超えて修得した場合は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

（３）教養科目

①「基礎科目・教養科目」区分は、１年次～３年次までに配当されている。

②「教養科目」として１０単位が卒業要件となっている。

③「ネパール環境フィールド研修プログラム」の単位認定について
上記プログラムの参加(履修)方法や日程等の詳細については掲示等にて周知する。同プログラムに参加し、合格した場合は、「海外フィールド演習」（２単位）の単位として認定される。各々のプログラムに参加し、成績が評価されても、一度履修して合格した「海外フィールド演習（２単位）」の評価は変更しない。

④「特別講義」「教養ゼミナール」「教養特別講義」の単位認定について
卒業要件に算入する単位数は、それぞれ４単位までとする。一度履修して合格した場合、当該科目の評価は変更しない。

⑤卒業要件を超えて修得した単位は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

3-2-2. PBL 科目

「PBL 科目」区分は、１年次～３年次までに配当されており、必修科目３科目（３単位）の修得が卒業要件となっている。

3-2-3. 専門基礎科目

（１）「専門基礎科目」区分は、各学科それぞれ１年次～３年次までに配当されている。
（２）両学科とも、「専門基礎科目」区分における卒業要件は３０単位である。このうち、各学科それぞれ以下の必修科目を履修し、単位を修得しなければならない。
①社会メディア学科　６科目１２単位
「情報と社会」、「情報リテラシー演習」、「統計学基礎」、「現代社会とメディア」「「社会調査」、「デザインシンキング」
②情報システム学科　５科目１０単位
「ICT アセスメント概論」、「教養数学」、「線形代数学Ⅰ」、「微分積分学Ⅰ」、「線形代数学Ⅱ」
（３）卒業要件を超えて修得した単位は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

なお、他学科の専門科目を履修した場合の認定単位数等の詳細は後述の「13. 所属学科以外の履修について」を参照のこと。

3-2-4.
専門科目・学科基盤科目

（１）「専門科目・学科基盤科目」区分は、各学科それぞれ１年次～３年次までに配当されている。このうち、各学科それぞれ以下の科目を必修科目もしくは選択必修科目として必ず履修しなければならない。
①社会メディア学科
（ｉ）選択必修科目
△１グループ７科目より２科目（４単位）
△２グループ１３科目より２科目（４単位）（詳細は教育課程表参照）
②情報システム学科
（ｉ）必修科目
「プログラミング基礎演習 A」、「アルゴリズムとプログラミング」、「プログラミング基礎演習 B」、「ソフトウエア開発技法」、「情報数学」、「コンピュータシステム」、「人工知能とデータマイニング」「LAN 環境演習」の８科目（１６単位）
（ⅱ）選択必修科目
「プログラミング演習Ａ」、「プログラミング演習Ｂ」より１科目（２単位）を選択

3-2-5.
専門科目・学科専門科目

（１）「専門科目・学科専門科目」区分は、各学科それぞれ１年次～３年次までに配当されている。このうち情報システム学科では、以下の科目を必修科目として必ず履修しなければならない。
「サーバシステム構築」、「サーバ運用技術」２科目（３単位）

（２）この区分に、各学科それぞれ以下の科目を必修科目として位置付けており、必ず履修しなげればならない。
①社会メディア学科
３年次　「事例研究(1)」、「事例研究(2)」　２科目（４単位）
４年次　「卒業研究(1)」、「卒業研究(2)」　２科目（６単位）
②情報システム学科
３年次　「事例研究」　１科目（２単位）
４年次　「卒業研究(1)」、「卒業研究(2)」　２科目（６単位）

［専門科目／学科基盤科目・学科専門科目］区分の卒業要件は６０単位である。
卒業要件を超えて修得した単位は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

3-2-6. 自由選択科目

自由選択として、上記各区分の卒業要件単位を超える分を合算して１２単位以上修得しなければならない。
なお、後述する他学科開講科目、他学部及び他大学等との単位互換により修得した単位をこの区分の単位として認定することができる。（認定単位数等の詳細は後述の「13.所属学科以外の履修について」を参照のこと。）

3-3. 副専攻プログラム

学際的なテーマ, あるいは特定学問分野に関する授業科目で編成されるプログラムであり、複眼的な思考力と統合的な理解力の育成を目的としている。該当する授業科目を１０単位以上取得することで履修した副専攻プログラムの修了が認定される（修了要件はプログラムにより異なるので、注意すること）。副専攻プログラムの履修によって取得した科目の大半は「他学部他学科科目」であるが、自由選択科目として卒業要件単位に含めることができる。なお、プログラムの修了を認定するには、所定の申請書の提出が必要である。
以下に本年度から始まる副専攻プログラムの名称などを記す。

プログラム名称	担当学部	履修可否	修了要件
社会変革のリーダー育成	教育開発機構	可	14 単位
エンジニアリング教養	理工＋建築都市デザイン	可	10 単位
データサイエンス技術者養成	情報工	可	10 単位
情報デザイン	メディア情報＋都市生活	否	12 単位
情報マネジメント	メディア情報	否	12 単位
環境基礎	環境	可	10 単位
情報工学基礎	メディア情報	社会ﾒﾃﾞｨｱ：可 情報ｼｽﾃﾑ：否	10 単位
都市・マーケティング	都市生活	可	10 単位
児童学基礎	人間科学	可	10 単位

各プログラムを構成する科目群などの詳細は、ガイダンスなどで紹介・説明する。また、新たな副専攻プログラムが創設されたときは、学期当初のガイダンスなどで紹介する。

3-4. 数理・データサイエンスプログラム

社会から数理的思考力とデータ分析・活用能力の修得が求められている。その要請に応えるため、卒業要件として「数理・データサイエンスプログラム」の充足を定めた。「数理・データサイエンスプログラム」は、数理科学分野（教育課程表の※MS が該当科目である）とデータサイエンス分野（教育課程表の※DS が該当科目である）で構成され、データサイエンス分野（※DS）で１単位以上を含み、合計で４単位以上の修得を要する。これを充たさないと卒業延期となるため、注意すること。

学部	学科	卒業要件 (※MS+※DS)	※MS		※DS （1 単位以上を修得）	
ﾒﾃﾞｨｱ情報学部	社会ﾒﾃﾞｨｱ学科	4 単位	統計学基礎○	2 単位	ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽﾘﾃﾗｼｰ(1)	1 単位
			応用統計	2 単位	ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽﾘﾃﾗｼｰ(2)	1 単位
	情報ｼｽﾃﾑ学科	卒業要件充足で充たす				

○印：当該学科の必修科目

3-5. 履修における留意事項

（1）各学期の始めの履修手続きに当たっては、「教授要目（シラバス）」（ポータルサイト「リンク集」の「シラバス検索」を参照）を熟読すると共に、入学年度の「教育課程表」及び「授業時間表」「履修系統図」等を充分研究した上で、各自一年間の履修方針を定めること。
（2）当該年度に組まれている授業時間表に基づいて、「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」の順に、履修方針に基づいて選択し、履修登録をしなければならない。なお、科目の中には履修条件（○○○科目を履修しておくことが望ましい等）が示されている場合があるので、「教授要目（シラバス）」及び「履修系統図」を熟読すること。

（3）自学自習に多くの時間を要する単位制度のもとでは、授業時間表に組まれている選択科目の全部について履修することは難しいので、科目選択に当たっては、授業担当教員やクラス担任教員等の助言を受けて、適正に選択することが必要である。
（4）所属学年に組まれている授業科目は極力その学年で修得するよう努力しなければならない。次の年度で再履修しようとしても授業時間や試験時間が重複して履修できないことも多いためである。
また、学年進行に伴うカリキュラム変更等により、当該年度の開講をもって廃止となる場合や新規に開講する科目に振替える場合があるので、各自キャンパス内掲示板やポータルサイト等で充分に確認、注意をすること。
（5）他キャンパスでの開講科目を履修しようとする場合、キャンパス間のシャトルバスによる移動などの時間を考慮した計画を立てる必要があるので注意すること。

3-6. 履修登録

インターネットを利用して、指定された日に各自で履修登録（Web による登録）を行う。（操作方法等については各学期に配布される「授業時間表」の履修登録作業手順（マニュアル）を熟読すること。）この手続きを経ない科目は、受講の上、試験に合格しても単位は与えられないので注意すること。その為、履修登録に際しては慎重を期し、「授業時間表」、「教育課程表」、「教授要目（シラバス）」等を参照するほか、特に、次の事項に留意しなければならない。
（1）履修登録は、学期（前期・後期）毎に受講する全科目を登録すること。
（2）授業はクォーター開講（前学期・後学期をさらに分割した期間で開講）であるが、履修登録の手続きについては「前学期」「後学期」として学期毎に行う必要があるので注意すること。
（3）科目の履修は授業時間表で指定されている各自の組（組の指定がない場合は全ての組対象）に基づいて行うこと。
（4）所属学年よりも上の学年に配当されている科目の履修は認められない。
（5）他学部の開講科目を履修する場合は「特別履修申告書」に所定の事項を記入の上、履修録期間に横浜キャンパス教育支援センターに提出すること。
なお、単位互換協定大学の開講科目を履修する場合は、指定用紙に所定の事項を記入の上、横浜キャンパス教育支援センターに提出すること。（手続き方法や手続き期限、指定科目、単位認定等の詳細については年度初め等のガイダンス時に周知するので、各自確認すること。）
（6）履修削除（変更）期間を除き、履修登録期間後の科目の変更・追加登録は原則として認められないので注意すること。
（7）２年次以降の履修登録の際には、さらに、次のことに注意すること。
①履修する科目は初めての履修、再履修を問わず、すべて登録すること。
②低学年の必修科目と所属学年に配当されている必修科目の授業時間が重複している場合は、低学年の科目を優先して履修すること。
③一度履修して合格した授業科目の評価は変更しないので、充分注意すること。
（一度合格し、成績のついた科目は再履修できない）。
④休学中の当該学期の履修登録科目については、自動的に削除されるので注意すること。

3-7. 大学院先行履修制度

（1）本学では、学部在学中に、大学院修士課程の授業科目を先行履修することが出来る（ただし在学年次、受講資格等制限がある）。
（2）本学大学院に進学後、各研究科各専攻において、修得した単位を「１０単位」を超えない範囲で認定することができる。申請手続等の詳細は、横浜キャンパス教育支援センターで確認すること。

4. 授業時間について

各時限の授業時間は次のとおりである。

時　限	１時限	２時限	３時限	４時限	５時限
時　間	9:00～ 10:40	10:50～ 12:30	13:20～ 15:00	15:10～ 16:50	17:00～ 18:40

※試験期間の試験時間は、後述の「7. 試験について」の「（４）試験時間について」を参照すること。

5. 休講について

（１）学校行事や担当教員の都合などにより授業を休講とする場合がある。
その場合は事前に横浜キャンパス３号館１階（31A 教室前）のプラズマディスプレイおよびポータルサイトにて連絡する。（単位互換科目等は、通常の掲示板にて周知する場合がある。）

（２）「休講」の連絡や、その他特段に指示がなく、授業開始時間から３０分以上遅れても授業が行われない場合には「休講」の扱いとする。

6. 不可抗力（災害等）による授業措置について

（１）交通機関がストライキ等により運行を停止した場合

（ｉ）	午前６時までにスト等による運行停止が解除された場合。	⇒	平常どおりの授業を行う。
（ii）	午前９時までにスト等による運行停止が解除された場合。	⇒	午前は休講とし、午後は平常どおりの授業を行う。
（iii）	午前９時までにスト等による運行停止が解除されない場合。	⇒	全日休講とする。

①横浜市営地下鉄または東京急行電鉄（田園都市線）がスト等により運行を停止する場合、次の段階によって授業措置が異なる。

②横浜市営地下鉄および東京急行電鉄（田園都市線）がスト等により運行を停止しない場合、ＪＲ東日本の電車その他が、スト等により運行を停止しても、授業は平常どおり行う。

（２）台風による暴風警報が発令された場合

東京地方（２３区西部、２３区東部）及び神奈川県東部に暴風警報が発令された場合、次の段階によって授業措置が異なる。

（ａ）	午前６時までに暴風警報が解除された場合。	⇒	平常どおりの授業を行う。
（ｂ）	午前９時までに暴風警報が解除された場合。	⇒	午前は休講とし、午後は平常どおりの授業を行う。
（ｃ）	午前９時までに暴風警報が解除されない場合。	⇒	全日休講とする。

（３）その他、緊急事態の状況によっては、前述にかかわらず別途の措置を講じる場合がある。

（４）上記の措置を行う場合、直ちに大学ホームページ及びポータルサイトへ掲載するので、各自で確認すること。

7. 試験について

（１）試験の種類

試験は、「科目試験」「再試験」「卒業試験」からなっている。

（２）試験の内容

①科目試験

「科目試験」は定期試験として前期前半、前期末および後期前半、学年末に全学一斉に行い、これとは別に担当教員によっては、中間試験その他を行うことがある。また担当教員の意志によりレポート、論文をもって試験に替える場合がある。

受験に際しては次の事項に留意すること。

（ｉ）試験科目、試験の日時および場所は予め掲示する。（その際に受験についての注意事項を併せて掲示する。）

（ii）次の何れかに該当する者は試験を受けることはできない。たとえ受験しても無効とする。

（ａ）科目の履修申告をしていない者

（ｂ）出席不良のため受験停止を命ぜられた者

（ｃ）学生証を所持しない者

（ｄ）試験開始後２０分以上遅刻した者

（iii）受験の際は学生証を必ず机上に置かなければならない。

（iv）試験開始後３０分以内の退場は許可しない。

（ｖ）病気・負傷、大学に向かう途中の事故又はやむを得ない正当な事由により受験できなかった場合は、欠席届に診断書又は証明するものを添えて期限までに教育支援センターに提出しなければならない。担当教員の判断により、追試験を行う場合がある。詳細は教育支援センターで確認すること。

②再試験

（ｉ）４年次に在籍し、かつ卒業研究着手者（卒業研究修得済者を含む。）を対象とする。

（ii）当該期末に卒業予定(見込み)の者。または当該期でなければ卒業要件を充足できない者。

（iii）当該期成績確定後、「不可」となった科目について、一定の条件の下、申請して再度受験し直すことが出来る。（科目数等制限があるので、詳細は各自掲示板で確認すること。）

③卒業試験

（ｉ）卒業研究着手の条件（後述「12. 卒業研究(1)、(2)の着手条件について」を参照）を充たしていない者は卒業研究に着手することはできない。

（ii）卒業試験は、各指導教員に分属して指導を受けた論文、文献調査、実習報告等の卒業研究につき、その作成経過を加味して行う。

（iii）卒業研究の評価は各学科の定めたルーブリックに基づいて行われる。

（３）試験の際に不正を行った者の取り扱い

本学部学生が、試験（単位互換により，本学部以外での受験を含む）において不正行為を行った場合、「学則」および「学生の懲戒に関する規程」に従って処分の手続きを行い、**「当該クォーター期間内に実施する全ての科目試験の評価を不可（０点）にする」**とともに、**「１０日以上の停学または退学」**とする。

①試験には、大学が当該年度の学年暦で定めた定期試験期間中に行う試験の他、担当教員が授業期間中に各学期末試験または学年末試験として行う試験や、クォーター開講科目で学期途中に実施する試験も対象とし、これらのすべてを「当該クォーター期間内に実施する全ての科目試験」として取り扱う。

②停学の期間は在学年数に算入する。

③処分の内容は決定後公示する。

④停学の場合の執行開始は学内会議において処分の決定した翌日からとする。

⑤下記のような場合は不正行為と断定する。

（ｉ）代人に受験させた場合。

（ii）他人のために答案、メモ等を書いたり、他人に答案、メモ等を書いてもらったりしている場合。

（iii）持ち込みを許可されていない教科書、参考書、ノート、メモ等を見たと認められる場合。

（iv）他人の答案を見たと認められる場合。

（ｖ）他人に自己の答案を見せたと認められる場合。

（vi）言語、動作をもって互いに連絡している場合。

（vii）教科書、参考書、ノート等を参照してよい場合に、これらを互いに貸借している場合。

（viii）その他、試験監督者および出題者が不正と判断する行為（例えば、持ち込みを許可されていないメモ、ノートを机上においている場合等）を行った場合。

⑥不正行為は試験場で指摘された場合に限らず、採点の際に発見された場合も同様の扱いを受ける。

⑦処分を受けると当該クォーター期間内に実施される科目試験の全ての科目が不合格となるので、ほぼ確実に１年以上の卒業延期となる。

（４）試験時間について

定期試験の試験時間は次のとおりである。

なお、**各時限６０分**を原則としており、平常の授業時間（前述「4. 授業時間について」）と異なるので充分注意すること。

時限	１時限	２時限	３時限	４時限	５時限	６時限
時間	9:00～ 10:00	10:20～ 11:20	11:40～ 12:40	13:40～ 14:40	15:00～ 16:00	16:20～ 17:20

8. 成績について

（１）成績の確定

①科目試験の結果は、８月下旬（前期配当科目）および、３月下旬（後期配当科目および通年配当科目）に確定する。

②成績は、保証人宛に発送する「成績通知書」（書面）およびＷｅｂ上で発表する（８月下旬および３月下旬）。

なお、前期前半および後期前半開講科目は、各クォーター期間終了後に、Ｗｅｂ上にて先行して発表することがある（但し、成績の確定は上記①のとおり）。

③卒業要件を充たして学位授与資格を認定された者は、３月に掲示板等で発表する。

（２）成績の評価

学業成績の評価を、秀（100 点～90 点）、優（89 点～80 点）、良（79 点～70 点）、可（69 点～60 点）、不可（59 点以下）の５段階に分け、秀、優、良、可を合格とする。

※採点不可能な場合（授業に出席していない、定期試験を受験していない等、判断する材料がない場合等）は、「欠席」評価となる場合がある。

（３）成績順位（席次）の算出方法

成績順位（席次）の算出方法は以下のとおりである。

ｆ－ＧＰＡ（ファンクショナル・グレード・ポイント・アベレージ）方式とし、以下の計算式で算出する。

$$\frac{\text{履修した各科目のＧＰ×単位数の合計}}{\text{履修単位数}} = \text{評定値}$$

※ＧＰ＝（科目の得点－５０）／１０　ただし、科目の得点が６０点未満の場合、ＧＰは０とする。

①対象となる科目は「卒業要件対象科目」とする。（卒業要件非加算科目は対象外）

②評定値算出には不合格科目も対象とする。

③不合格科目を再履修した場合は、分母の履修単位数の変更はせずに，分子のＧＰのみ最新評価結果に変更して算出する。

④前期終了時に評定値を算出する場合、当該年度に履修中の通年科目については、分母（履修単位数）に含めない。

⑤評定値が同じ場合には、分子が大きい者を上位とする。分子も同じ場合には同順とする。

⑥評価が「認定」の科目は、評定値算出の対象にならない。

9. 単位習得状況や成績に関する指導について

（１）単位修得状況による指導

①**１年次前期終了時に修得単位が１０単位未満**の者に対しては、学修意欲の促進と成績向上を目的として、クラス担任が面談等の個別指導を行う。また，**１年次終了時**

に修得単位が２０単位未満の者に対しては、クラス担任が面談等を行い、勉学意志の確認や進路変更を含めた今後の進め方に関する相談および指導を行う。なお、いずれの場合も上記修得単位数には卒業要件非加算の単位数を含めない。また、途中に休学がある場合はその期間を考慮して対応する。

②**２年次の終了時に修得単位が４０単位未満**の者に対しては、自主退学勧告を含んだ強力な指導を行う。（ただし、休学がある場合はその期間は除かれる。）

（２）ｆ－ＧＰＡによる指導

各年次終了時に、ｆ－ＧＰＡが０．６未満の者には、退学勧告を行う。

10. ３年次進級要件について

下記の条件を充たしていなければ３年次に進級することができない。

（１）７０単位以上修得していること。（必選問わず）

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

（２）２年以上（２４ヶ月）在学（休学期間は在学年数に含めない。）していること。

11. 事例研究の着手条件について

３年次になると各学科各指導教員の研究室に分属して、事例研究に着手する。各学科における事例研究の着手条件は以下の通りである。

（１）社会メディア学科

①「事例研究(1)」の着手条件

（ｉ）７０単位以上修得していること（必選問わず）。

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

（ii）２年以上（２４ヶ月）在学していること（休学期間は在学年数に含めない）。

②「事例研究(2)」の着手条件

（ｉ）「事例研究(1)」修得していること。

※「事例研究(1)、(2)」は、学期ごとに(1)から順番に履修しなければならない（同一学期に「事例研究(1)と(2)」の同時履修は不可）。

（２）情報システム学科

①「事例研究」の着手条件

（ｉ）７０単位以上修得していること（必選問わず）。

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

（ii）２年以上（２４ヶ月）在学していること（休学期間は在学年数に含めない）。

12. 卒業研究の着手条件について

４年次になると各学科各指導教員の研究室に分属して、論文・文献調査・演習等の卒業研究に着手するが、下記の条件を充たしていなければ卒業研究着手は認められない。従って卒業は延期される。

（１）社会メディア学科

①「卒業研究(1)」の着手条件

（ｉ）１００単位以上を修得していること（必選問わず）。

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

（ii）「事例研究(1)」及び「事例研究(2)」を修得していること。

（iii）３年以上（３６ヶ月）在学（休学期間は在学年数に含めない）していること。

②「卒業研究(2)」の着手条件
（ｉ）「卒業研究(1)」修得していること。

※「卒業研究(1)、(2)」は、学期ごとに(1)から順番に履修しなければならない（同一学期に「事例研究(1)と(2)」の同時履修は不可）。

（1）情報システム学科
①「卒業研究(1)」の着手条件
（ｉ）１００単位以上を修得していること（必選問わず）。
なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。
（ⅱ）「事例研究」を修得していること。
（ⅲ）３年以上（３６ヶ月）在学（休学期間は在学年数に含めない）していること。

②「卒業研究(2)」の着手条件
（ｉ）「卒業研究(1)」修得していること。

※「卒業研究(1)、(2)」は、学期ごとに(1)から順番に履修しなければならない（同一学期に「事例研究(1)と(2)」の同時履修は不可）。

13. 所属学科以外の履修について

一部の科目を除き、同学部内他学科開講科目の履修、および本学他学部開講科目の履修を認めている。また、現在、東京理工系４大学および横浜市内大学間で、相互履修（単位互換）を実施している。申請手続き等の詳細は、年度始めのガイダンス時に周知するが、履修可能な科目と認定単位数は以下のとおりである。

（1）同学部他学科の科目認定について
①自学科の「専門基礎科目」・「専門科目」として設定されていない他学科の専門科目を履修した場合は、その単位を「自由選択科目」に算入することができる（一部履修できない科目があるので注意すること）。
（ｉ）他学科の演習科目は原則として履修することはできない。
（ⅱ）他学科の「事例研究」、「卒業研究」等は履修することはできない。
（ⅲ）自己の入学年度の教育課程表に記載されていない科目を履修した場合は、卒業要件非加算科目となる。
（2）本学他学部／理工系４大学*[1]／横浜市内大学*[2] 単位互換の科目認定について
①他学部の「事例研究」、「卒業研究」等は履修することはできない。
②他大学の科目(年度初めに指定された科目に限る)は、科目履修しようとする大学において許可が出た場合のみ履修可能となる。
③修得した単位は「自由選択科目」として卒業要件に算入することができる。
（ｉ）本学部・学科設置科目と類似した科目の履修を認めるかは個別に判断する。
（ⅱ）教職課程履修者に限り、メディア情報学部の学修要覧に記載されている『教職に関する科目』と同一名称の科目のみ、世田谷キャンパス開講の同科目を履修することができる。
（ⅲ）本学他学部の科目で、自己の入学年度の教育課程表に記載されていない科目を履修した場合は、卒業要件非加算科目となる。

*1「理工系４大学」
工学院大学、芝浦工業大学、東京電機大学

*2「横浜市内大学」
神奈川大学・関東学院大学・国学院大学・鶴見大学・桐蔭横浜大学・東洋英和女学院大学*・フェリス女学院大学*・明治学院大学・横浜国立大学・横浜商科大学・横浜市立大学（*東洋英和女学院大学・フェリス女学院大学での履修は女子のみ）

（3）履修の手続きについて

①上記の科目を履修する場合は、通常の履修登録（Web による登録）ではなく、以下の種別毎の専用用紙・申請書に必要事項を記入し、期限までに横浜キャンパス教育支援センターに提出し、申請すること。

②履修にあたっては、横浜キャンパス教育支援センターに備え付けてある他学部等の「学修要覧」・「教授要目（シラバス）」・「授業時間表」等を参考にすること。

単位互換の種別	申請様式	申請時期
本学他学部（本人の所属以外の学部）開講科目	特別履修申告書	各年度前期 および 後期始め
横浜市内大学 開講科目	各大学指定申請書 （横浜キャンパス教育支援センターに申し出ること）	前期開講　4 月 後期開講　7 月
東京理工系４大学 開講科目		各年度前期 および後期始め

※具体的な申請時期（期限）は掲示板等で案内するので、確認すること。

（4）他学科、他学部、他大学等科目の履修の制限について

①自己より上級学年の配当科目は履修できない。

②履修順序の指定がある科目で、前提となる科目を履修していない場合は、当該科目を履修することはできない。

③原則として、クラス指定のある科目については、指定された曜日、時限の科目しか履修することはできない。

④履修希望者が多く、履修人数を制限する場合は、当該学部等の学生が優先される。

⑤上記に限らず、科目担当教員が許可しない場合は履修できない。

（5）履修科目の試験日程及び成績評価は、他学部、他大学等の日程及び基準による。

14. 修業年限及び卒業延期について

（1）修業年限（学則第１６条「在学年数及び在学年限」及び第４５条「卒業及び単位」）

本学を卒業するためには４年以上在学しなければならない。

４年を超え在学し、なお卒業できない場合でも在学年数は８年を超えることはできない。さらに１年次、２年次を合わせて４年を超えて在学できない。ただし、休学中の期間は在学期間に加えない。

（2）卒業延期（学則第４６条「授業料等」）

４年を超え在学する場合は、４月３０日までに定められた所定の学費を納入しなければならない。

履修届出については前年度までの方法と同じである。

なお卒業延期者に対しては、科目試験については学期末毎に、卒業試験（卒業研究）については、過去に卒業研究を履修し不可となった者に限り２ヶ月毎に審査が行われて卒業に必要な条件が満足されれば、前者については学期末に、後者については２カ月毎の月末に卒業資格が認定される。

東京都市大学留学プログラム（TAP・TUCP）

本学の留学プログラムには、「東京都市大学オーストラリアプログラム（以下、TAP）」と「東京都市大学とカンタベリー大学との留学プログラム（以下、TUCP）」の２つがあります。これらのプログラムは、本学が独自に開発した留学プログラムです。

2015 年より始まった TAP は、西豪州パースの大学に 16 週にわたり留学します。参加条件を問いませんので、英語に自信が無い場合でも安心して留学することが可能です。1 年次には、準備教育として、前期後期合わせて 100 日間の英会話レッスンもあります。

TUCP は、ニュージーランド・クライストチャーチ市のカンタベリー大学に 16 週にわたり留学します。参加条件として TOEIC®600 点以上が求められますが、カンタベリー大学の学生と共に現地の科目を受講できることがこのプログラムの特徴です。

◆ プログラムの概要

現在は以下の 2 プログラムが用意されています。英語レベルに合わせて参加するプログラムを決定します。

	東京都市大学 オーストラリアプログラム	TUCP カンタベリー大学 留学プログラム
概要	**ＴＡＰ** **東京都市大学オーストラリアプログラム** 初体験でも安心してチャレンジできる留学システム。国内での準備教育とオーストラリア留学の 2 年間にわたる大規模プログラム。	**ＴＵＣＰ** **カンタベリー大学留学プログラム** 現地学生と共に専門科目を学ぶ上級者向けプログラム
募集定員	サイクル A　環境学部　環境創生学科　30 名 環境経営ｼｽﾃﾑ学科　24 名 メディア情報学部　社会メディア学科　35 名 情報システム学科　12 名 都市生活学部　都市生活学科　90 名 人間科学部　児童学科　4 名 サイクル B　理工学部　全 7 学科　140 名 建築都市ﾃﾞｻﾞｲﾝ学部　全 2 学科　40 名 情報工学部　全 2 学科　70 名 合計　サイクル A：221 名　サイクル B：250 名　471 名※ 学部学科によりサイクル（留学の時期）を指定。 募集人員を超えた場合は選考あり。※学科によらない調整人数を含む	45 名 学部 2 年生以上及び大学院生にも開かれたプログラムです
英語要件	特になし	TOEIC®600 点以上
語学準備講座	参加必須(1 年次　前後期 100 日間)	参加可能
プログラム期間	サイクル A　語学準備講座　2020 年 5～7 月、9～12 月 サイクル A　豪州留学　2021 年 2～5 月 サイクル B　語学準備講座　2020 年 5～7 月、9～12 月 サイクル B　豪州留学　2021 年 8～11 月	ニュージーランド留学：2021 年 8～11 月
派遣先大学	エディスコーワン大学／マードック大学 ［西オーストラリア州 パース］	カンタベリー大学 ［ニュージーランド クライストチャーチ］
学修内容と修得単位	英語科目/教養科目等　計 12 単位 詳細は別表 1 参照	英語科目/専門基礎科目等　計 12 単位 詳細は別表 2 参照

◆ 留学中の学修 ① TAP：東京都市大学オーストラリアプログラム

4 か月間の留学において、1st クォーターは，大学付設の語学学校（能力別クラス）で英語を学びます。2nd クォーターは国際人として必要な教養を身につけるために、教養の科目を英語で学びます。現地における科目と、本学における認定科目については以下のとおりですが、詳細は学科の TAP 担当教員及び教務委員に確認してください。

（別表 1-2）単位認定表[TAP]：横浜キャンパス（環境学部・メディア情報学部）

派遣先	期	派遣先大学での開講科目名 ※1	単位数	本学での認定科目名	単位数	環境学部 認定科目区分	メディア情報学部 認定科目区分
エディスコーワン大学（ECU）	前半	Improving English	4	Communication Skills(1)	1	Improving English 4 単位を、外国語必修単位 CS(1),CS(2),RW(1a),RW(1b),RW(2a),RW(2b) ＜1 年次配当＞の 4 単位で認定 （上記科目の履修は不可）	
				Communication Skills(2)	1		
				Reading and Writing(1a)	0.5		
				Reading and Writing(1b)	0.5		
				Reading and Writing(2a)	0.5		
				Reading and Writing(2b)	0.5		
		Improving English	2	※2	2	教養科目	教養科目
	後半	Collaborative Design	2	※2	2	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択
		Social, Cultural, and Media Studies	2	※2	2	教養科目	専門基礎科目・選択
		Urban Movement and Analysis	2	※2	2	専門基礎科目・選択	教養科目
マードック大学（MU）	前半	Improving English	4	Communication Skills(1)	1	Improving English 4 単位を、外国語必修単位 CS(1),CS(2),RW(1a),RW(1b),RW(2a),RW(2b) ＜1 年次配当＞の 4 単位で認定 （上記科目の履修は不可）	
				Communication Skills(2)	1		
				Reading and Writing(1a)	0.5		
				Reading and Writing(1b)	0.5		
				Reading and Writing(2a)	0.5		
				Reading and Writing(2b)	0.5		
		Improving English	2	※2	2	教養科目	教養科目
	後半	Australia and Asia	2	※2	2	教養科目	教養科目
		Digital Storytelling	2	※2	2	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択
		Sustainable Urban Design	2	※2	2	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択

※1　海外大学での開講科目（名）は、変更となる場合がある。
※2　学則第 43 条に則り、海外大学で単位を修得した科目名称のまま、本学で単位を認定する。

◆ 留学中の学修 ② TUCP：東京都市大学＆カンタベリー大学留学プログラム

最初の 4 週間は大学付設の語学学校で集中的に英語を学び、その後カンタベリー大学の正規学生とともに、専門基礎科目等の科目を学びます。現地における開講予定科目と、本学における認定科目については以下のとおりですが、詳細は学科の TAP 担当教員及び教務委員に確認してください。

（別表 2-2）単位認定表[TUCP]：横浜キャンパス（環境学部・メディア情報学部）

派遣先	派遣先大学での開講科目名 ※1		単位数	本学での認定科目名 ※2	単位数	環境学部 認定科目区分	メディア情報学部 認定科目区分
カンタベリー大学（UC）	Improving English Intensive		4	Improving English Intensive(1)	1	外国語必修単位の 4 単位で認定 ★1 ★2 ★3 ※ 英語の必修科目を修得済みの場合は、外国語科目・選択で認定	
				Improving English Intensive(2)	1		
				Improving English Intensive(3)	1		
				Improving English Intensive(4)	1		
	TUCP Specialist Course in Engineering		4	※3	4	専門基礎科目･選択	専門基礎科目･選択
	以下の A 群及び B 群から 1 科目ずつ（計 2 科目）を選択する						
	A	Strengthening communities through Social Innovation	2	※3	2	専門基礎科目･選択	専門基礎科目・選択
		Enterprise in Action	2	※3	2		
	B	Introduction to Environmental Science	2	※3	2	専門基礎科目･選択	専門基礎科目・選択
		Antarctica: Life in the Cold	2	※3	2	教養科目	教養科目
		Land Journeys and Ethics	2	※3	2		専門基礎科目・選択

★1　2018 年度以前入学生　Improving English Intensive 4 単位を、外国語必修単位 CS(1)･CS(2)<1 年次配当>･RW(2)･TP<2 年次配当>の 4 単位で認定
★2　2019 年度入学生　Improving English Intensive 4 単位を、外国語必修単位 CS(1)･CS(2)･RW(1)･RW(2)<1 年次配当>の 4 単位で認定
★3　2020 年度以降入学生　Improving English Intensive 4 単位を、外国語必修単位 CS(1)･CS(2)･RW(1a)･RW(1b)･RW(2a)･RW(2b)<1 年次配当>の 4 単位で認定
※1　海外大学での開講科目（名）は、変更となる場合がある。
※2　入学年度により、本学での認定科目は異なる。
※3　学則第 43 条に則り、海外大学で単位を修得した科目名称のまま、本学で単位を認定する。

上記の記載内容（開講科目名など）は変更される場合がありますのでご了承ください。

◆ 留学プログラムに関するお問合せ先

国際センター（事務局国際部）　世田谷キャンパス 1 号館 1 階　メールアドレス　studyabroad@tcu.ac.jp

勉学の指針

教育課程表

科目概要

メディア情報学部　学部共通科目

基礎科目

■外国語科目■

■体育科目■

■教養科目■

ＰＢＬ科目

社会メディア学科専門科目

社会メディア学科で学ぶにあたって

■学科専門科目■

情報システム学科専門科目

情報システム学科で学ぶにあたって

■学科専門科目■

メディア情報学部
学部共通科目　基礎科目・PBL 科目

メディア情報学部の授業は、『基礎科目』、『PBL 科目』、『専門基礎科目』、『専門科目』に分類されている。以下に科目区分毎の特色と内容を示す。なお、カリキュラムは原則として入学時の年度のものが卒業まで適用されるため、詳細については、本学修要覧「教育課程表」並びに「履修要綱」等を必ず熟読し、卒業まで大切に保管すること。

基礎科目

『基礎科目』はメディア情報学部の全学生にとっての共通科目である。この中の＜外国語＞科目では、十分な英語読解・作文・聴解・会話能力の習得が可能になるよう多様な英語科目が配置されているほか、英語以外の外国語も選択することができる。特に英語については、全キャンパス共通のカリキュラムによって、東京都市大学を卒業するすべての学生に一定の英語力を担保する「都市大スタンダード２．０」に基づいて展開されている。＜体育＞科目は集中講義を含む６科目の実習科目が配置されており、全キャンパスで同じカリキュラムを配置している。＜教養＞科目は、人文学系、社会科学系、人間科学系、自然・情報科学系などから成り、幅広い教養を身につけることを目指している。また基本的な情報リテラシーに関わる科目や、海外、企業等、学外との連携の中で学ぶ実習科目を含んでおり、これからの社会に求められる適応力や総合力など、人間的な成長を支援する科目を配置している。

■外国語科目■

外国語共通教育センターでは、以下のディプロマポリシーを掲げ、全キャンパス統一カリキュラム「都市大スタンダード 2.0」に基づいた外国語教育を行っている。

(1) 外国語を駆使して国際社会で積極的に活動できる人材を育成する。
(2) 異文化を理解し尊重する姿勢を身につけ、多文化共生社会に順応するための「発想力」「表現力」「対話力」「共感力」「問題解決力」を習得した人材を育成する。
(3) 将来のキャリアを見据えて、自律的な語学学習を計画しそれを実行できる人材を育成する。

1 年次においては、英語必修科目 Reading and Writing (1a)(1b)(2a)(2b)、および、Communication Skills (1)(2)（計 4 単位）を履修し、「読む」「書く」「聞く」「話す」の 4 技能の向上を目指す。英語必修科目のクラスは、入学時の基礎学力テスト（TOEIC IP テスト）に基づき、4 レベルで編成される。

2 年次以降は、選択科目から 2 科目（計 4 単位）を履修する。選択科目は、「英語科目（スキル）」「英語科目（教養）」「英語以外の外国語科目」「共通科目」の 4 カテゴリーで構成される。「英語科目（スキル）」は、「Critical Reading」「Communication Strategies」「Test Taking Skills」など、英語運用能力の向上を主眼とした科目を含む。「英語科目（教養）」には、「Literature in English」「Language Sciences」「Global Culture」などがあり、英語を学びながら文学、文化、現代社会等に関する幅広い教養を習得することができる。「英語以外の外国語科目」としては、中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、アラビア語が開講されている。また、「共通科目」の１つである「海外・特別選抜セミナー」では、海外研修を行いながら単位取得を目指すことも可能である。

英語学習の成果を測定するために、全員を対象とした基礎学力テスト（TOEIC IP テスト）を設けている。テスト結果を参考に、日々の学習成果を把握したうえで、次学年に向けて新たな目標を設定し、関心、興味に応じて自分に適した履修計画を立てることが望まれる。

語学力の向上のためには、授業での演習に積極的に参加し、予習、復習に注力することに加えて、授業で培った語学力を実際の場面で使用することも重要である。学内の外国語学習支援やメディア教材などを活用するとともに、短期研修、留学などにも挑戦し、将来のキャリアに役立ててほしい。

履修上の注意事項

(1) 1 年次英語必修科目を修得できなかった学生は、原則として翌年に開講される該当科目の再履修クラスを履修すること。
(2) 選択科目については、世田谷および等々力キャンパスで開講される科目も履修できる。他キャンパスの授業時間割を参照し、特別履修申告書により履修登録を行うこと。
(3) 選択科目「英語科目（スキル）」「英語科目（教養）」は習熟度別で開講している。学年末の基礎学力テスト（TOEIC IP）を受験し、スコアを参考にして、できるだけ自分の習熟度に合った科目を選択すること。科目の設定レベルと履修希望者の習熟度に甚だしい乖離が見られる場合は、科目担当者が履修制

限をすることがある。
(4) 選択科目の履修については、科目ごとに条件が設けられている。各科目のシラバスを参照し、それに従うこと。

■体育科目■

近代文明の急速な発展は、あらゆる面で人間の生活を便利にしている一方で、人間を動かない方向に押しやってもいる。例えば、労働形態の変化、モータリゼーション、家庭生活の電化等により、我々は日常生活で体を動かす機会、特に「歩行」という人間が生きていくうえで必要不可欠な基本運動を少しずつ失ってきている。このことは単なる身体機能の低下にとどまらず各々の心身にも多くの歪みをもたらし、精神・神経障害、運動機能障害、循環器障害、退行性変化、更には代謝異常へと結びつく要因となっている。これらの多くは運動不足症候群とも呼ばれ、憂うるべき現象をもたらしている。このような現状を踏まえ、本学での体育は、身体に関する基礎知識や身体運動の習慣を身につけることを目指している。

大学時代は自己のライフスタイルを確立する大切な時期であり、この確立の根本には健康な体が前提視されるであろう。「スポーツ・健康論（教養科目）」や「教養ゼミナール（体育科目）」を通して運動と健康や体力との関わりを認識し理解するとともに、実技（スポーツ）を通してダイナミックな喜びを実感（共感）し、人間がぶつかり合って関係を創り出す社会的能力を身につけてほしい。更には、ここでの経験が生涯にわたって健康的な生活を自律的に、しかも積極的に送っていく礎となればと願っている。

履修上の注意事項

(1)「基礎体育(1a),(1b),(2a),(2b)」は、１年次に配当されている選択必修科目である。必ず２科目（１単位）以上履修し、単位修得しなければならない。
(2)「応用体育(1),(2)」は、２年次に配当されている全学科共通の選択科目である。授業形態としては半期ごとに行われる通常授業と、休業中に宿泊を伴って行われる集中授業がある。
※集中授業の履修に関しては、詳細を掲示するとともに申込用紙を５号館１階の体育事務室前に置いておくので記入し、提出をすること。共に先着順となるため履修希望者は、早めに申し込みをすること。

■教養科目■

＜教養＞科目は、人文、社会、人間科学、自然・情報科学と、学外連携型の学習など、幅広い教養と多様な実践的な学習のために、横浜キャンパスでの開講科目と、他キャンパスでの開講科目を配置している。履修にあたっては、特定の学系に科目履修が偏らないよう、バランスよく科目登録することを推奨する。卒業要件は１０単位である。

情報科学に関わる科目では、１年次配当の「情報編集入門」を配置し、基礎的なインターネット技術、ワープロ・表計算等の情報編集技術および研究に必要な検索技術を習得する。そのためにキャンパス内に先端的な高速ネットワークと情報機器を整備しており、学生がこれらの設備を自由に使用することができる。

インターンシップとは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度」である。文部科学省、経済産業省、厚生労働省や各経済団体は、このインターンシップを積極的に推進しており、受け入れ企業も年々増加している。本学では所定の条件を満たした場合、インターンシップに対して、「インターンシップ(1)」「インターンシップ(2)」で単位を付与する。インターンシップを検討している学生は、注意事項や単位認定についてまとめた「インターンシップ GUIDE」を熟読して、必要な手続きを行った上、参加する必要がある。これらに加え、将来のキャリア形成に資するよう、「キャリアデザイン基礎」も１年後期に開講されている。

また、学生が自発的な意思により、個人が持っている能力あるいは労力をもって、災害、人権、福祉、平和などの他人や社会に貢献する国内で行われる無償の活動で得られた体験や知見を活動報告書にまとめたものに対して、本学では所定の条件を満たした場合、「ボランティア(1)」「ボランティア(2)」の単位を認定する。ボランティア活動に参加を検討している学生は「ボランティア活動ガイド」を熟読し、必要な手続きを行った上で参加する必要がある。

履修上の注意事項

(1) 教養科目はすべて選択科目である。大半の科目は１年次から履修できる。受講上の条件のある科目もあるので、授業内容と条件等を吟味の上、履修する。

(2) 教養ゼミナールは、名称・内容ともに担当教員の積極的な提案によって開講されている。受講者は少人数を原則とし、学科・学年を問わず履修できるので、学生同士や教員との交流も深めることができ、学生にとって極めて有意義な経験となるであろう。

(3)「教養ゼミナール」、「教養特別講義」、「特別講義」は、それぞれ４単位まで「教養科目」区分の卒業要件として算入できる。なお、それぞれ４単位を超える同科目の単位は、卒業要件に算入できない修得単位（卒業要件非加算の特別履修）とする。

(4)「G」を記した「国際化（グローバル化）に対応した教養科目」とは、グローバル化が問われる現代社会の中で履修を推奨される科目のことである。つまり、オーストラリアなどへの留学の有無にかかわらず、教養人として海外の「事情・歴史・文化」は知っておくべきであり、その一方で、今後、我が国の「事情・歴史・文化」を外国人に発信することが求められる。国内または国外の共通項を取り上げる科目として、履修選択の際の参考にしてほしい。

(5) 海外におけるフィールドワークを含む「海外フィールド演習」は中国、オーストラリア、ネパールなどで実施されているが、その内容や時期などについては、適宜開催されるオリエンテーションへの参加や掲示に注意すること。

(6) 他キャンパスでの開講科目を履修しようとする場合、キャンパス間のシャトルバスによる移動などの時間を考慮した計画を立てる必要があるので注意すること。

PBL 科目

「SD PBL(1)」では、東京都市大学の導入教育と位置付け、“心に学びの灯を点ける”教育プログラムとする。ねらいと授業計画は、総合力をもって社会変革に挑むためのリテラシー・コンピテンシーの修得をめざし、都市に集約されるような地球的かつ複合的な問題に対して未来志向の視点からボーダーを超えて取り組む心構えを育む。到達目標は、専門家としての視点のあり方と大学における自らの学びのスタイルを身につけることである。

「SD PBL(2)」では、卒業研究へつなぐ役割をもつ科目とする。ねらいと授業計画は、総合力をもって社会変革に挑むためのリテラシー・コンピテンシーの修得をめざし、都市に集約されるような地球的かつ複合的な問題に対して未来志向の視点からボーダーを超えて取り組む。到達目標は、どのようなチームや状況においても自らの能力を発揮できるスキルと姿勢を身につけることである。

「SD PBL(3)」では、卒業研究や卒業後の学びへつなぐ統合的・学際的な科目とする。ねらいと授業計画は、総合力をもって社会変革に挑むためのリテラシー・コンピテンシーの修得をめざし、都市に集約されるような地球的かつ複合的な問題に対して未来志向の視点から解決策を提案する。到達目標は、自らの能力を発揮して問題解決に貢献するスキルと姿勢を身につけることである。

メディア情報学部　教育課程表の注意事項

- 「学部共通科目」は、両学科共通として教育課程表を掲載している。
- 「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
- 週時間数の「2」時間は、100 分授業（1 授業時間）のことである。
- 週時間数の（　）書きのものは、クラスにより前期または後期に配当される。
- 「数理･データサイエンスプログラム」として、数理科学分野の科目を“※MS”、データサイエンス分野の科目を“※DS”と記している。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。
- 「教職課程」を履修するには、別途、教職課程履修登録をしなければならない。

1-5① メディア情報学部　学部共通科目　基礎科目・PBL科目　教育課程表

○印必修科目　△印選択必修科目

区分			授業科目	必選の別	※DS／※MS	単位数	週時間数 1年 前	1年 後	2年 前	2年 後	3年 前	3年 後	4年 前	4年 後	担当者 (2020年度予定)	科目ナンバリング	備考
基礎科目	外国語科目	英語科目（スキル）	Communication Skills(1)	○		1	2								マイケルフォードリー　他	02-111	
			Communication Skills(2)	○		1		2							マイケルフォードリー　他	02-113	
			Reading and Writing(1a)	○		0.5	1								和田忍　他	02-115	
			Reading and Writing(1b)	○		0.5	1								和田忍　他	02-116	
			Reading and Writing(2a)	○		0.5		1							和田忍　他	02-117	
			Reading and Writing(2b)	○		0.5		1							和田忍　他	02-118	
			Basic English Training(a)			1			1	(1)					吉田国子　他	02-211	
			Basic English Training(b)			1			1	(1)					吉田国子　他	02-212	
			Grammar(1a)			1			1	(1)					和田忍	02-213	
			Grammar(1b)			1			1	(1)					和田忍	02-214	
			Grammar(2a)			1			1	(1)					荒井圭子	02-215	
			Grammar(2b)			1			1	(1)					荒井圭子	02-216	
			Test Taking Skills(1a)			1			1	(1)					和田忍	02-217	
			Test Taking Skills(1b)			1			1	(1)					和田忍	02-218	
			Test Taking Skills(2a)			1			1	(1)					吉田由美子	02-219	
			Test Taking Skills(2b)			1			1	(1)					吉田由美子	02-22A	
			Test Taking Skills(3a)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-311	
			Test Taking Skills(3b)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-312	
			Critical Reading(1a)			1			1	(1)					鈴木夏実	02-22B	
			Critical Reading(1b)			1			1	(1)					鈴木夏実	02-22C	
			Critical Reading(2a)			1			1	(1)					吉田由美子	02-22D	
			Critical Reading(2b)			1			1	(1)					吉田由美子	02-22C	
			Critical Reading(3a)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-313	
			Critical Reading(3b)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-314	
			Critical Listening(1a)			1			1	(1)					マイケルフォードリー	02-21F	
			Critical Listening(1b)			1			1	(1)					マイケルフォードリー	02-21G	
			Critical Listening(2a)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-21H	
			Critical Listening(2b)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-21I	
			Critical Listening(3a)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-315	
			Critical Listening(3b)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-316	
			Communication Strategies(1a)			1			1	(1)					鈴木夏実	02-21J	
			Communication Strategies(1b)			1			1	(1)					鈴木夏実	02-21K	
			Communication Strategies(2a)			1			1	(1)					ジョンミラー	02-21L	
			Communication Strategies(2b)			1			1	(1)					ジョンミラー	02-21M	
			Communication Strategies(3a)			1			1	(1)					稲垣亜希子	02-317	
			Communication Strategies(3b)			1			1	(1)					稲垣亜希子	02-318	
			Academic English(1a)			1			1	(1)					稲垣亜希子	02-21N	
			Academic English(1b)			1			1	(1)					稲垣亜希子	02-210	
			Academic English(2a)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-21P	
			Academic English(2b)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-21Q	
			Academic English(3a)			1			1	(1)					マイケルフォードリー	02-319	
			Academic English(3b)			1			1	(1)					マイケルフォードリー	02-31A	
		英語科目（教養）	Literature in English(1a)			1			1	(1)					岡島慶	02-221	
			Literature in English(1b)			1			1	(1)					岡島慶	02-222	
			Literature in English(2a)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-223	
			Literature in English(2b)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-224	
			Global Culture(1a)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-225	
			Global Culture(1b)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-226	
			Global Culture(2a)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-227	
			Global Culture(2b)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-228	
			Language Sciences(1a)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-229	
			Language Sciences(1b)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-22A	
			Language Sciences(2a)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-22B	
			Language Sciences(2b)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-22C	
			Global Society(1a)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-22D	
			Global Society(1b)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-22E	
			Global Society(2a)			1			1	(1)					吉田国子	02-22F	
			Global Society(2b)			1			1	(1)					吉田国子	02-22G	
		共通	海外・特別選抜セミナー			2	2	(2)							植野貴志子	02-931	
			外国語特別講義(a)			1			1	(1)					ＴＣ開講	02-932	
			外国語特別講義(b)			1			1	(1)					ＴＣ開講	02-933	
		英語以外の外国語科目	ドイツ語(1a)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-241	
			ドイツ語(1b)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-242	
			ドイツ語(2a)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-243	
			ドイツ語(2b)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-244	
			フランス語(1a)			1			1	(1)					富塚真理子	02-245	
			フランス語(1b)			1			1	(1)					富塚真理子	02-246	
			フランス語(2a)			1			1	(1)					富塚真理子	02-247	
			フランス語(2b)			1			1	(1)					富塚真理子	02-248	

○印必修科目　△印選択必修科目

区分			授業科目	必選の別	※DS／※MS	単位数	週時間数 1年 前	1年 後	2年 前	2年 後	3年 前	3年 後	4年 前	4年 後	担当者（2020年度予定）	科目ナンバリング	備考
基礎科目	外国語科目	英語以外の外国語科目	スペイン語(1a)			1			1	(1)					ビクトルバラソ	02-249	
			スペイン語(1b)			1			1	(1)					ビクトルバラソ	02-24A	
			スペイン語(2a)			1			1	(1)					ビクトルバラソ	02-24B	
			スペイン語(2b)			1			1	(1)					ビクトルバラソ	02-24C	
			イタリア語(1a)			1			1	(1)					ＴＣ開講	02-24D	
			イタリア語(1b)			1			1	(1)					ＴＣ開講	02-24E	
			イタリア語(2a)			1			1	(1)					ＴＣ開講	02-24F	
			イタリア語(2b)			1			1	(1)					ＴＣ開講	02-24G	
			中国語(1a)			1			1	(1)					黄愛華	02-24H	
			中国語(1b)			1			1	(1)					黄愛華	02-24I	
			中国語(2a)			1			1	(1)					黄愛華	02-24J	
			中国語(2b)			1			1	(1)					黄愛華	02-24K	
			アラビア語(1a)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-24L	
			アラビア語(1b)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-24M	
			アラビア語(2a)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-24N	
			アラビア語(2b)			1			1	(1)					ＳＣ開講	02-24O	
			韓国語(1a)			1			1	(1)					白雪花	02-24P	
			韓国語(1b)			1			1	(1)					白雪花	02-24Q	
			韓国語(2a)			1			1	(1)					白雪花	02-24R	
			韓国語(2b)			1			1	(1)					白雪花	02-24S	
			日本語表現(a)			1			1	(1)					嘉村雅恵	02-24T	
			日本語表現(b)			1			1	(1)					嘉村雅恵	02-24U	
	体育科目		基礎体育(1a)	△		0.5	1								体育教室	01-111	
			基礎体育(1b)	△		0.5	1								体育教室	00-197	
			基礎体育(2a)	△		0.5		1							体育教室	01-112	
			基礎体育(2b)	△		0.5		1							体育教室	00-198	
			応用体育(1)			1			2						体育教室	01-211	
			応用体育(2)			1				*2					体育教室	01-212	集中授業
	教養科目	人文学系	哲学(1) G			2	2								ＳＣ開講	00-111	
			哲学(2) G			2		2							ＳＣ開講	00-112	
			倫理学(1)			2	2								ＳＣ開講	00-113	
			倫理学(2)			2		2							ＳＣ開講	00-114	
			倫理学(a)			1		1							石田知子	00-115	
			倫理学(b)			1		1							石田知子	00-116	
			文化人類学			2		2							ＳＣ開講	00-117	
			視覚芸術史(1) G			2	2								ＳＣ開講	00-118	
			視覚芸術史(2) G			2		2							ＳＣ開講	00-119	
			デザイン概論(1) G			2			2						ＳＣ開講	00-211	
			デザイン概論(2) G			2				2					ＳＣ開講	00-212	
			日本文学 G			2			2						ＴＣ開講	00-213	
			日本史(1) G			2	2								ＳＣ開講	00-11A	
			日本史(2) G			2		2							ＳＣ開講	00-11B	
			西洋史(1) G			2	2								ＳＣ開講	00-11C	
			西洋史(2) G			2		2							ＳＣ開講	00-11D	
			民俗学(a) G			1		1							ＳＣ開講	00-11E	
			民俗学(b) G			1		1							ＳＣ開講	00-11F	
			宗教学 G			2	2								ＳＣ開講	00-11G	
	教養科目	社会科学系	社会学(1a)			1	1								ＳＣ・ＴＣ開講	00-121	
			社会学(1b)			1	1								ＳＣ・ＴＣ開講	00-122	
			社会学(2a)			1		1							ＳＣ・ＴＣ開講	00-123	
			社会学(2b)			1		1							ＳＣ・ＴＣ開講	00-124	
			社会学入門(a)			1	1								吉川侑輝	00-125	
			社会学入門(b)			1	1								吉川侑輝	00-126	
			経済学(1a)			1	1								ＳＣ・ＴＣ開講	00-127	
			経済学(1b)			1	1								ＳＣ・ＴＣ開講	00-128	
			経済学(2a)			1		1							ＳＣ・ＴＣ開講	00-129	
			経済学(2b)			1		1							ＳＣ・ＴＣ開講	00-12A	
			日本経済論(a) G			1					1				大守隆	00-321	
			日本経済論(b) G			1					1				大守隆	00-322	
			西洋経済史 G			2		2							ＳＣ開講	00-12M	
			政治学(1a)			1	1								ＳＣ開講	00-12B	
			政治学(1b)			1	1								ＳＣ開講	00-12C	
			政治学(2a)			1		1							ＳＣ開講	00-12D	
			政治学(2b)			1		1							ＳＣ開講	00-12E	
			日本の政治(a) G			1			1						未定	00-221	
			日本の政治(b) G			1			1						未定	00-222	
			国際関係論(1a) G			1	1								ＳＣ・ＴＣ開講	00-12F	
			国際関係論(1b) G			1	1								ＳＣ・ＴＣ開講	00-12G	
			国際関係論(2a) G			1		1							ＳＣ・ＴＣ開講	00-12H	
			国際関係論(2b) G			1		1							ＳＣ・ＴＣ開講	00-12I	

○印必修科目　△印選択必修科目

区分			授業科目	必選の別	※DS／※MS	単位数	週時間数 1年 前	1年 後	2年 前	2年 後	3年 前	3年 後	4年 前	4年 後	担当者（2020年度予定）	科目ナンバリング	備考
基礎科目	教養科目	社会科学系	日本国憲法			2	(2)	2							大沼友紀恵	00-12J	
			法学			2	2								ＳＣ開講	00-12K	
			民法			2		2							ＳＣ開講	00-12L	
			人文地理学(a)			1	1								ＳＣ開講	00-12N	
			人文地理学(b)			1	1								ＳＣ開講	00-12O	
			現代中国論 G			2		2							ＳＣ開講	00-12P	
		人間科学系	教育学(1a)			1	1								ＳＣ開講	00-131	
			教育学(1b)			1	1								ＳＣ開講	00-132	
			教育学(2a)			1		1							ＳＣ開講	00-133	
			教育学(2b)			1		1							ＳＣ開講	00-134	
			心理学(1a)			1	1								ＳＣ開講	00-136	
			心理学(1b)			1	1								ＳＣ開講	00-137	
			心理学(2a)			1		1							ＳＣ開講	00-138	
			心理学(2b)			1		1							ＳＣ開講	00-139	
			心理学概論(a)			1	1								ＴＣ開講	00-13A	
			心理学概論(b)			1	1								ＴＣ開講	00-13B	
			心理学入門			2	2								川村久美子	00-13C	
			社会とジェンダー(a)			1		1							西山千恵子	00-13D	
			社会とジェンダー(b)			1		1							西山千恵子	00-13E	
			国際化と異文化理解(a) G			1						1			ＴＣ開講	00-331	
			国際化と異文化理解(b) G			1						1			ＴＣ開講	00-332	
			日本文化の伝承(a) G			1		1							ＴＣ開講	00-13F	
			日本文化の伝承(b) G			1		1							ＴＣ開講	00-13G	
			スポーツ・健康論			2	2	(2)							久保哲也	00-135	
		自然・情報科学系	論理学(1a)			1	1								ＳＣ開講	00-141	
			論理学(1b)			1	1								ＳＣ開講	00-142	
			論理学(2a)			1		1							ＳＣ開講	00-143	
			論理学(2b)			1		1							ＳＣ開講	00-144	
			環境問題と社会			2	2								谷口幸弘	00-147	
			データサイエンスリテラシー(1)		※DS	1	2	(2)							未定	00-194	
			データサイエンスリテラシー(2)		※DS	1	(2)	2							未定	00-195	
			現代の物理(a)			1	1								馬場一晴	00-143	
			現代の物理(b)			1	1								馬場一晴	00-199	
			現代の化学			2	2								堀田芳生	00-144	
			現代の地学			2	2								国府田良樹	00-145	
			情報編集入門			2		2							永盛祐介 他	00-146	
			公衆衛生学			2						2			ＴＣ開講	00-341	
			生活とメディア			2			2						ＴＣ開講	00-242	
		その他	ボランティア(1)			1	2								各教員	00-951	
			ボランティア(2)			1		2							各教員	00-952	
			教養ゼミナール(1)			2	2	(2)							各教員	00-953	
			教養ゼミナール(2)			2	2	(2)							各教員	00-954	
			教養特別講義(1)			2	2	(2)							ＳＣ開講	00-955	
			教養特別講義(2)			2	2	(2)							ＳＣ開講	00-956	
			キャリアデザイン基礎			2		2							各教員	00-13C	
			海外フィールド演習 G			2		2							各教員	00-933	
			特別講義(1)			2	2	(2)							各教員	00-936	
			特別講義(2)			2	2	(2)							各教員	00-937	
			インターンシップ(1)			1		2							各教員	00-931	
			インターンシップ(2)			1			2						各教員	00-932	
ＰＢＬ科目			SD PBL(1)	○		1	1								李洪千 他	03-99A	
			SD PBL(2)	○		1				1					未定	03-99B	
			SD PBL(3)	○		1						2			未定	03-99C	

卒業要件		
	基礎科目・外国語科目　8単位	右記を含むこと　○必修科目4単位
	基礎科目・体育科目　1単位	右記を含むこと　△選択必修科目1単位
	基礎科目・教養科目　10単位	
	ＰＢＬ科目　3単位	右記を含むこと　○必修科目3単位

＊ 数理・データサイエンスプログラムとして、数理科学分野の科目を“※MS”、データサイエンス分野の科目を“※DS”と表記します。

社会メディア学科専門科目

社会メディア学科

人材の養成及び教育研究上の目的	グローバルな諸問題から身近なコミュニケーション問題までを、社会科学的視点から調査分析し、情報メディアを駆使した解決法を編み出し、社会に向けて説得的に提言できる人材、そのために必要な実践力-リサーチ力、デザイン力、コミュニケーション力-を備えた人材を養成することを目的とする。

社会メディア学科で学ぶにあたって

社会メディア学科主任教授　中村　雅子

１．社会メディア学科で何を学ぶか

情報コミュニケーション技術の発展が著しい。技術の発展は、私達が想像することもできなかった、世界規模での人々の繋がりを現実のものとしている。一方で、この技術自体が大きな問題を引き起こすことも既に経験済みである。

こうした社会背景の中、情報コミュニケーション技術についての理解を踏まえた上で、社会科学的な方法論に基づいて情報社会の諸問題を調査・評価・提案できる人材が重要さを増している。社会メディア学科はこうした要請に基づき、従来の教育・研究の一層の充実をはかるために生まれた学科である。

本学科の考える“情報社会の諸問題”は幅広い。例えば、新しい情報ツールに対する小さな違和感の問題から、新しい情報コミュニケーション技術がリアルな街／空間をどう変えるのか、対人関係やコミュニティのあり方をメディアがどう変えるのか 等々、いずれも情報社会の問題である。こうした諸問題を本学科では、既存学問分野の社会学、心理学、認知科学、デザイン学、メディア学、政治等をベースとする複合的な視点で解き明かしていく。

社会メディア学科で学んでほしいのは体系化された知識やスキルだけではない。激しく移り変わる時代の中で、これらは絶えず書き換えられる。常に必要な知識やスキルを取り込み、それを実践的な力に変えられる柔軟な知性こそ、本学科で最も手に入れてほしいと願うものである。

２．教育目標

本学科の教育目標は、次の三つの力を養うことである。

＊グローバルな諸問題から身近なコミュニケーション問題までを、社会科学的視点から調査分析する「リサーチ力」を養う。

＊人と人との結びつきを変える新たな情報ツールを自らつくり提案する「デザイン力」を養う。

＊個人と地域、地域と企業、市民と専門家、異文化――さまざまな集団を橋渡しし、合意形成、問題解決を導く「コミュニケーション力」を養う。

これらの力を養うために、本学科では社会科学分野の様々な学習と併せて、情報技術やコンテンツ制作に関わるカリキュラムを用意している。

また、インターネットに代表される情報技術が人々の生活やコミュニケーションに大きく関わってきている現在、それが人々や社会にどんな影響をもたらすかに関し、深い理解と洞察力が求められている。本学科では社会学やメディア学、心理学、デザイン学などの観点から情報技術にアプローチすることによ

り、その多面的な様相を深く考察することができる。

さらに、本学科では学生に全学で取り組んでいるオーストラリア・ニュージーランドへの留学プログラム（ＴＡＰ／ＴＵＣＰ）への積極的な参加を推奨しており、これらのプログラムへの参加を通じて、グローバルな場面にも通用するさらに高いコミュニケーション力を養うことを期待している。

３．教育の特徴

社会メディア学科では PBL 科目や「情報リテラシー演習」等の大学での学びのガイドとなる科目、および「社会調査」「社会調査実習」等の調査技法を学ぶ科目を設置している。これらに加え「デザインシンキング」「現代社会とメディア」「社会文化フィールドワーク」「プロジェクト学習」等、現代社会の事象を深く掘り下げる意識を養う科目を設け、実践的な取り組みを授業で体験させることにより、教育目標に掲げる三つの基礎力を確実なものにしていく。また、英語で学ぶ専門科目「世界のメディア」を設けている。

社会メディア学科の専門分野は大きく「ソーシャルデザイン分野」と「メディア・コミュニケーション分野」の二つに分かれる。１年次、２年次に様々な科目を履修しながら、自らが主に学びたい分野を絞り込んでいく。

「ソーシャルデザイン分野」：円滑なコミュニケーションの実現に向け、情報機器を使いこなして新しい仕組みをつくることを目指す。“情報化”や“コミュニティ”を社会や生活者の目で捉え、課題の発見・分析のみならず、問題解決を目指してメディアやシステムの試作・提案を行う「社会情報デザイン」や、問題解決のためのコミュニケーションの場のデザインの研究を行う。また Web やポスター、広告、ゲーム、テレビなど身近な情報のデザインを調査し、新しいデザインを行うための情報表現に関する知識と技術を学ぶ。

「メディア・コミュニケーション分野」：様々な文化背景を持つ人々が集まる現代社会で、円滑なコミュニケーションを図るのに必要な知識・スキルを身に付ける。コミュニケーションの側面から社会問題の解決を目指し、現代社会の多様なコミュニケーションを調査・分析する方法を学び、新たなコミュニケーションの方策を提案する力を身に付ける。既存メディアの再編や新メディアの発展で激変する現代の多様なメディア・コミュニケーションについて学び、効果的な情報発信の方法を考える。

３年次からは全員が研究室に配属される。３年次、４年次の２年間にわたり、それぞれが学びたい分野の研究室に所属し、テーマの見つけ方や研究手法、具体的な研究の進め方をゼミ形式（少人数教育）で学ぶ。担当教員による、一人ひとりの直接指導の時間も多い。４年次には卒業研究を完成させ、全員が大学生活における専門研究の成果を発表する。

４．学修にあたって

本学科の学修の特色の一つがアクティブ・ラーニングである。演習科目が多いというだけでなく、フィールドワーク、グループワーク、プロジェクト型学習を取り込んだ科目を多く設置している。提示された解決すべき課題に対して、どのようにアプローチをし、何を提案するのか、学生が自ら企画し進めていくのがプロジェクト型学習である。複数の教員が連携したり、学生がチームで取り組んだり、学外の組織と組んで企画されることも多い。こうした学修に学年・研究分野を横断して参加する機会を設けることにより、主体的、実践的に学ぶ力を身に付けることが、社会メディア学科の学びの大きな特徴である。チームで取り組む学修を通じて、今まで知らなかった自らの能力に気付くこともある。講義を受講しているだけの授業では得ることのできない達成感や挫折感も、アクティブ・ラーニングならではの体験である。チャンスがあったらまずは挑んでみる、大学生活を通じて常に果敢に挑戦する姿勢を持ち続けてほしい。

社会メディア学科における科目区分の考え方

社会メディア学科の専門科目では、社会メディアを学んでいく上での助けになるよう、科目内容に基づいていくつかの分類を行っている。履修する際にはこれらや履修モデルを参考に、１・２年のうちはバランスよく、また３・４年次には徐々に研究計画や関心領域に応じて履修することが重要である。

社会メディア学科では複雑かつ広範囲に及ぶメディア環境に対処するために、高度な専門能力とともに学際的なアプローチも必要になる。この相反する目標を達成するために、基礎科目、専門科目の中間に、より学問領域の広い専門基礎科目を置き、三段階の教育課程を設定することを特色とする。

第一に、基礎科目では、東京都市大学で全学的に取り組んでいる共通教育科目としての外国語科目、体育科目、教養科目を設ける。この科目区分では、外国語によるコミュニケーション能力、グローバル化した現代社会での生活や就業に必要な教養を身につけさせる。

第二に、専門基礎科目では、メディア環境を理解するにあたって必要な、最新の情報機器やソフトウェアを用いる上での基礎的な知識や技能を、人文社会科学、情報科学の広範な視点から習得させる。このようにして、文系と理系の境界を越えて、必要となる専門的な基礎科目を提供することが本科目区分の狙いである。加えて、さらに就労との関連性を意識したキャリア科目もこの科目区分に含めている。

第三に、専門科目は、社会メディア学科独自の専門性の高い科目によって構成する。さらに、この科目区分を、それぞれ学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目に区分している。学科基盤科目は、社会メディア学科で学び、事例研究・卒業研究に進むうえでの基礎知識、方法論に関する科目で構成される。内容としては、社会メディアに関連する心理学・認知科学等隣接領域の理論や基礎知識、思考・発想法、基礎的スキル、方法論、基礎プログラミング関連科目に大よそ分類できる。

学科専門科目は、個別の領域の知識や問題についてさらに深く学んでいくための科目であり、大きく 2 群に分かれる。社会メディア学科の学科専門科目はソーシャルデザイン分野とメディア・コミュニケーション分野に区分される。ソーシャルデザイン分野は、ソーシャルネットワーク、地域コミュニティ、参加型デザイン、メディア文化などの社会情報デザインと情報表現に関わる学習のための科目群で構成される。メディア・コミュニケーション分野は、さまざまな個人や集団間での異文化間、科学・リスク等に関するコミュニケーションの領域のメディア研究、メディアと政治・経済等現代社会との関係、マスメディアの個人への影響やジャーナリズム等に関する科目群で構成される。

メディア情報学部　教育課程表の注意事項

- 「学部共通科目」は、両学科共通として教育課程表を掲載している。
- 「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
- 週時間数の「2」時間は、100 分授業（1 授業時間）のことである。
- 週時間数の（　）書きのものは、クラスにより前期または後期に配当される。
- 「数理･データサイエンスプログラム」として、数理科学分野の科目を“※MS”、データサイエンス分野の科目を“※DS”と記している。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。
- 「教職課程」を履修するには、別途、教職課程履修登録をしなければならない。

メディア情報学部　社会メディア学科　教育課程表

○印必修科目　△印選択必修科目

区分		授業科目	必選の別	※DS／※MS	単位数	週時間数 1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期	担当者（2020年度予定）	科目ナンバリング	備考
専門基礎科目		情報と社会	○		2	2								中村雅子、李洪千	71-111	
		情報リテラシー演習	○		2	2								岡部大介、松浦李恵	71-113	(他学科履修不可)
		統計学基礎	○	※MS	2	2								山崎瑞紀	71-121	
		現代国内情勢			2	2								高田昌幸	71-132	
		現代社会とメディア	○		2	2								李洪千、広田すみれ	71-131	
		社会調査	○		2		2							中村雅子	71-122	(他学科履修不可)
		社会学概論			2		2							島村賢一	71-134	
		社会心理学概論			2		2							山崎瑞紀	71-135	
		デザインシンキング	○		2		2							小池星多	71-142	(他学科履修不可)
		認知科学			2		2							関博紀	71-144	
		情報と法			2			2						佐藤豊	71-133	
		情報セキュリティ			2			2						関良明	71-251	
		情報と職業			2			2						木村誠聡	71-261	
		世界のメディア			2				2					高田昌幸	71-235	
		サイエンス・スタディーズ			2				2					難波美帆	71-247	
		データベース			2				2					鈴木幸市	71-253	
		キャリアデザイン(a)			1				1					曲尾実	71-462	
		キャリアデザイン(b)			1				1					曲尾実	71-463	
		情報の倫理			2					2				田川史朗	71-331	
		情報政策論			2						2			米谷南海	71-334	
専門科目	学科基盤科目	プロジェクト学習			2			2						小池星多	71-241	(他学科履修不可)
		応用統計	△1	※MS	2		2							飯田成敏	71-123	
		社会メディア実験・測定演習	△1		2			2						永盛祐介、広田すみれ、山崎瑞紀	71-221	(他学科履修不可)
		社会文化フィールドワーク	△1		1				1					岡部大介、関博紀	71-222	(他学科履修不可)
		社会調査設計	△1		2				2					島村賢一	71-223	
		質的調査演習	△1		2				2					矢吹理恵	71-224	(他学科履修不可)
		データ分析法	△1		2					2				飯田成敏	71-321	
		社会調査実習	△1		2					2	2			広田すみれ	71-322	(他学科履修不可)
		情報通信技術入門	△2		2	2								斉藤茂樹	71-451	
		基礎プログラミング演習(1a)	△2		1	1								秋山優	71-541	(他学科履修不可)
		基礎プログラミング演習(1b)	△2		1	1								秋山優	71-542	(他学科履修不可)
		基礎プログラミング演習(2a)	△2		1		1							秋山優	71-543	(他学科履修不可)
		基礎プログラミング演習(2b)	△2		1		1							秋山優	71-544	(他学科履修不可)
		コンピュータシステム	△2		2		2							岩野公司	71-152	
		コンピュータグラフィックス	△2		2		2							宮地英生	71-153	
		インフォグラフィックスデザイン演習	△2		2			2						小池星多	71-242	(他学科履修不可)
		インタフェースデザイン演習	△2		2				2					小池星多	71-246	(他学科履修不可)
		電子商取引論	△2		2				2					梅原英一	71-252	
		ＬＡＮ環境演習	△2		2					2				関良明	71-254	(他学科履修不可)
		サーバシステム構築	△2		2				2					木全英明	71-351	(他学科履修不可)
		ヒューマンコンピュータインタラクション	△2		2						2			八木伸行	71-353	(他学科履修不可)
	学科専門科目（ソーシャル・デザイン分野）	情報環境論			2		2							関博紀	71-145	
		メディア文化論			2			2						岡部大介	71-243	
		メディアと表現			2			2						永盛祐介	71-244	
		社会情報デザイン			2				2					関博紀	71-245	
		参加型デザイン論			2				2					中村雅子	71-248	
		社会ネットワーク論			2				2					松浦李恵	71-249	
		メディア・プロデュース論			2					2				奥村倫弘	71-341	
		ＮＰＯとソーシャルビジネス			2					2				渡辺芳	71-342	
		街づくり論			2						2			中村雅子、岡部大介	71-343	
	学科専門科目（メディア・コミュニケーション分野）	自己理解とカウンセリング			2		2							矢吹理恵	71-136	(他学科履修不可)
		ジャーナリズム論			2			2						高田昌幸	71-231	
		マスコミュニケーション論			2				2					李洪千	71-232	
		現代国際情勢			2				2					北原斗紀彦	71-234	
		メディアと政治			2				2					李洪千	71-233	
		異文化間コミュニケーション			2				2					山崎瑞紀	71-236	
		リスクコミュニケーション			2					2				広田すみれ	71-332	
		産業組織心理学			2					2				村上始	71-333	
		行動的意思決定論			2						2			広田すみれ	71-335	
		事例研究(1)	○		2					3	(3)			全教員	71-310	(他学科履修不可)
		事例研究(2)	○		2						3	(3)		全教員	71-311	(他学科履修不可)
		卒業研究(1)	○		3							6	(6)	全教員	71-410	(他学科履修不可)
		卒業研究(2)	○		3							(6)	6	全教員	71-411	(他学科履修不可)

卒業要件	専門基礎科目　30単位	右記を含むこと　○必修科目　12単位
	専門科目　60単位	右記を含むこと　○必修科目　10単位、△1選択必修科目　4単位、△2選択必修科目　4単位
	数理・データサイエンスプログラム*1（※DS及び※MS）　4単位	右記を含むこと　※DS　1単位 （※DSは、基礎科目・PBL科目 教育課程表(p.75-77)より1単位修得すること）

*1 数理・データサイエンスプログラムとして、数理科学分野の科目を“※MS”、データサイエンス分野の科目を“※DS”と表記します。

履修上の注意事項（社会メディア学科）

1. 授業科目履修上の注意事項

□ １・２年次の学修（履修）の考え方

主に必修科目の修得と、基礎科目及び専門基礎科目、学科基盤科目など３年次以降の専門的学習の基礎となる科目の修得をめざす。各学年40単位以上（各学期に最低20単位以上）は取得すること。２年次修了までに80単位以上修得することを目標とする。

□ ３・４年次の学修（履修）の考え方

専門科目を主に履修し、３年次終了時点で卒業研究(1)着手条件①～②を満たすよう履修する。４年次では卒業研究に着手し、卒業研究論文を作成する。卒業要件 124 単位以上の修得を目指す。

2. ３年次進級条件について

２年以上在学して70単位以上修得しなければ、３年次に進級することができないので、２年次終了時までに70単位以上修得すること。２年次までの在学年数は、４年を超えることができない。ただし、休学中の期間は在学期間に加えない。

3.「卒業研究(1)」の着手について

３年以上在学して、以下の条件を満たさなければ「卒業研究(1)」の着手は認められないので、この条件を満たすよう履修すること。

①100 単位以上を修得していること。

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

②「事例研究(1)」及び「事例研究(2)」を修得していること。

③3 年以上（36 ヶ月）在学（休学期間は在学年数に含めない）していること。

（但し編入学生・再入学生については上記①及び②の条件を満たしていることとする。）

※なお、「卒業研究(2)」に着手するには、「卒業研究(1)」の修得が条件となる。

4. 数理・データサイエンスプログラムについて

「数理･データサイエンスプログラム」として、数理科学分野（※MS）及びデータサイエンス分野（※DS）の科目より４単位以上を修得し、かつデータサイエンス分野（※DS）の科目より１単位以上を修得しなければならない。

5. その他特に留意すべき点

他学科、他学部の科目を履修する場合は当該学修要覧を参照すること。

表－1　履修モデル 1 (社会メディア学科)：情報サービス系企業，ウェブサービス系企業などを目指す学生の例

科目区分（卒業要件）		1 年		2 年		3 年		4 年		必修	選択必修	選択
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基礎科目(19 単位)	外国語科目 (8 単位)	Communication Skills(1) ○ Reading and Writing(1a)○, Reading and Writing(1b)○,	Communication Skills(2)○ Reading and Writing(2a)○, Reading and Writing(2b)○,	外国語科目から 1 単位分選択	外国語科目から 1 単位分選択	外国語科目から 1 単位分選択	外国語科目から 1 単位分選択			4	0	4
	体育科目 (1 単位)	基礎体育(1a) △，基礎体育(1b) △								0	1	0
	教養科目 (10 単位)	社会学入門(a)(b)，特別講義(1)，データサイエンスリテラシー(1)※DS	情報編集入門，データサイエンスリテラシー(2)※DS	日本の政治(a)(b)						0	0	10
PBL 科目 (3 単位)		SD PBL(1)○			SD PBL(2)○		SD PBL(3)○			3	0	0
専門基礎科目 (30 単位)		情報と社会○, 情報リテラシー演習○, 統計学基礎○※MS, 現代国内情勢, 現代社会とメディア○	社会調査○, 社会心理学概論, デザインシンキング○, 認知科学	情報と法, 情報セキュリティ, 情報と職業	データベース	情報の倫理	情報政策論			12	0	18
専門科目(60 単位)	学科基盤科目(選択必修[*1]) (8 単位)	情報通信技術入門△2, 基礎プログラミング演習(1a)△2, 基礎プログラミング演習(1b)△2	応用統計△1※MS			データ分析法△1				10	8	42
	学科基盤科目(選択科目＋自由科目[*2])		基礎プログラミング演習(2a), 基礎プログラミング演習(2b), コンピュータシステム, コンピュータグラフィックス	プロジェクト学習, インフォグラフィックスデザイン演習	インタフェースデザイン演習, サーバシステム構築 電子商取引論	LAN 環境演習	ヒューマンコンピュータインタラクション					
	学科専門科目		情報環境論	メディア文化論, メディアと表現, ジャーナリズム論	参加型デザイン論, 社会情報デザイン, 異文化間コミュニケーション	メディア・プロデュース論, リスクコミュニケーション	街づくり論, 行動的意思決定論					
	事例研究 卒業研究					事例研究(1)○	事例研究(2)○	卒業研究(1)○	卒業研究(2)○			
自由選択科目 (12 単位)				教養科目/専門基礎科目/専門科目から 2 単位分選択	教養科目/専門基礎科目/専門科目から 4 単位分選択	教養科目/専門基礎科目/専門科目から 4 単位分選択	教養科目/専門基礎科目/専門科目から 2 単位分選択			0	0	12
		23	23	21	20	17	14	3	3	29	9	86

○印必修科目　△印選択必修科目

*1 選択科目のいずれか8単位分を選択必修として履修する（△1より4単位、△2より4単位）。

*2 必修以外は学科基盤科目の選択科目と選択必修として履修した科目を除いた科目から選ぶ。

表－2　履修モデル 2 (社会メディア学科)：マスコミ，企業の企画・調査・マーケティング部門，広告系企業などを目指す学生の例

科目区分（卒業要件）		1 年		2 年		3 年		4 年		必修	選択必修	選択
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
	外国語科目 (8 単位)	Communication Skills(1)○ Reading and Writing(1a)○, Reading and Writing(1b)○,	Communication Skills(2)○ Reading and Writing(2a)○, Reading and Writing(2b)○,	外国語科目から 1 単位分選択	外国語科目から 1 単位分選択	外国語科目から 1 単位分選択	外国語科目から 1 単位分選択			4	0	4
	体育科目 (1 単位)	基礎体育(1a) △，基礎体育(1b) △								0	1	0
	教養科目 (10 単位)	社会学入門(a)(b)，特別講義(1)，データサイエンスリテラシー(1)※DS	情報編集入門，データサイエンスリテラシー(2)※DS	日本の政治(a)(b)						0	0	10
PBL 科目 (3 単位)		SD PBL(1)○			SD PBL(2)○		SD PBL(3)○			3	0	0
専門基礎科目 (30 単位)		情報と社会○, 情報リテラシー演習○, 統計学基礎○※MS, 現代国内情勢, 現代社会とメディア○	社会調査○, 社会心理学概論, デザインシンキング○, 認知科学	情報と法, 情報と職業	キャリアデザイン(a) キャリアデザイン(b) 世界のメディア	情報の倫理	情報政策論			12	0	18
専門科目 (60 単位)	学科基盤科目(選択必修*1) (8 単位)	情報通信技術入門△2, 基礎プログラミング演習(1a)△2, 基礎プログラミング演習(1b)△2	応用統計△1※MS	社会メディア実験・測定演習△1						10	8	42
	学科基盤科目(選択科目＋自由科目*2)		コンピュータシステム, コンピュータグラフィックス	インフォグラフィックスデザイン演習	社会調査設計, 質的調査演習, 電子商取引論	データ分析法	ヒューマンコンピュータインタラクション					
	学科専門科目		情報環境論 自己理解とカウンセリング	メディア文化論, メディアと表現, ジャーナリズム論	マスコミュニケーション論 現代国際情勢 メディアと政治 異文化間コミュニケーション	メディア・プロデュース論, リスクコミュニケーション	街づくり論, 行動的意思決定論					
	事例研究 卒業研究					事例研究(1)○	事例研究(2)○	卒業研究(1)○	卒業研究(2)○			
自由選択科目 (12 単位)				教養科目/専門基礎科目/専門科目から 4 単位分選択	教養科目/専門基礎科目/専門科目から 2 単位分選択	教養科目/専門基礎科目/専門科目から 4 単位分選択	教養科目/専門基礎科目/専門科目から 2 単位分選択			0	0	12
		23	23	21	22	15	14	3	3	29	9	86

○印必修科目　△印選択必修科目

*1 選択科目のいずれか8単位分を選択必修として履修する（△1より4単位、△2より4単位）。

*2 必修以外は学科基盤科目の選択科目と選択必修として履修した科目を除いた科目から選ぶ。

社会メディア学科　科目系統図

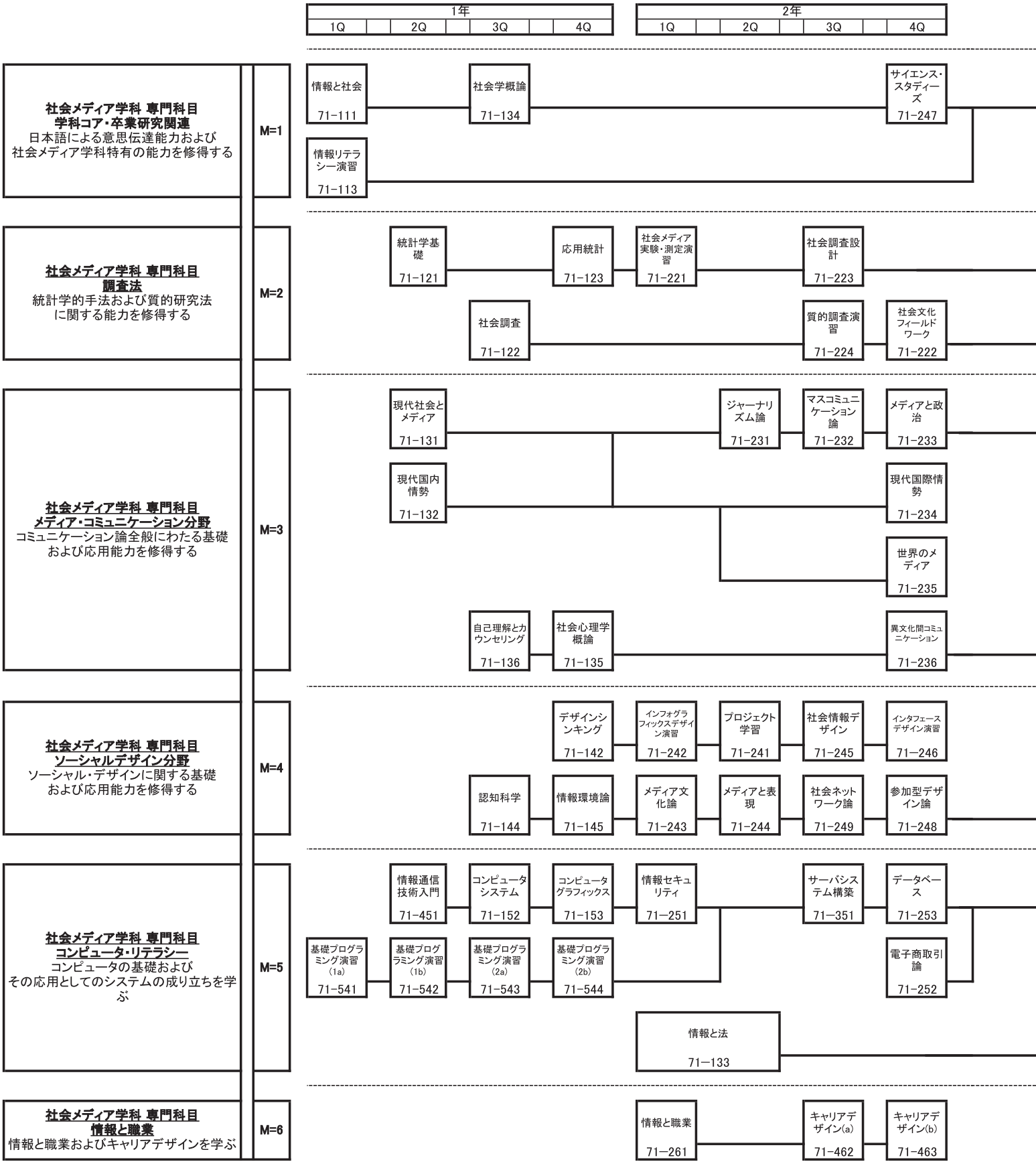

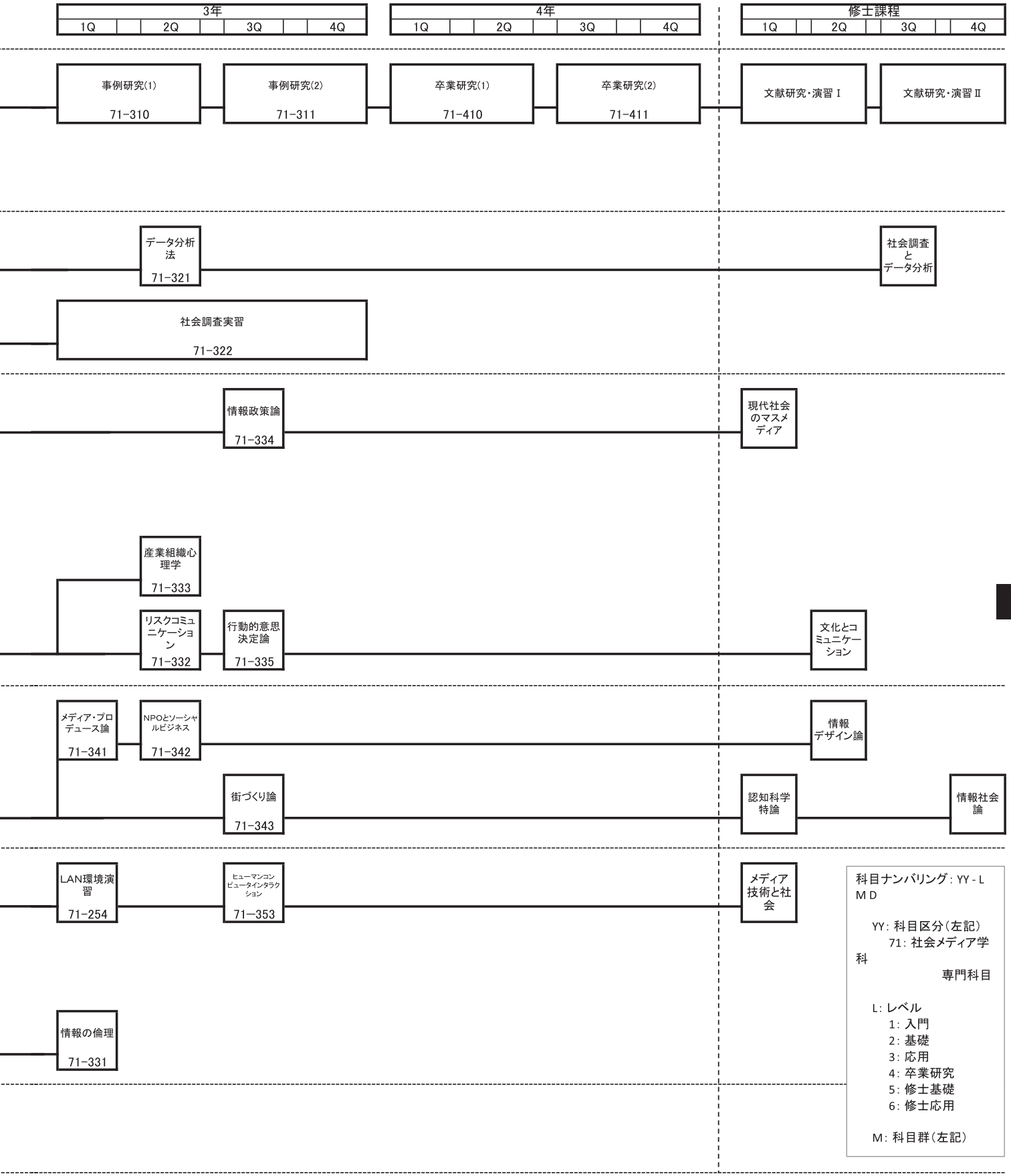
3年
1Q
2Q
3Q
4Q
4年
1Q
2Q
3Q
4Q
修士課程
1Q
2Q
3Q
4Q
事例研究(1)
71−310
事例研究(2)
71−311
卒業研究(1)
71−410
卒業研究(2)
71−411
文献研究・演習Ⅰ
文献研究・演習Ⅱ
データ分析法
71−321
社会調査とデータ分析
社会調査実習
71−322
情報政策論
71−334
現代社会のマスメディア
産業組織心理学
71−333
リスクコミュニケーション
71−332
行動的意思決定論
71−335
文化とコミュニケーション
メディア・プロデュース論
71−341
NPOとソーシャルビジネス
71−342
情報デザイン論
街づくり論
71−343
認知科学特論
情報社会論
LAN環境演習
71−254
ヒューマンコンピュータインタラクション
71−353
メディア技術と社会
情報の倫理
71−331
科目ナンバリング：YY - L M D
YY：科目区分（左記）
71：社会メディア学科
専門科目
L：レベル
1：入門
2：基礎
3：応用
4：卒業研究
5：修士基礎
6：修士応用
M：科目群（左記）

学習・教育到達目標と授業科目の関係

前項までに示した各授業の内容が，本学科の学習・教育到達目標とどのように関連するかを明確に理解できるよう，学習・教育到達目標一つ一つに対する各授業の関与の程度を下表に示す。

学習・教育到達目標

(A)	**豊かな教養と建学の精神である「公正・自由・自治」を実践できる気概を持ち，世界的な視野で物事を根本から考える能力を養う【幅広い素養の養成】**
(B)	**技術が自然や社会に及ぼす影響を理解し，使命感と倫理観を持って社会と環境に対する責任を果たすことのできる能力を養う【倫理観の養成】**
(C)	**ソフトウェア開発や情報理論，メディア処理を学ぶのに必要となる基礎的な能力を養う【情報社会に必要な基礎学習能力の養成】**
(D)	**専門分野に関する基盤となる知識と応用力を養う【社会メディアの基盤学習能力の養成】**
(E)	**専門分野に関する知識と応用力を身に付け，情報システムに関連する諸問題を扱い，また情報システムをデザイン・総合プロデュースする能力を養う【社会メディアの専門学習能力とデザイン・総合プロデュース力の養成】**
(F)	**日本語による口頭発表，討論，論理的記述能力，および国際感覚と英語によるコミュニケーション能力を養う【論理的記述能力・コミュニケーション能力の養成】**
(G)	**自発的，継続的に問題を分析・解決する能力，および専門的課題についての自律能力を養う【自律的学習能力の養成】**
(H)	**他者とも連携したプロジェクト型研究の遂行能力を養う【プロジェクト遂行能力の養成】**

◎　学習・教育到達目標に関係が深い科目
○　学習・教育到達目標に関係がある科目

区分	授業科目	必選	単位数	学年学期	学習・教育到達目標							
					(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)
外国語科目	Communication Skills(1)	○	1	1前	○					◎		
	Communication Skills(2)	○	1	1後	○					◎		
	Reading and Writing(1a)	○	0.5	1前	○					◎		
	Reading and Writing(1b)	○	0.5	1前	○					◎		
	Reading and Writing(2a)	○	0.5	1後	○					◎		
	Reading and Writing(2b)	○	0.5	1後	○					◎		
体育科目	基礎体育(1a)	△	0.5	1前	◎							
	基礎体育(1b)	△	0.5	1前	◎							
	基礎体育(2a)	△	0.5	1後	◎							
	基礎体育(2b)	△	0.5	1後	◎							
教養科目	教養科目(1)				◎	○						
	教養科目(2)				◎	○						
	教養科目(3)				◎	○						
	教養科目(4)				◎	○						
	教養科目(5)				◎	○						
PBL科目	SD PBL(1)	○	1	1前	◎			◎			○	
	SD PBL(2)	○	1	2後	◎			◎			○	
	SD PBL(3)	○	1	3後	◎			◎			○	
専門基礎科目	情報と社会	○	2	1前	○	◎						
	情報リテラシー演習	○	2	1前	◎	◎		◎				
	統計学基礎		2	1前			◎	○				
	現代国内情勢		2	1前	◎	○						
	現代社会とメディア	○	2	1前	◎	○						◎
	社会調査	○	2	1後		◎		◎				
	社会学概論		2	1後				◎				
	社会心理学概論		2	1後		○		◎				
	デザインシンキング	○	2	1後				◎				◎
	認知科学		2	1後				◎				
	情報と法		2	2前	◎	◎						
	情報セキュリティ		2	2前		◎		◎	○			
	情報と職業		2	2前	○	◎						
	世界のメディア		2	2後				◎				
	サイエンス・スタディーズ		2	2後	◎	◎					○	
	データベース		2	2後				◎				
	キャリアデザイン(a)		1	2後	○	◎				○		
	キャリアデザイン(b)		1	2後	○	◎				○		
	情報の倫理		2	3前	◎	◎						
	情報政策論		2	3後				◎				

学習・教育到達目標と授業科目の関係

◎　学習・教育到達目標に関係が深い科目
○　学習・教育到達目標に関係がある科目

区分		授業科目	必選	単位数	学年学期	学習・教育到達目標							
						(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)
専門科目	学科基盤科目	プロジェクト学習		2	2 前			○	◎				◎
		応用統計	△1	2	1 後			○	◎				
		社会メディア実験・測定演習	△1	2	2 前			○	◎				
		社会文化フィールドワーク	△1	1	2 後			○	◎	◎			◎
		社会調査設計	△1	2	2 後			○	◎	◎			
		質的調査演習	△1	2	2 後		○	○	◎	◎			
		データ分析法	△1	2	3 前				◎				
		社会調査実習	△1	2	3				◎	◎			
		情報通信技術入門	○	2	1 前			◎					
		基礎プログラミング演習(1a)	△2	1	1 前		○	◎	◎				
		基礎プログラミング演習(1b)	△2	1	1 前		○	◎	◎				
		基礎プログラミング演習(2a)	△2	1	1 後		○	◎	◎				
		基礎プログラミング演習(2b)	△2	1	1 後		○	◎	◎				
		コンピュータシステム	△2	2	1 後			○	◎				
		コンピュータグラフィックス	△2	2	1 後			○	◎	○			
		インフォグラフィックスデザイン演習	△2	2	2 前				◎				
		インタフェースデザイン演習	△2	2	2 後				◎				
		電子商取引論	△2	2	2 後		○		○	◎			
		ＬＡＮ環境演習	△2	2	3 前				◎	○			◎
		サーバシステム構築	△2	2	2 後				○	◎			◎
		ヒューマンコンピュータインタラクション	△2	2	3 後		○		◎	○			
	学科専門科目（ソーシャル・デザイン分野）	情報環境論		2	1 後		○		◎				
		メディア文化論		2	2 前				◎				
		メディアと表現		2	2 前				◎			○	○
		社会情報デザイン		2	2 後				◎				○
		参加型デザイン論		2	2 後				◎				○
		社会ネットワーク論		2	2 後				◎				
		メディア・プロデュース論		2	3 前				◎	◎			○
		ＮＰＯとソーシャルビジネス		2	3 前				◎	◎			
		街づくり論		2	3 後				◎	○			
	学科専門科目（メディア・コミュニケーション分野）	自己理解とカウンセリング		2	1 後				◎	○		◎	○
		ジャーナリズム論		2	2 前				◎				○
		マスコミュニケーション論		2	2 後				◎				○
		現代国際情勢		2	2 後				◎				○
		メディアと政治		2	2 後				◎				○
		異文化間コミュニケーション		2	2 後				◎				
		リスクコミュニケーション		2	3 前		○		◎				
		産業組織心理学		2	3 前				◎				
		行動的意思決定論		2	3 後				◎				
		事例研究(1)	○	2	3 前				○	◎	◎	◎	○
		事例研究(2)	○	2	3 後				○	◎	◎	◎	○
		卒業研究(1)	○	3	4 前				○	◎	◎	◎	○
		卒業研究(2)	○	3	4 後				○	◎	◎	◎	○

情報システム学科専門科目

情報システム学科

人材の養成及び教育研究上の目的	人々が幸福に暮らせる自然環境・社会環境を維持発展していく基盤として、多様なニーズに応える安全で安心な情報システムの実現に向けた諸課題に取り組むことで、優れたシステムを作り上げるとともに、その必要性を戦略的に提言・説明し実現に向けマネジメントできるアセスメント力を持った人材の養成を目的とする。

情報システム学科で学ぶにあたって

情報システム学科主任教授　横井利彰

１．情報システム学科で何を学ぶか

情報システム学科は、「誰もが情報システムを快適、かつ安全に利用できるよう、利用者の多様なニーズ・視点に立ったシステム構築を実現できるプロフェッショナル」の育成を掲げる学科である。この育成のために「プログラミングやメディア処理技術、Web 制作技術とともに、ICT アセスメントや情報セキュリティ、情報管理など、高度な情報システム実現に向け、調査・分析・実現・評価・改善をプロデュースする総合的な方法」を学ぶカリキュラムを用意している。

本学修要覧に記載の通り、所定の年限の在学と所定の単位を修得すれば卒業となり、情報学の学士が授与されることになるが、それは、以下の能力を獲得していることを意味する。

・学科が設定した専門分野とそれに関連した領域を学習し、ユーザの立場から誰もが安心して安全に使える人に優しい情報システムを構築することができる基礎技術と個人から企業組織まで多様なニーズをくみ上げて調査、分析、評価、改善できる基礎的能力
・プログラミング言語の基礎から画像・音などのメディア処理、データマイニングを含む情報学の基礎及び LAN などのネットワークの基礎を理解し、社会において情報技術を活用できる能力
・情報システムやサービスに関して、ユーザのニーズを調査・分析し、評価する能力を持ち、課題解決に向けて、提言できる能力

これらの能力の獲得が、本学科で学んだ証であるので、卒業までにしっかりと身につけ、社会に羽ばたいてほしい。

２．教育目標

本学科では、以下の方針で、カリキュラムを編成している。

・幅広い視野と教養を身に付けるために、外国語科目、体育科目、および、社会科学、人文学、情報処理、社会実習に関わる科目などからなる教養科目を設置する。
・情報社会を理解し分析するにあたって必要な基礎知識や技能などについて、社会科学と情報科学の視点から修得させることを目的として専門基礎科目を設置する。人間・社会との関わりについて多様な視点も尊重しながら学ぶ科目、インターネットや情報ネットワークと情報セキュリティを学ぶ科目、微分積分学、線形代数学、確率統計などの数学系科目などから構成する。
・学科に関わる専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、情報システム構築に必要な科目と情報システムや情報サービスの分析、評価を行うために必要な科目を設置する。学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目を置き、ユーザの立場から誰もが安心して安全に使える人に優しい情報システムを構築することができる基礎技術と個人から企業組織まで多様なニーズをくみ上げて調査、分析、評価、改善できる基礎的能力を身に付けることができる構成とする。
・学科基盤科目では、学科の専門分野に共通して修得すべき科目を教授し、専門科目の体系的学習の基盤を養う。学科基盤科目として、情報システムを実現する上で必要とされる数学に関する標準的な科目、プログラミングやソフトウェア開発に関する科目、情報理論、人工知能など情報学の基礎を学ぶ科目、映像や音などメディア処理を学ぶ科目などから構成する。
・学科専門科目では、専門分野を「システムデザイン」と「ICT アセスメント」の 2 分野に区分し、情報システムをデザインし、これを作り上げる情報システム要素技術を統合できる能力を養う専門性の高い科目

群によって構成することで専門分野を深く掘り下げた内容を教授する。
・専門科目では、実習や演習などを重視し、実践的に能力の積み上げを図る。3 年次の事例研究および 4 年次の卒業研究を必修とし、調査・分析能力、問題の解決・提言能力の涵養に向け、丁寧な個別指導を行う。

３．教育の特徴

本学修要覧に、卒業後の進路として、「ICT 系・メディア系・一般企業の情報システム開発部門」を目指す場合と、「ICT 企業の IT マネジメント部門、システムコンサルタント系」を目指す場合に分け、履修モデルを掲載しているので、これを見据えた履修計画を立ててほしい。しかしながら、両分野に必要な基盤は共通している。

両分野の専門科目群を学ぶ上での基盤となる知識や技術を身につけるのが、学科基盤科目である。このため、必修となっている科目が多い。プログラミング演習などのプログラミング系科目、情報理論、ディジタル信号処理、コンピュータシステム、ヒューマンコンピュータインタラクション、コンピュータネットワーク、人工知能とデータマイニングなどの情報学系科目がある。また LAN 環境演習でネットワーク構築技術を学ぶ。

システムデザイン分野の学科専門科目群は、両分野共通の必修科目であるサーバ構築などのシステム基盤に係る科目、音声や映像といったマルチメディア情報の処理など、現代社会を支える様々なディジタル技術の知識・技術を習得し、誰もが使え、安全で安心な情報システムをデザイン・構築する力を獲得するためのものである。サーバシステム構築やサーバ管理演習、マルチメディア情報処理、マルチメディア記述法、ビジュアライゼーション、コンピュータシミュレーション、Web プログラミングの科目がある。

ICT アセスメント分野の学科専門科目群は、情報システムを構築する上で必要となる要素技術の理解および、ユーザのニーズを調査・分析し、ビジネスとして成立させるための諸条件を勘案したシステム設計、要員などのリソース確保、実行管理、評価などができる総合プロデュース力を獲得するためのものである。組織とマネジメント、システムソリューション、電子商取引論、企業統治と情報管理、ネットワークセキュリティの科目がある。

また、3 年次後期から全員が各研究室に配属され、ゼミ形式の指導が始まる。3 年次の事例研究に続き、4 年次に卒業研究を行う。この過程で、指導教員から研究の助言を得て、自らの専門性を深めていく。自主性が強く求められる専門科目である。

４．学修にあたって

所定の年限を在学し所定の単位を修得すれば卒業できるが、それだけであってほしくない。大学の勉強が、社会に出て活用できなければ、勉強した意味がない。試験前にあわてて勉強するようでは、使える学問とはならない。学んだ知識を日々復唱し、実生活に使われている技術に照らし合わせて考えることにより、堅牢な知識となる。大学では、高校までと違い、授業は学びのきっかけとして、授業で気になった内容は自ら深堀りする自主性が求められる。

また、この過程で、新しいことを自ら学ぶ姿勢、やり方を学んでほしい。大学で学んだことだけで対応できるのは、数年である。世の中の技術の進展は速い。しかも進展のスピードは、加速している。大学で学んだことだけで、生涯働き続けられるほど、世の中は甘くはない。この時代を生き抜くためには、常に学ぶ姿勢が重要である。大学時代に生涯学び続けられるための基礎学力を高めておくことが重要である。そうしておけば、新しいことも苦労なく受容することができるようになる。それとともに、学びの姿勢・やり方を獲得してほしい。すなわち、計画を立て（計画力）、集中して（集中力）、しかも持続して（持続力）、最後までやりぬく力（完遂力）である。これが身についていれば、どんな変化にも柔軟に対応できるはずである。これを念頭に、大学での勉強を進めてほしいと思う。

合わせ、大学生活でしかできない体験をたくさんしてほしい。今が、一番の挑戦、成長の時である。後悔のない大学生活を送ってもらいたい。

情報システム学科における科目区分の考え方

情報システム学科専門科目

情報システム学科の専門科目では、情報システムを学んでいく上での助けになるよう、科目内容に基づいていくつかの分類を行っている。履修する際にはこれらや履修モデルを参考に、1年のうちは基礎固めを中心にバランスよく、2年からは徐々に関心領域を重視しながら履修を進め、３，４年時には研究を意識しながら専門性を高める履修を進めることが重要である。

■専門基礎科目・学科基盤科目

情報システム学科で学び、事例研・卒研での研究に進むうえでの基礎知識、方法論に関する科目を配置している。内容としては、情報通信システムの基礎から現在の状況の理解に関する科目群、情報システム実現上で必要な数学基礎知識とその発展科目群、そしてプログラミングを体系的に基礎から応用までを学修する科目群に大よそ分類できる。特に重要な科目は、必修あるいは選択必修の指定がされている。

・情報通信システムの基礎から現状理解に関する科目群：

「情報リテラシー演習」、「ICT アセスメント概論」、「情報数学」、「コンピュータシステム」、「LAN 環境演習」、「情報理論」などから成る。

・数学基礎知識とその発展科目群：

「教養数学」、「微分積分学 Ⅰ」、「線形代数学 Ⅰ」、「線形代数学 Ⅱ」、などから成る。

・プログラミング系科目群：

「プログラミング基礎演習Ａ」、「プログラミング基礎演習Ｂ」、「アルゴリズムとプログラミング」、「ソフトウエア開発技法」、「プログラミング演習 A」、「プログラミング演習 B」などから成る。

■学科専門科目

専門性を高めながらさらに深く学んでいくための知識や、考え方について講義する科目を配置しており、大きく 2 つの分野に分かれる。それぞれに分類される科目名の詳細は、カリキュラム表に記載されている。

［システムデザイン分野］

情報システムの構築・運用管理などに関する科目群や、マルチメディア情報の取り扱いに関する科目群等から成る。特にサーバ系科目は重要であるため、必修科目に指定している。

［ICT アセスメント分野］

産業社会に関する基礎知識、人間・組織マネジメント、情報政策・情報管理等を学び、システム開発のプロジェクト計画を立案・実現・運用などの総合的能力を養う科目等から成る。

メディア情報学部　教育課程表の注意事項

- 「学部共通科目」は、両学科共通として教育課程表を掲載している。
- 「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
- 週時間数の「2」時間は、100 分授業（1 授業時間）のことである。
- 週時間数の（　）書きのものは、クラスにより前期または後期に配当される。
- 「数理･データサイエンスプログラム」として、数理科学分野の科目を“※MS”、データサイエンス分野の科目を“※DS”と記している。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。
- 「教職課程」を履修するには、別途、教職課程履修登録をしなければならない。

メディア情報学部　情報システム学科　教育課程表

○印必修科目　△印選択必修科目

区分		授業科目	必選の別	※DS／※MS	単位数	週時間数 1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期	担当者(2020年度予定)	科目ナンバリング	備考
専門基礎科目		情報リテラシー演習			2	2								松浦李恵	72-131	(他学科履修不可)
		ＩＣＴアセスメント概論	○		2	2								市野順子	72-133	
		情報と社会			2	2								中村雅子、李洪千	72-135	
		教養数学	○		2	2								兒玉浩尚、野井貴弘	72-171	
		統計学基礎		※MS	2	2								山崎瑞紀	72-136	
		情報環境論			2		2							関博紀	72-137	
		線形代数学Ⅰ	○	※MS	2		2							礒田恵以子	72-172	
		微分積分学Ⅰ	○	※MS	2		2							野井貴弘	72-173	
		情報と法			2			2						佐藤豊	72-231	
		情報と職業			2			2						木村誠聡	72-232	
		メディアと表現			2			2						永盛祐介	72-233	
		線形代数学Ⅱ	○	※MS	2			2						礒田恵以子、野井貴弘	72-271	
		微分積分学Ⅱ		※MS	2			2						野井貴弘	72-272	
		確率統計		※MS	2			2						野井貴弘	72-273	
		情報セキュリティ			2			2						関良明	72-236	
		データベース			2				2					鈴木幸市	72-234	
		サイエンス・スタディーズ			2				2					難波美帆	72-235	(他学科履修不可)
		キャリアデザイン			2				2					池田宗人	72-134	
		情報の倫理			2					2				田川史朗	72-331	
		アカウンティングシステム			2						2			木村眞実	72-333	
専門科目	学科基盤科目	プログラミング基礎演習Ａ	○		2	2								大谷紀子、八木伸行	72-121	(他学科履修不可)
		アルゴリズムとプログラミング	○		2	2								大谷紀子	72-122	
		プログラミング基礎演習Ｂ	○		2		2							梅原英一、横井利彰	72-123	(他学科履修不可)
		ソフトウエア開発技法	○		2		2							市野順子	72-124	
		プログラミング演習Ａ	△		2			2						小倉信彦	72-221	
		プログラミング演習Ｂ	△		2			2						横井利彰	72-222	
		システム開発演習Ａ			2				2					市野順子	72-223	(他学科履修不可)
		システム開発演習Ｂ			2				2					横井利彰	72-224	(他学科履修不可)
		オブジェクト指向方法論			2				2					小倉信彦	72-225	
		情報数学	○		2	2								大谷紀子	72-141	
		コンピュータシステム	○		2		2							岩野公司	72-142	
		コンピュータネットワーク			2		2							藤井哲郎	72-143	
		オペレーティングシステム			2		2							八木伸行	72-144	
		コンピュータグラフィックス			2		2							宮地英生	72-145	
		情報理論			2			2						藤井哲郎	72-241	
		ディジタル信号処理			2			2						小倉信彦	72-243	
		ヒューマンコンピュータインタラクション			2				2					八木伸行	72-244	
		人工知能とデータマイニング	○	※DS	2				2					大谷紀子	72-245	
		ＬＡＮ環境演習	○		2					2				関良明、藤井哲郎	72-251	
		データ分析法			2					2				飯田成敏	72-332	
	学科専門科目（システムデザイン分野）	サーバシステム構築	○		2				2					岩野公司、宮地英生	72-351	(他学科履修不可)
		サーバ運用技術	○		1				1					岩野公司、宮地英生	72-352	(他学科履修不可)
		マルチメディア情報処理			2					2				岩野公司	72-341	
		マルチメディア記述法			2					2				八木伸行	72-342	
		ビジュアライゼーション			2					2				宮地英生	72-321	(他学科履修不可)
		コンピュータシミュレーション			2					2				横井利彰	72-322	(他学科履修不可)
		Ｗｅｂプログラミング			2						2			小倉信彦	72-323	(他学科履修不可)
	学科専門科目（ＩＣＴアセスメント分野）	電子商取引論			2				2					梅原英一	72-262	
		企業統治と情報管理			2					2				梅原英一	72-361	
		組織とマネジメント			2					2				梅原英一	72-362	
		システムソリューション			2						2			市野順子	72-324	
		ネットワークセキュリティ			2						2			関良明	72-364	
		事例研究	○		2						3	(3)		全教員	72-313	(他学科履修不可)
		卒業研究(1)	○		3							6	(6)	全教員	72-412	(他学科履修不可)
		卒業研究(2)	○		3							(6)	6	全教員	72-413	(他学科履修不可)

卒業要件	専門基礎科目　30単位	右記を含むこと　○必修科目　10単位
	専門科目　60単位	右記を含むこと　○必修科目　27単位、△選択必修科目　2単位
	数理・データサイエンスプログラム*1（※DS及び※MS）　4単位	

*1 数理・データサイエンスプログラムとして、数理科学分野の科目を“※MS”、データサイエンス分野の科目を“※DS”と表記します。

履修上の注意事項　（情報システム学科）

1．授業科目履修上の注意事項

□ １・２年次の学修（履修）の考え方

主に必修科目の修得と、基礎科目及び専門基礎科目、学科基盤科目など３年次以降の専門的学習の基礎となる科目の修得をめざす。各学年40単位以上（各学期に最低20単位以上）は取得すること。２年次修了までに80単位以上修得することを目標とする。

□ ３・４年次の学修（履修）の考え方

専門科目を主に履修し、３年次終了時点で卒業研究(1)着手条件①～②を満たすよう履修する。４年次では、卒業研究に着手し、卒業研究論文を作成する。卒業要件 124 単位以上の修得を目指す。

2．３年次進級条件について

２年以上在学して70単位以上修得しなければ、３年次に進級することができないので、２年次終了時までに70単位以上修得すること。２年次までの在学年数は、４年を超えることができない。ただし、休学中の期間は在学期間に加えない。

3.「卒業研究(1)」の着手について

３年以上在学して、以下の条件を満たさなければ「卒業研究(1)」の着手は認められないので、この条件を満たすよう履修すること。

①100 単位以上を修得していること。

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

②「事例研究」を修得していること。

③3 年以上（36 ヶ月）在学していること（休学期間は在学年数に含めない）。

（但し編入学生･再入学生については上記①及び②の条件を満たしていることとする。）

※なお、「卒業研究(2)」に着手するには、「卒業研究(1)」の修得が条件となる。

4．数理・データサイエンスプログラムについて

「数理･データサイエンスプログラム」として、数理科学分野（※MS）及びデータサイエンス分野（※DS）の科目より４単位以上を修得し、かつデータサイエンス分野（※DS）の科目より１単位以上を修得しなければならない。

5．その他特に留意すべき点

他学科、他学部の科目を履修する場合は当該学修要覧を参照すること。

表 11　履修モデル（情報システム学科）

科目区分（卒業要件）	1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期	必修	選択必修	選択
基礎科目（19単位） 外国語科目（8単位）	Communication Skills(1)○ Reading and writing(1a),(1b)○	Communication Skills(2) ○ Reading and Writing(2a),(2b)○	英語選択科目(a),(b) 英語以外の外国語科目(1a),(1b)	英語選択科目(a),(b) 英語以外の外国語科目(2a),(2b)					4	0	8 (4)
基礎科目 体育科目（1単位）	基礎体育(1a),(1b)△								0	1	0
基礎科目 教養科目（10単位）	心理学入門 現代の物理(a),(b)	キャリアデザイン基礎 情報編集入門			日本経済論(a),(b)				0	0	10
PBL科目（3単位）	SD PBL(1)○			SD PBL(2)○		SD PBL(3)○			3	0	0
専門基礎科目（30単位）	情報リテラシー演習 ICT アセスメント概論○ 情報と社会 教養数学○	線形代数学Ⅰ○ 微分積分学Ⅰ○	情報と法 情報と職業 線形代数学Ⅱ○ 微分積分学Ⅱ 確率統計 情報セキュリティ	データベース キャリアデザイン	情報の倫理	アカウンティングシステム			10	0	22 (2)
専門科目（60単位） 学科基盤科目 プログラミング	プログラミング基礎演習 A○ アルゴリズムとプログラミング○	プログラミング基礎演習 B○ ソフトウエア開発技法○	(プログラミング演習 A△、 プログラミング演習B△)	(システム開発演習 A、 システム開発演習 B)					27	2	38 (7)
専門科目 学科基盤科目 情報通信システム	情報数学○	コンピュータシステム○ コンピュータネットワーク オペレーティングシステム コンピュータグラフィックス	情報理論 ディジタル信号処理	オブジェクト指向方法論 ヒューマンコンピュータインタラクション 人工知能とデータマイニング○	LAN 環境演習○ データ分析法						
専門科目 学科専門科目				サーバシステム構築○ サーバ運用技術○ 電子商取引論	マルチメディア情報処理 マルチメディア記述法 ビジュアライゼーション コンピュータシミュレーション 企業統治と情報管理 組織とマネジメント	Web プログラミング システムソリューション ネットワークセキュリティ					
専門科目						事例研究○	卒業研究(1)○	卒業研究(2)○			
自由選択科目（12単位）									0	0	(13)
合計（124単位）	22	22	22	22	20	11	3	3	44	3	78

○印必修科目、　△印選択必修科目、　（　、　）はカッコ内のいずれかを選択する。両方を選択することも可能である。

右端「選択」単位欄の（）内は各区分の卒業要件を超え、自由選択単位として含める単位数である。

（注１）教職課程履修者は教科に関する科目を優先的に履修すること。

（注２）TAP生は1年前期に専門科目や専門基礎科目を優先的に履修すること。

情報システム学科　履修系統図

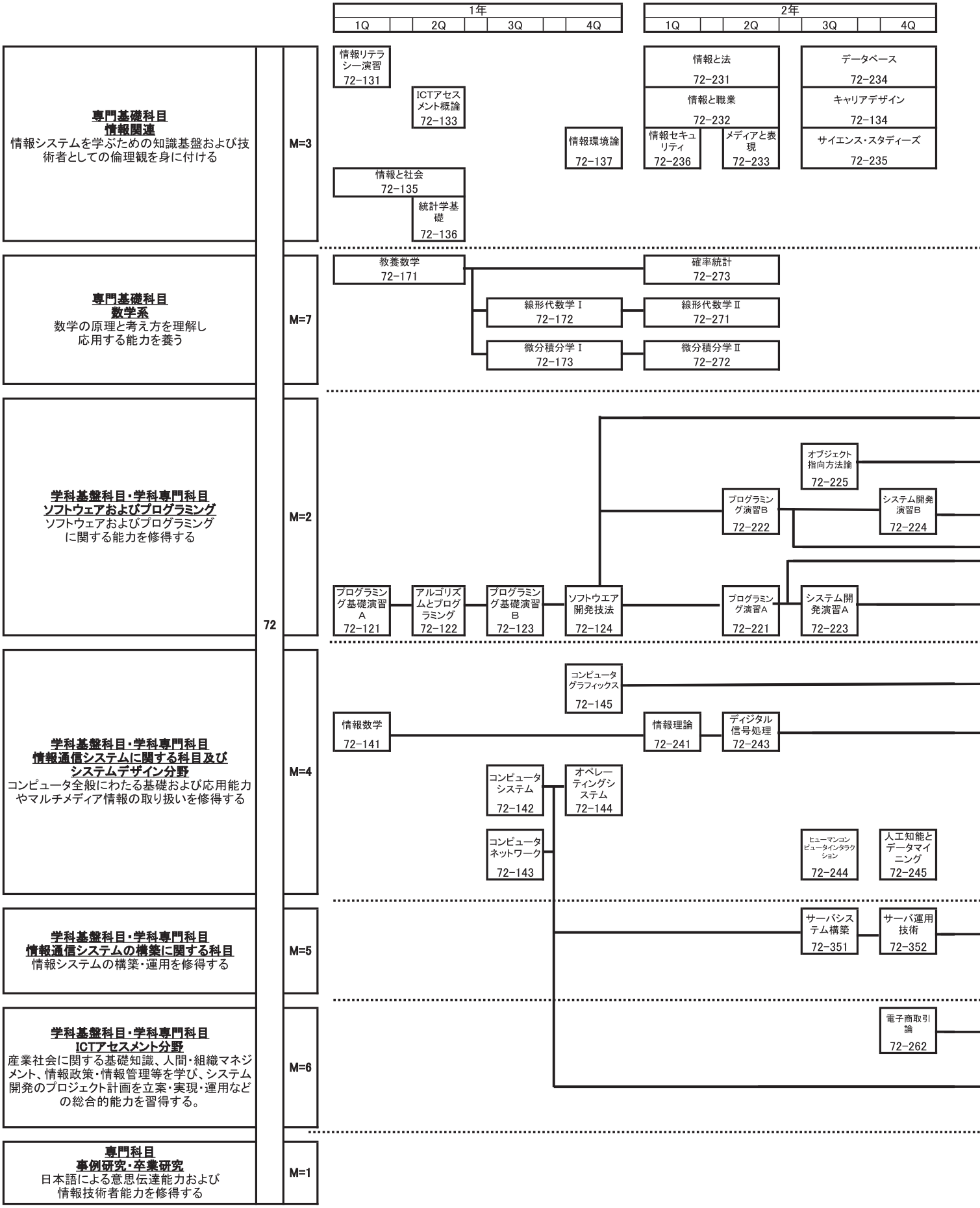

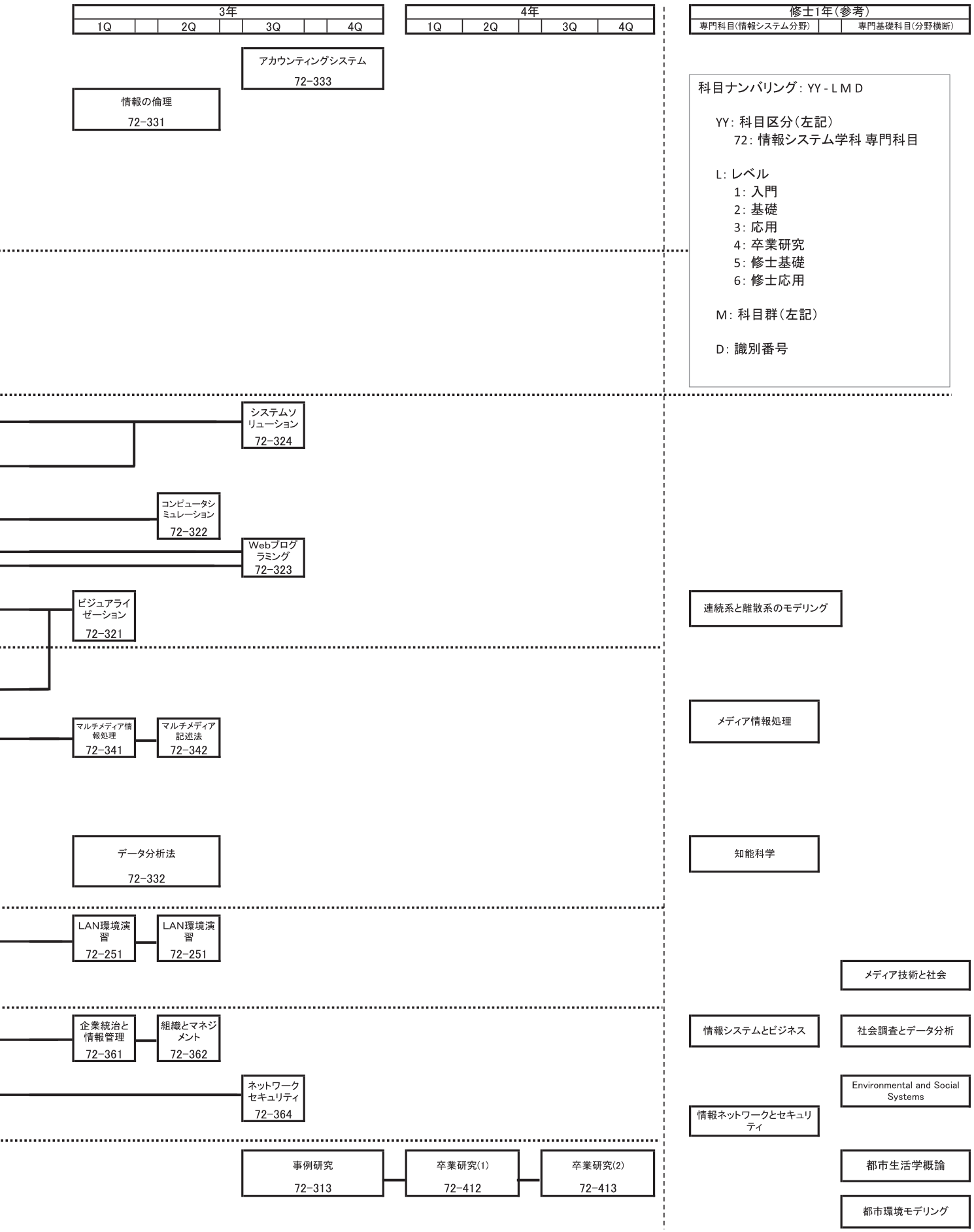
3年
1Q
2Q
3Q
4Q
4年
1Q
2Q
3Q
4Q
修士1年(参考)
専門科目(情報システム分野)
専門基礎科目(分野横断)
アカウンティングシステム
72-333
情報の倫理
72-331
科目ナンバリング: YY - L M D
YY: 科目区分(左記)
72: 情報システム学科 専門科目
L: レベル
1: 入門
2: 基礎
3: 応用
4: 卒業研究
5: 修士基礎
6: 修士応用
M: 科目群(左記)
D: 識別番号
システムソリューション
72-324
コンピュータシミュレーション
72-322
Webプログラミング
72-323
ビジュアライゼーション
72-321
連続系と離散系のモデリング
マルチメディア情報処理
72-341
マルチメディア記述法
72-342
メディア情報処理
データ分析法
72-332
知能科学
LAN環境演習
72-251
LAN環境演習
72-251
メディア技術と社会
企業統治と情報管理
72-361
組織とマネジメント
72-362
情報システムとビジネス
社会調査とデータ分析
ネットワークセキュリティ
72-364
Environmental and Social Systems
情報ネットワークとセキュリティ
事例研究
72-313
卒業研究(1)
72-412
卒業研究(2)
72-413
都市生活学概論
都市環境モデリング

学習・教育到達目標と授業科目の関係

前項までに示した各授業の内容が，本学科の学習・教育到達目標とどのように関連するかを明確に理解できるよう，学習・教育到達目標一つ一つに対する各授業の関与の程度を下表に示す。

学習・教育到達目標

(A)	**豊かな教養と建学の精神である「公正・自由・自治」を実践できる気概を持ち，世界的な視野で物事を根本から考える能力を養う【幅広い素養の養成】**
(B)	**技術が自然や社会に及ぼす影響を理解し，使命感と倫理観を持って社会と環境に対する責任を果たすことのできる能力を養う【倫理観の養成】**
(C)	**ソフトウェア開発や情報理論，人工知能，映像や音などメディア処理などを学ぶのに必要となる数学や論理的な能力を養う【情報システムに必要な基礎学習能力の養成】**
(D)	**専門分野に関する基盤となる知識と応用力を養う【情報システムの基盤学習能力の養成】**
(E)	**専門分野に関する知識と応用力を身に付け，情報システムに関連する諸問題を扱い，また情報システムをデザイン・総合プロデュースする能力を養う【情報システムの専門学習能力とデザイン・総合プロデュース力の養成】**
(F)	**日本語による口頭発表，討論，論理的記述能力，および国際感覚と英語によるコミュニケーション能力を養う【論理的記述能力・コミュニケーション能力の養成】**
(G)	**自発的，継続的に問題を分析・解決する能力，および専門的課題についての自律能力を養う【自律的学習能力の養成】**
(H)	**他者とも連携したプロジェクト型研究の遂行能力を養う【プロジェクト遂行能力の養成】**

◎　学習・教育到達目標に関係が深い科目
○　学習・教育到達目標に関係がある科目

区分	授業科目	必選	単位数	学年学期	学習・教育到達目標							
					(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)
外国語科目	Communication Skills(1)	○	1	1前	○					◎		
	Communication Skills(2)	○	1	1後	○					◎		
	Reading and Writing(1a)	○	0.5	1前	○					◎		
	Reading and Writing(1b)	○	0.5	1前	○					◎		
	Reading and Writing(2a)	○	0.5	1後	○					◎		
	Reading and Writing(2b)	○	0.5	1後	○					◎		
体育科目	基礎体育(1a)	△	0.5	1前								
	基礎体育(1b)	△	0.5	1前								
	基礎体育(2a)	△	0.5	1後								
	基礎体育(2b)	△	0.5	1後								
教養科目	教養科目(1)				◎	○						
	教養科目(2)				◎	○						
	教養科目(3)				◎	○						
	教養科目(4)				◎	○						
	教養科目(5)				◎	○						
PBL科目	SD PBL(1)	○	1	1前	◎	◎		◎				
	SD PBL(2)	○	1	2後				○	◎		◎	○
	SD PBL(3)	○	1	3後	○	◎					◎	◎
専門基礎科目	情報リテラシー演習		2	1前	◎	◎		◎				
	ＩＣＴアセスメント概論	○	2	1前	○	◎		◎				
	情報と社会		2	1前	○	◎						
	教養数学	○	2	1前			◎					
	統計学基礎		2	1前			◎	○				
	情報環境論		2	1後	◎	◎						
	線形代数学Ⅰ	○	2	1後			◎					
	微分積分学Ⅰ	○	2	1後			◎					
	情報と法		2	2前	◎	◎						
	情報と職業		2	2前	○	◎						
	メディアと表現		2	2前	○	◎						
	線形代数学Ⅱ	○	2	2前			◎					
	微分積分学Ⅱ		2	2前			◎					

学習・教育到達目標と授業科目の関係

◎　学習・教育到達目標に関係が深い科目
○　学習・教育到達目標に関係がある科目

区分		授業科目	必選	単位数	学年学期	学習・教育到達目標							
						(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)
専門科目	学科基盤科目	確率統計		2	2前			◎	○				
		情報セキュリティ		2	2前		◎		◎	○			
		データベース		2	2後				◎				
		サイエンス・スタディーズ		2	2後	◎	◎					○	
		キャリアデザイン		2	2後	○	◎				○		
		情報の倫理		2	3前	◎	◎						
		アカウンティングシステム		2	3後		○		◎				
		プログラミング基礎演習A	○	2	1前			○	◎				
		アルゴリズムとプログラミング	○	2	1前			◎	◎				
		プログラミング基礎演習B	○	2	1後			○	◎				
		ソフトウエア開発技法	○	2	1後		○	○	◎	○			
		プログラミング演習A	△	2	2前			○	◎				
		プログラミング演習B	△	2	2前			○	◎				
		システム開発演習A		2	2後		○		◎	◎			
		システム開発演習B		2	2後		○		◎	◎			
		オブジェクト指向方法論		2	2後			○	◎	◎			
		情報数学	○	2	1前			◎	○				
		コンピュータシステム	○	2	1後			○	◎				
		コンピュータネットワーク		2	1後				◎	◎			
		オペレーティングシステム		2	1後				◎	○			
		コンピュータグラフィックス		2	1後			○	◎	○			
		情報理論		2	2前			◎	◎	○			
		ディジタル信号処理		2	2前			○	◎	○			
		ヒューマンコンピュータインタラクション		2	2後		○		◎	○			
		人工知能とデータマイニング	○	2	2後				◎	○			
		ＬＡＮ環境演習	○	2	3前				◎	○			◎
		データ分析法		2	3前			◎	○				
	学科専門科目（システムデザイン分野）	サーバシステム構築	○	2	2後				○	◎			◎
		サーバ運用技術	○	1	2後				○	◎			◎
		マルチメディア情報処理		2	3前			○	○	◎			
		マルチメディア記述法		2	3前				○	◎			
		ビジュアライゼーション		2	3前			○	○	◎			
		コンピュータシミュレーション		2	3前			◎	○	◎			
		Ｗｅｂプログラミング		2	3後				○	◎			
	学科専門科目（ICTアセスメント分野）	電子商取引論		2	2後		○		○	◎			
		企業統治と情報管理		2	3前		○		○	◎			
		組織とマネジメント		2	3前		○		○	◎			
		システムソリューション		2	3後		○		○	◎			
		ネットワークセキュリティ		2	3後		○		○	◎			
		事例研究	○	2	3後				○	◎	◎	◎	○
		卒業研究(1)	○	3	4前				○	◎	◎	◎	○
		卒業研究(2)	○	3	4後				○	◎	◎	◎	○

資　格

教育職員免許状

社会調査士

教職課程

１．教職課程を履修するにあたって

世田谷及び横浜キャンパスでは，主に理数系を中心とした専門教育・研究によって，科学技術者の養成を行うとともに，高度に発展した技術のもとでの持続可能な社会の実現に向け様々な観点から教育・研究を進めている。その中にあって，教職課程の果たす役割は，どういうところにあるのだろうか。

これまで日本は，科学技術に関しては技術立国といわれるほどに世界の先端を進んできた。学校教育は，その時々の時代の要請に応えながら，理数教育・科学技術教育を通して必要な人材を育成し，この社会を支えてきた。近年，「知識基盤社会」への転換が叫ばれ，社会構造の急激な変化を余儀なくさせられている。少子高齢化，グローバル化，情報社会化が進む中，知識集約型の生産性の高い産業構造への転換が進められている。これに対し市民は，これら科学技術の成果を批判的に取り入れながら，十分に使いこなすことが求められてきている。そのためには，科学技術を正しく理解するとともに科学技術と人間社会の関わりに深い関心を持ち，これを生活のレベルに積極的に活用し，あるいはまた社会問題・環境問題や持続可能な世界を視野に入れながら豊かな生活を築くことが必要になる。他方で，子どもたちの理数離れが進行し，理数教科の選択回避や理数系大学の進学者の減少がもたらされ，今後さらに求められる科学技術とこれを基盤とした社会の維持・発展が危ぶまれている。

こうした現状を救うには，真の理数教育が必要なのである。それができるのは，理数教科の教員たちであり，特に学問としての数学，自然科学，技術学，情報学の楽しさを実感として味わってきている教員たちである。

現在皆さんは，自分で選択した学科に所属し，これから専門的知識・技能を身につけ，関連する分野で活躍しようとしている。それら専門の内容・知識・技能は，将来の自分を支え，あるいは社会を支える大きな柱になる。機械系，電気系，エネルギー系，建築・都市系，情報系，自然科学系で学ぶ専門的知識は，学校教育で扱う理数教科の基礎的知識の上に積み上げられ，またこれらの知識を発展・活用したものである。こういった背景をもった皆さんが，本学教職課程で学び，将来教職に就けば，他大学の教員養成学部を卒業した教員とは異なり，教科に関する知識・技能に比べものにならないくらいの広さ，深さを持つことになる。

子どもたちを理数教科に引き戻すには，彼らに興味を抱かせることが第一歩となる。そしてその一歩を足がかりに，豊かな学力を保障し，科学技術の本質的な理解をもたらし，同時に環境問題，持続可能な社会を築くためにはどうすればよいかを，子どもたちとともに探究できるのは，十分な専門的知識と豊かな教養を身につけた本学で育つ教員こそであると確信する。

なお，教員免許取得を志す者には，教育職員免許法に基づいて，必要な科目の単位を修得することが求められる。以下，その詳細について説明する。

２．免許状について

学校教育法（昭和２２年法律第２６号）でいう「学校」（小学校・中学校・高等学校・幼稚園等）の教員となるためには，「教育職員免許法」（以下「免許法」という）に定める，各相当学校の教員の相当免許状を有していなければならない。

教員免許状は免許法所定の科目の単位を修得した後，所定の手続により所轄庁に申請し，授与される。

本学では，教職課程を開設し，中学・高等学校の普通免許状の取得に必要な科目を開講している。免許状の取得は，本学卒業要件とは別の基準による。つまり，当該学科を卒業するために必要な科目の単位を修得し，あわせて教職課程で定められた科目の単位を修得することが必要である。

３．本学メディア情報学部で取得できる免許状の種類

本学メディア情報学部の教職課程では，次の普通免許状を取得することができる。

学　　部	学　　科	免許状の種類　　（教科）
メディア情報学部	社会メディア学科	高等学校教諭一種免許状　（情報）
	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状　（情報）

４．履修資格等

(1) 履修学生

教職課程を履修することができる者は，東京都市大学学則第４条に定める学生で，教職課程の承認を受けた者とする。

(2) 授業・単位

授業は，講義・実技・実験などの方法で行われ，単位は，定められた授業への出席および必要な自学・自習をした者で，試験等に合格した者に与える。

(3) 履修上の注意

教職課程を履修する者が，教師となる資質・能力に欠けるところがあると認められた場合，又は履修に際して，望ましくない行為があった場合，その履修を中止させ，再履修は認めない。

(4) 教職課程に関する事務手続き

教職課程に関する事務は，教育支援センターにおいて行う。

５．履修手続

(1) ガイダンス

教職課程関係ガイダンスは，毎年４月に行う。(※後期からの希望者は，教育支援センターまで相談に来ること。)

(2) 教職課程履修登録

①教職課程登録

教職課程登録は教職課程登録料が必要となる。本学１号館１階証明書発行機にて申請書（教職登録料）を購入し，申請書を教育支援センターへ提出することで登録が完了となる。登録期間は前後期に時間割表で指示する。

②申請書の提出により，人数の面で差し支えない限り，当該年次より教職課程の履修を許可する。

教職課程履修希望者が学力不足，及び教職適性を欠くときは，原則として履修を許可しない。

③履修申告

履修許可を得た者は，学期始めに，その学年で履修する科目を履修登録する。

(3) 教職課程登録料及び教育実習費

教職課程登録料及び教育実習費は，必要に応じて下記の額を納入する。(平成３０年４月現在)

教職課程登録料	１０，０００円（１～４学年のうち登録時のみ納入）
教育実習費（教育実習(2)）	約１０，０００円（４学年の教育実習時のみ納入）

一旦納入した教職課程登録料及び教育実習費は，理由の如何にかかわらず返還しない。

なお，教職課程登録料及び教育実習費は，経済情勢の変動等により，今後改訂することがある。

６．免許状修得必要単位数

高等学校の教諭の一種免許状を授与されるために必要な資格は，免許状・免許教科の種類により，次の表の通りである。なお，この詳細は後述を参照すること。

<table>
<tr><td colspan="3" rowspan="3">免許状の種類
科目区分</td><td colspan="2">一種免許状</td></tr>
<tr><td colspan="2">高等学校教諭</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報</td></tr>
<tr><td colspan="3">基　礎　資　格</td><td colspan="2">学士の学位を有すること</td></tr>
<tr><td rowspan="8">最低修得単位数</td><td rowspan="4">教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目</td><td>日本国憲法</td><td colspan="2">２単位</td></tr>
<tr><td>体育</td><td colspan="2">２単位</td></tr>
<tr><td>外国語コミュニケーション</td><td colspan="2">２単位</td></tr>
<tr><td>情報機器の操作</td><td colspan="2">２単位</td></tr>
<tr><td rowspan="4">教科及び教職に関する科目</td><td>教科に関する専門的事項</td><td>２０単位</td><td rowspan="4">小計
５９
単位</td></tr>
<tr><td>各教科の指導法</td><td>４単位</td></tr>
<tr><td>教育の基礎的理解に関する科目等</td><td>２３単位</td></tr>
<tr><td>大学が独自に設定する科目</td><td>１２単位</td></tr>
<tr><td colspan="2">最低修得単位数の合計</td><td colspan="2">６７単位</td></tr>
</table>

7．教員免許状取得までのスケジュール（一例）

スケジュールは変更になることがあるので，ポータルサイト及び掲示板を確認すること。

スタート	時期・手続き等		《各学年のチェックポイント》
1年生	4月	入学式 教職課程ガイダンス 教職課程登録 履修登録	▷卒業までに必要な教員免許状取得に向けた手続きの流れを把握しましょう。 ▷スタートダッシュが肝心です。
	10月	履修登録	▷免許状取得に必要な科目をなるべく多く履修しておきましょう
2年生	4月	履修登録	▷1年生に引き続き，免許状取得に必要な科目を履修しましょう。
			▷１１月頃に教育実習(2)ガイダンスに参加し，教育実習に向けた準備・関連手続きがスタートします。
	10月	履修登録	▷ガイダンスに欠席すると次(々)年度の教育実習を実施出来ませんので注意が必要です。
	11月頃	教育実習(2)ガイダンスおよび申込（事前登録）	
3年生	4月	履修登録	▷３～６月に教育実習(2)に向けた事前準備・関連手続きがスタートします。
	3～6月	教育実習(2)内諾活動	
	10月	履修登録	
	11月頃	教育実習(2) 第２回ガイダンス	▷ガイダンスに欠席すると次年度の教育実習を実施出来ませんので注意が必要です。
4年生	4月	履修登録 教育実習(2)事前準備	▷随時教育実習(2)がスタートします。自己都合の遅刻・欠席は厳禁です。自覚を持って実習に参加してください。
	5～7月	教育実習(2)	
			▷今までの集大成となる年です。免許状取得に必要な単位を再度確認し，全て修得してください。
	6～7月	【希望者向け】 第１回教員免許状一括申請ガイダンス	▷教員免許状取得希望する方は，必ず６月下旬に行われる第１回教員免許状一括申請ガイダンスに出席してください。
	10月	履修登録	
	11月下	【希望者向け】 第２回教員免許状一括申請ガイダンス	▷１１月下旬の第２回教員免許状一括申請ガイダンスでは諸手続を行います。欠席すると申請が出来なくなることもありますので注意が必要です。
	3月	学位授与式	特に注意が必要な手続き
ゴール	**教員免許状取得**		

教職課程 履修総括表

	高　等　学　校　教　諭 情　　報		
教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科の指導法 授業科目の詳細は **表１** 参照	科　目　区　分	最低修得単位数	
	①教育の基礎的理解に関する科目 ①－１ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ①－２ 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ①－３ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 （学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ①－４ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ①－５ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ①－６ 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	１２	**合計 ３１**
	②道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ②－２ 総合的な学習の時間の指導法 ②－３ 特別活動の指導法 ②－４ 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ②－５ 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 ②－６ 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	１０	
	③教育実践に関する科目 ③－１ 教育実習 ③－２ 教職実践演習	5	
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	
教科に関する専門的事項 授業科目の詳細は **表２** 参照	科　目　区　分	最低修得単位数	
	情１　情報社会・情報倫理	1	**合計 ２０**
	情２　コンピュータ・情報処理(実習を含む。)	1	
	情３　情報システム(実習を含む。)	1	
	情４　情報通信ネットワーク(実習を含む。)	1	
	情５　マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)	1	
	情６　情報と職業	1	
大学が独自に設定する科目 授業科目の詳細は **表３** 参照	科　目　分　野	最低修得単位数	
	教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科の指導法 教科に関する専門的事項 大学が独自に設定する科目	上記の「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の各区分の必要最少単位数を超えて修得する科目	**合計 ８**
教育職員免許法施行規則第 66 条の６に定める科目 授業科目の詳細は **表４** 参照	科　目　群	最低修得単位数	
	日本国憲法	2	**合計 ８**
	体育	2	
	外国語コミュニケーション	2	
	情報機器の操作	2	
総 合 計	**６７単位**		

［表１］教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科の指導法

学則第２０条別表 2-1①　工学部・知識工学部・メディア情報学部　教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科の指導法（各学科共通）
教育課程表よりメディア情報学部に該当する部分を抜粋

表１　教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科の指導法

各教科免許について定められた，科目区分ごとの必要単位数を修得すること。

○印必修科目　△印選択必修科目

科目区分		授業科目	必選の別	単位数		週時間数								ナンバリング
						１年		２年		３年		４年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
①	①－１	教育原論	○	2	☆	2								09-111
	①－２	教職論	○	2	☆		2							09-121
	①－３	教育社会学	△	2	☆			2						09-131
		教育制度論	△	2	☆		2							09-132
	①－４	教育心理学 ＊	△	2	☆	2								09-142
		発達心理学	△	2	☆	2								09-141
	①－５	特別支援教育	○	2			2							09-151
	①－６	教育課程論 ＊	○	2				2						09-161
②	②－２	総合的な学習の時間の理論と方法	○	2					2					09-181
	②－３	特別活動の理論と方法	○	2			2							09-191
	②－４	教育の方法と技術(1)	○	2	☆			2						09-211
		教育の方法と技術(2) ＊		2	☆				2					09-212
	②－５	生徒指導・進路指導の理論と方法	○	2		2								09-1A1
	②－６	教育相談とカウンセリング(1)	△	2	☆	2								09-1B1
		教育相談とカウンセリング(2)	△	2	☆		2							09-1B2
③	③－１	教育実習(2) ＊	○	2								2		09-313
		教育実習事前事後指導(2) ＊	○	1								1		09-314
	③－２	教職実践演習（中・高） ＊	○	2									2	09-321
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		情報教育法(1)	○	2						2				09-251
		情報教育法(2)	○	2							2			09-252
最低修得単位			**計３１単位**											

※この表は、本学工学部・知識工学部で教職課程を履修する場合に修得すべき単位数を示している。

＊　２０２０年度は世田谷キャンパスで開講。
△　選択必修科目は、①－３、①－４、②－６より、それぞれ１科目以上を履修し、修得すること。
☆　卒業要件の自由選択科目の単位数に算入される（単位数が無印のものは、卒業要件非加算の科目である）。

［表２］教科に関する専門的事項

学則第２０条別表 2-2①　メディア情報学部　社会メディア学科　教科に関する専門的事項 教育課程表

表２　教科に関する専門的事項　高等学校教諭（情報）

各教科免許について定められた，科目区分ごとの必要単位数を修得すること。

○印必修科目

学科 / 科目区分	社会メディア学科 授業科目	必選の別	単位数	週時間数								ナンバリング
				１年		２年		３年		４年		
				前	後	前	後	前	後	前	後	
情報社会・情報倫理	情報と社会	○	2	2								71-111
	情報と法	○	2			2						71-133
	参加型デザイン論		2				2					71-248
	情報の倫理		2					2				71-331
	情報政策論		2						2			71-334
コンピュータ・情報処理（実習を含む。）	基礎プログラミング演習(1a)	○	1	1								71-541
	基礎プログラミング演習(1b)	○	1	1								71-542
	コンピュータシステム	○	2		2							71-152
	基礎プログラミング演習(2a)		1		1							71-543
	基礎プログラミング演習(2b)		1		1							71-544
情報システム（実習を含む。）	サーバシステム構築	○	2				2					71-351
	データベース		2				2					71-253
情報通信ネットワーク（実習を含む。）	情報通信技術入門	○	2	2								71-151
	ＬＡＮ環境演習	○	2					2				71-254
	情報セキュリティ		2			2						71-251
	コンピュータネットワーク　＊		2		2							72-143
	ディジタル信号処理　＊		2			2						72-243
マルチメディア表現・マルチメディア技術（実習を含む。）	情報編集入門	○	2		2							00-146
	コンピュータグラフィックス	○	2		2							71-153
	インフォグラフィックスデザイン演習		2			2						71-242
	インタフェースデザイン演習		2				2					71-246
	ヒューマンコンピュータインタラクション		2						2			71-353
情報と職業	情報と職業	○	2			2						71-261
最低修得単位		**計２０単位**										

＊は、情報システム学科開設科目

学則第２０条別表 2-2②　メディア情報学部　情報システム学科　教科に関する科目 教育課程表

○印必修科目

学科 / 科目区分	情報システム学科 授業科目	必選の別	単位数	週時間数								ナンバリング
				１年		２年		３年		４年		
				前	後	前	後	前	後	前	後	
情報社会及び情報倫理	情報と社会	○	2	2								72-135
	情報と法	○	2			2						72-231
	情報の倫理		2					2				72-331
コンピュータ及び情報処理（実習を含む。）	情報数学	○	2	2								72-141
	コンピュータシステム	○	2		2							72-142
	プログラミング基礎演習Ａ		2	2								72-121
	アルゴリズムとプログラミング		2	2								72-122
	プログラミング基礎演習Ｂ		2		2							72-123
情報システム（実習を含む。）	サーバシステム構築	○	2				2					72-351
	オペレーティングシステム		2		2							72-144
	ソフトウエア開発技法	○	2		2							72-124
情報通信ネットワーク（実習を含む。）	ＬＡＮ環境演習	○	2					2				72-251
	コンピュータネットワーク		2		2							72-143
	ディジタル信号処理		2			2						72-243
	情報セキュリティ		2			2						72-261
マルチメディア表現及び技術（実習を含む。）	情報編集入門	○	2		2							00-146
	コンピュータグラフィックス	○	2		2							72-145
	ヒューマンコンピュータインタラクション		2				2					72-244
情報と職業	情報と職業	○	2			2						72-232
最低修得単位		計２０単位										

［表３］教科又は教職に関する科目／［表４］教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目

学則第２０条別表 2-2③　メディア情報学部　教科又は教職に関する科目（各学科共通）教育課程表

表３　教科又は教職に関する科目

各教科免許について定められた，科目分野ごとの必要単位数を修得すること。

科目分野	授業科目	必選の別	単位数	週時間数								ナンバリング
				１年		２年		３年		４年		
				前	後	前	後	前	後	前	後	
教科に関する科目	表２の「教科に関する科目」の最低修得単位数を超えて履修する科目											
教職に関する科目	表１の「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて履修する科目											
教職に関する科目に準ずる科目	道徳教育の理論と方法　＊		2		2							09-161
最低修得単位		**計１６単位**										

＊　２０２０年度は世田谷キャンパスで開講

学則第２０条別表 2-2④　メディア情報学部　教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目　（各学科共通）教育課程表

表４　教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目

各教科免許について定められた，科目群ごとの必要単位数を修得すること。

○印必修科目　△印選択必修科目

科目群	授業科目	必選の別	単位数	週時間数								ナンバリング
				１年		２年		３年		４年		
				前	後	前	後	前	後	前	後	
日本国憲法	日本国憲法	○	2		2							00-12G
体育	基礎体育(1a)	△	0.5	1								01-111
	基礎体育(1b)	△	0.5	1								00-197
	基礎体育(2a)	△	0.5		1							01-112
	基礎体育(2a)	△	0.5		1							00-198
	応用体育(1)	△	1			2						01-211
	応用体育(2)	△	1				*2					01-212
	スポーツ・健康論	○	2	2	(2)							00-133
外国語コミュニケーション	Communication Skills(1)	○	1	2								02-211
	Communication Skills(2)	○	1		2							02-212
情報機器の操作	情報リテラシー演習	○	2	2								社会メディア 71-113 情報システム 72-131
最低修得単位		**計８単位**										

*応用体育(2)集中講義

体育は、選択必修科目より２科目選択

教育実習・教職実践演習

教育実習

(1) 教育実習とは

教育実習とは大学の学科科目や教職課程で学んできた知識や技能を検証する機会であり，理論と実践の統合の場である。また，実習生として学校教育の全体を総合的に認識し体験できる機会である。最低限度の実践的指導能力を培う場であると同時に，その能力について自らの適性を見極める自己評価の場でもある。

教育実習は，各教育委員会や実習校などのご理解とご協力の下で実施できるものである。学校現場は日常の学校運営（授業や学校行事など）で多忙であるが、後進を育てるために，負担を承知の上で実習生を受入れている。したがって，実習校との打合せを事前に行い，当該校の方針や見解を求め，迷惑をかけたりすることなく，単に学生として学ぶのではなく，教員に準ずる立場で教員としての視点に立って真摯な態度で日々の実習に臨まねばならない。

なお、事前・事後の手続きについては，情報を収集・確認し，スケジュールの管理を各自で確実に行うこと。また，実習校を訪問する際には，スーツを着用し，身だしなみ（髪型・髪色），言動等への細かな気遣いが必要である。勤務態度・服装・礼儀・マナーなど実習生として相応しい姿勢で臨むこと。

(2) 実習実施前提条件

① 教育実習該当前年度ガイダンス（「教育実習(2)」は前々年度にも実施）に出席すること。

② 教育実習事前登録を期限内に完了していること。

(3) 実習期間・時期

取得希望免許状	最低実習期間	実習時期
高等学校免許状	２週間	実習校が指定した時期

(4) 保険加入

教育実習を行うにあたり傷害保険と賠償責任保険への加入が義務付けられている。傷害保険は，入学時「学生教育研究災害保険」に加入済みだが，教職課程活動での保険「学研災付帯賠償責任保険」に加入しなければならない。加入に際しては，教育支援センターにて手続きを行うこと。

教育実習　教育実習(2)

「教育実習(2)」は，４年次の５月から７月にかけて主として母校（高等学校）で２週間～３週間実習を行う。現場における実習に加え，事前事後指導から成り，いずれも受講しなければならない。

教育実習関連手続き

教育実習に関する連絡事項は学内掲示板またはポータルサイトで伝える。

手続きを怠ると教育実習が行えなくなることがあるので注意すること。

【「教育実習(2)」実施前年度及び前々年度】

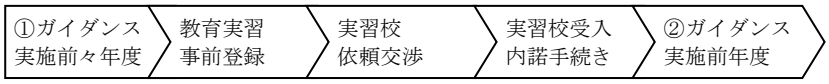

【「教育実習(2)」実施年度】

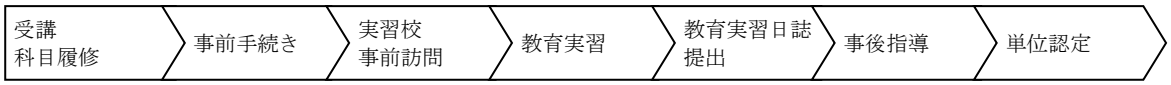

(1) 実習実施前提条件

① 教育実習該当**前々年度ガイダンス**に出席し，事前登録を期間内に完了していること。

② 下記の科目を３年修了時までに履修していること。

・「教職論」

・「生徒指導・進路指導の理論と方法」

・各教科指導法（１科目以上）

(2) 教育実習ガイダンス（２回開催）

① 教育実習を履修する者は,履修前々年度に行われる「教育実習(2)」第１回ガイダンスに必ず出席し，履修許可を受けること。なお，欠席した場合は,「教育実習(2)」実施年度に教育実習を受講できないことがあるので注意すること。

② 教育実習は原則として母校実習となるが，必要な諸手続等の説明を行う。

③ 教育実習の前年度に第２回ガイダンスを行い，実施に向けての最終意志確認を行う。

(3) 母校実習

注意事項：

① 実習前年度６月末日までに，当該学校長の受入れ内諾をとる。

② 内諾を得た後,その結果を直ちに教職課程担当教員および教育支援センターへ連絡し,「教育実習内諾依頼連絡票」を提出すること。

③ 教育実習（５～７月）の時期設定は実習校の決定に従い，全期間を通じて毎日連続して実習を行う。

④ 教育実習の実習校への正式依頼は本学が行う。

⑤ **教育実習校の決定後は本人の都合によって，実習校の変更はできない。**

(4) 教育実習セミナー（教育実習事前指導）

教育実習セミナーは,「教育実習(2)」の一環として，１泊２日の合宿方式で行う。ここでは，教育実習を行う者としての心構え，生徒に対する指導の方法等，教育実習の事前準備の最終確認を行う。なお，この日時・内容の詳細については別途連絡する。別途費用（約１０，０００円）がかかる。

(5) 教育実習実施

① 実習校への挨拶・手続き

母校実習に行く前に実習校宛の受入れ依頼など，実習に関する必要書類を配布するので，実習校との事前打合せまたは当日に必ず持参し，ご挨拶すること。

本学系列校へ実習に行く者は，別途指示する。

② 実習中のトラブル・事故・病気等

実習中の重大な作業トラブルや病気･怪我等実習先で問題が生じた場合は，必ず実習担当教員に相談するとともに，教職課程担当教員及び教育支援センターに連絡すること。

③ 教育実習終了

教育実習終了後，お世話になった先生方へ礼状を出し，感謝の気持ちを示すこと。

教員採用が決定した場合もご報告すること。

【教育実習一般に関する注意事項】

① 教育実習を履修する者は，教職課程専任教員の指導を受けること。
② 教育実習期間中は皆勤すること。ただし，やむを得ない事由による欠席は，あらかじめ本学教職課程専任教員に連絡し，その指示を受けること。
③ 教育実習を履修する者は実習校の校則を守り，教育方針を理解し，かつ校長・教職員の指示に従うこと。
④ 教育実習を履修する者は教育実習生としての本分を忘れず，態度・服装・言動等に適切な配慮を払うこと。
⑤ 教育実習の履修に際して，本冊子に違反し，又は教育実習生として望ましくない行為があったときは，ただちに履修を停止することがある。
⑥ 教育実習日誌・礼状・資料等は実習終了後に，ただちに実習校の校長に提出すること。
⑦ 教育実習に関する事務は教育支援センターにおいて行う。なお，教育実習手続等の詳細については，掲示およびポータルサイト等によって指示する。

教職実践演習

(1) 教職実践演習とは

免許法施行規則の改正により，２０１０年度以降入学生より「教職実践演習」を履修しなければならない。

「教職実践演習」とは４年生の後期に開講される科目で，教員として必要な知識・技能を修得したことを確認するための総まとめとして位置づけられた科目である。この科目では，特に教員としての資質が問われる内容となっている。また「教職履修カルテ」の作成が必要となる。

(2)「教職履修カルテ」の作成について

教員免許を取得しようとする学生は，教職課程の科目履修を始めてから「教職実践演習」（４年後期）の授業を受けるまでの間，各自「教職履修カルテ」を作成しなければならない。「教職履修カルテ」とは，自分が教職課程の授業の中で何を学んだかを振り返るとともに，今後どのような学習が必要なのかを自分で考えるための手がかりを得るためのものである。

「教職実践演習」の履修には，「教職履修カルテ」の作成が必須である。それまでに準備が整わない場合，授業を履修することができない。具体的な書類の作成方法については，ガイダンス等での指示に従うこと。

履修上の注意事項

●教職課程の履修手続については，まず履修登録（申請書の提出，**有料**）を，次いで履修申請を行う。

●教職課程を履修するに際しては，教育課程表に従って，１年次より周到な履修計画を立てる必要がある。教職課程への履修登録は，１年次から４年次まで，どの学年でも可能である。しかし原則としては教職課程カリキュラム及び各学科カリキュラムとの整合性を確保するため，遅くとも２年次からの履修スタートが望ましい。

●教職課程の履修者で，卒業直後に教員を目指す者は，就職機会の多様性・効果性を考えると，２種類以上の一種免許状を取得することが望ましい。また，履修者の事情により履修途中でリタイアしても，それまでに修得できた個々の科目，とくに「教職に関する科目」の単位数は，卒業後にも有効である。例えば，卒業後，全国の大学の教職課程において，科目等履修生等として学修（在籍）する場合，既得の単位数は履修単位に積算されることになる。

●教育実習は現場の課題に適切に対応できる，力量ある教師の養成をめざすための体験学習科目である。
「教育実習⑵」（３単位）は高等学校の一種免許状の場合の必修科目（ただし，「工業」の免許状の場合は選択必修科目）であり，実習校（高校）における授業担当（教壇実習）を主体とする。実習期間は，例年４年次の５月から７月にかけての２週間である。この実習は，教職課程カリキュラム全体の集大成として位置づけられる。

●学部段階の一種免許状に加えて，学部卒業後の大学院段階では，さらに専修免許状の取得が可能である。本学大学院環境情報学研究科修士課程環境情報学専攻では，指定されている科目（「教科に関する科目」）から２４単位以上を修得する者は，修士の学位を有するとき，専修免許状を取得することができる。この点の詳細については，本学の「大学院履修要綱」を参照すること。

社会調査士

社会調査士資格取得課程履修要綱（社会メディア学科のみ）

●社会調査士資格取得課程とは、（社）社会調査協会が授与する「社会調査士」の資格取得のための課程をいう。本学部が目指す、現実の社会的課題を発見し、取り組み、提案を行える人材を育成する、という目標のもとで不可欠な調査研究能力の育成という観点から 2009 年度から本学に設置された。メディア情報学部では社会メディア学科でのみ資格取得が可能である。なお、指定科目はすべて学科の卒業要件に含まれる。

●社会調査士とは

社会調査士とは、量的・質的な社会調査を適正に行う基礎知識を大学の課程の中で一通り履修した上で、実際に調査を、企画立案－実施－分析－報告書執筆まで、実践的に学習したことをもって認定する資格である。

現代の社会で、さまざまな社会問題の解決を図っていく上で、社会調査は不可欠の方法である。その意味で社会調査の重要性が高まっているのに対して、専門的人材の育成システムは従来未整備で、安易で信頼できない調査が蔓延する原因になってきた。このような現状を打開し、社会調査の質的な改善や水準向上を進める上での担い手を養成する、というのがこの資格の趣旨である。

国家資格のような公的な資格ではないが、日本社会学会、行動計量学会、教育社会学会という伝統ある３学会が、2003 年にこの「社会調査士資格認定機構」を設立し、2004 年から資格認定をおこなっている（2008 年 12 月に法人化して現名称になった）。

全国の多くの大学・大学院が参加しており、とくに社会科学系の学部・学科では社会調査の実践的能力を持っていることを社会に示す目的で取得を目指す学生が多く、必須の資格になりつつある。

大学だけでなく、新聞社、テレビ局などの世論調査関係者やリサーチ会社、シンクタンクの関係者も参加しており、社会的認知度も高まっている（資格取得者は 2018 年度までに、社会調査士 30,900 名・専門社会調査士 643 名、専門社会調査士（八条規定）2,433 名）。

●概要

１．社会調査士資格取得課程とは、社会調査協会が授与する「社会調査士」の資格取得のための課程である。

２．本学メディア情報学部社会メディア学科において社会調査士の資格を取得するには、次の要件を満たさなければならない。

①学士の資格を有すること

②別表１の A～D 科目（各 2 単位）をすべて取得し、さらにＥ、Ｆの 2 科目のうち、いずれか 1 科目（2 単位）以上を取得する。また、Ｇ科目については、「事例研究(1)」「事例研究(2)」（各 2 単位、認定研究室のみ：2019 年度は中村研究室、広田研究室、矢吹研究室、山﨑研究室：五十音順）、または「社会調査実習」（2 単位）のうち、「事例研究(1)」と「事例研究(2)」の２科目（計 4 単位）の修得、または「社会調査実習」（2 単位）の修得が必要である。

●社会調査士資格取得

・資格取得を社会調査協会に申請する際に手数料 16,500 円を必要とする。ただし在学中に大学を通して社会調査士（キャンディデイト）を申請する場合は下記のように減額になる。なお、在学中に社会調査士（キャンディデイト）資格を取得済の場合は、5,500 円となる。

・在学中でも下記の条件を満たした場合、社会調査士（キャンディデイト）資格を取得できる（手数料 16,500 円）。

1)在籍期間が 2 年以上

2)社会調査士科目を 3 科目以上取得している

3)取得済み・今年度履修中の合計が 5 科目以上である（ただし、E/F 科目は選択制のため、1 科目と数える）

（なお、取得手数料は社会調査協会に支払うものであり、2019 年 12 月現在の額である。）

図表　－　　社会調査協会に認定された社会調査士資格を取得するための科目（注1）

社会メディア学科用

社会調査士資格に関する科目　　○印必修科目　△印選択必修科目

	認定科目記号	授業科目	資格取得上の必選の別	単位数	週時間数								備　　考
					1年		2年		3年		4年		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
社会調査士（社会調査協会）	A	社会調査	○	2		2							
	B	社会調査設計	○	2				2					
	C	統計学基礎	○	2	2								
	D	応用統計	○	2		2							
	E	データ分析法	△	2					2				EとFの科目のうちいずれか1科目必修。
	F	質的調査演習		2				2					
	G	事例研究(1)	△	2					3	(3)			「事例研究(1)」と「事例研究(2)」の修得、または「社会調査実習」の修得が必要。 ただし「事例研究(1)」「事例研究(2)」については、実習担当教員の担当する場合のみ（注2）。
		事例研究(2)		2						3	(3)		
		社会調査実習		2					2	2			

（注1）科目認定は年度毎に行われるため、年度によって変更される可能性がある。随時、大学からのアナウンスに注意のこと。
（注2）2020年度は中村研究室、広田研究室、矢吹研究室、山﨑研究室（五十音順）。

教育・研究施設
学生生活関連
大学院環境情報学研究科
その他

図書館・情報基盤センター
学生生活関連
大学院環境情報学研究科
環境方針
教職員名簿
校舎配置図

図 書 館

皆さんの学生生活に欠かせない施設である図書館は，世田谷・横浜・等々力の各キャンパスにあります。どのキャンパスの図書館も学生証で利用できます。学習・研究を進める上で必要となる各学部の専門図書や雑誌を始め，新書・教養文庫，視聴覚資料など多様な資料があります。また，ネットワーク上で利用できる電子ブック・電子ジャーナル・データベースなどで情報収集することもできます。さらに，パソコンやグループ学習室・ＡＶブースなどの施設・設備もありますので，大いに利用して下さい。

その他，キャンパス毎の企画・展示も多数開催しています。

１．図書館の利用

入退館，図書の貸出・延長，ノートパソコンの貸出・施設の利用などには学生証が必要です。忘れずに携帯して下さい。※学生証を忘れた場合や再発行中の場合は，カウンターに申し出て下さい。

２．開館時間と休館日

○開館時

【通常】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス	等々力キャンパス
月～金	８：３０～２２：００	８：３０～２２：００	８：３０～２２：００
土	８：３０～１７：００	８：３０～１７：００	８：３０～１７：００

【試験期】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス	等々力キャンパス
月～金	８：３０～２２：００	８：３０～２２：００	８：３０～２２：００
土	８：３０～２０：００	８：３０～１７：００	８：３０～１７：００
日・祝	１０：００～１８：００	１０：００～１８：００	

※休講時は開館時間を短縮します。

○休館日

日曜日・国民の祝日・創立記念日

※偶数月第４水曜日は午後または一日休館します。

※振替授業や休講等による開館スケジュールの変更は，ホームページ，掲示板等で案内します。

３．図書館資料の利用

図書・雑誌・新聞・視聴覚資料（ＤＶＤ・音楽ＣＤなど）・電子資料（電子ブック・電子ジャーナル・データベース）などがあります。

○資料の探し方

図書館ホームページの「学内蔵書検索（ＯＰＡＣ）」から検索できます。

資料の配置場所はフロアマップを参考にして下さい。配置場所が不明な場合は，カウンターのスタッフにお問い合わせ下さい。

○館内閲覧資料

以下の資料は，貸し出しできません。図書館内で利用して下さい。

・禁帯出ラベル，館内ラベル貼付図書

・雑誌，紀要，新聞などの定期刊行資料

・視聴覚資料（音楽ＣＤを除く）

○図書の貸出

図書の貸出条件は以下の通りです。

貸し出しの際は学生証が必要です。手続きは自動貸出機またはカウンターで行います。

利用者	冊数	期間	延長回数
学生・教職員	１５冊	１５日	３回

※冊数には音楽ＣＤおよび他キャンパスの図書を含みます。

※図書に付属しているＣＤ－ＲＯＭなどは貸出冊数には含みません。

※長期休暇期間中（夏，冬，春）は貸出期間を延長します。

○貸出延長（返却期限日の更新）

貸出中の図書は，貸出期間を最大３回まで延長（更新）することができます。

・図書館ホームページの「利用状況照会」，また携帯電話のモバイルサイトからも手続きができます。
図書を持参して自動貸出機またはカウンターで手続きすることもできます。

・以下の場合は延長できません。
①返却期限日を過ぎた図書がある場合
②貸出停止期間中の場合
③貸出中の図書に他の利用者の予約が入っている場合
④更新回数が上限（３回）に達した場合

○返却

借りた図書は，返却期限日までに返却して下さい。

・世田谷，横浜，等々力どのキャンパスでも返却できます。
・返却期限日を過ぎると，遅れた日数分貸出停止となります。
・閉館，休館時は返却ポストを利用して下さい。
・図書を紛失，汚損，破損した場合は直ちにカウンターにお知らせ下さい。（原則弁償となります。）

○予約

利用したい図書が「貸出中」の場合は予約することができます。
学内蔵書検索（ＯＰＡＣ）で検索後，手続きしてください。
貸出できる状態になるとＴＣＵメールアドレス宛てに連絡します。
以下の場合は予約できません。
①返却期限日を過ぎた図書がある場合
②貸出停止期間中の場合

○取り寄せ

利用したい図書が他キャンパス所蔵の場合は，「予約」することで取り寄せることができます。
学内蔵書検索（ＯＰＡＣ）で検索後，手続きしてください。
以下の場合は取り寄せできません。
・返却期限日を過ぎた図書がある場合
・貸出停止期間中の場合
*貸出できる状態になるとＴＣＵメールアドレス宛てに連絡します。

４．図書館サービスの利用

○レファレンスサービス

図書館スタッフが学習・研究に必要な資料の提供や情報検索のサポートを行います。カウンターで気軽に相談して下さい。

○情報検索サービス

図書館ホームページから，資料の所蔵情報，電子ブック・電子ジャーナル・データベースの検索/利用ができます。

○授業の参考書の検索サービス

図書館では，授業科目の担当教員が参考書として指定した図書を所蔵しています。ポータルサイト（シラバス検索）から検索すると，図書館の蔵書検索システム（ＯＰＡＣ）にリンクして，配置場所や貸出状態などがわかるようになっています。

○図書購入リクエスト

図書館で所蔵していない資料は，図書館ホームページから購入リクエストをすることができます。
購入の可否については図書館ホームページの「利用状況照会」から確認できます。

○学外資料の利用（図書相互貸借，文献複写依頼など）
学外で所蔵している図書,雑誌の記事・論文などは,「学外文献手配無料サービス」を利用し図書館を通して取り寄せることができます。
また，直接訪問して利用することもできます。利用を希望する場合は，カウンターへお問い合わせ下さい。

○メールによるお知らせ
図書館からの連絡（予約した図書や購入リクエストした図書の案内，未返却図書の督促など）を，ＴＣＵメールアドレス宛てにお知らせします。

５．施設の利用

世田谷キャンパス図書館

○ラーニング・コモンズ ／ Ｂ１階
少人数やグループのディスカッションなどに利用できる学習空間です。

○ＴＯＳＨＯＫＡＮ　Ｇａｌｌｅｒｙ ／ １階
１階のフロアを展示スペースとして，課外活動や研究活動の紹介・発表などに利用できます。

○個人閲覧室（各５室） ／ ２・３階
個人用の学習室です。ドア付き（３階／要予約）・ドアなし（２階）の２タイプあります。

横浜キャンパス図書館

○ＡＶブース（２０席：３人用ブース…４台，１人用ブース…８台）／ １階
館内の視聴覚資料（ＤＶＤ・Ｂｌｕ－ｒａｙ・ＣＤなど）が利用できます。

○グループスタディルーム（２４席） ／ １階
グループ用の学習スペースです。両側の全壁面ホワイトボード・プロジェクターを使用して，プレゼンテーションの練習などもできます。

○個人学習ブース（１４席） ／ ２階
集中して勉強しやすい半個室タイプの個人用ブース席です。

○個人学習室（１０席） ／ ２階
集中して勉強しやすい完全個室タイプの個人用学習室です。

等々力キャンパス図書館

○グループスタディルーム３室（１２席・８席・６席）／１階
グループ用の学習室です。ゼミ，その他数人のグループで図書館資料を活用しながら，自由に学習・研究活動が行えます。

○アクティブラーニングフィールド ／ ２階
フィールド内はプロジェクター利用可能なプレゼンテーションエリアとスピードラーニング(CD)やSkypeを利用した英会話レッスン対応パソコンを設置しているグローバルイングリッシュルームの２エリアとなっています。

○視聴覚コーナー ／ １階
図書館所蔵の視聴覚資料（ＤＶＤ・ビデオなど）が利用できます。

６．設備機器の利用

世田谷キャンパス図書館

○各種パソコン
さまざまな用途に対応できるパソコンを備えています。利用にはＴＣＵアカウントが必要です（検索用パソコンを除く）。

・検索用パソコン ／ Ｂ１階～４階 検索コーナー
所蔵資料の検索（ＯＰＡＣ）やインターネット検索など，資料･情報検索用に利用できます。

・常設デスクトップパソコン ／ Ｂ１階
Ｗｉｎｄｏｗｓ，Ｍａｃの２種のパソコンがあります。

・貸出用ノートパソコン ／ １階
ＰＣロッカーに収納されている館内専用の貸出パソコンです。学生証で貸出・返却を行います。

○プリンター
・プリントシステム（複写（出力）コーナー） ／ Ｂ１階～３階
図書館内設置のパソコンおよび持ち込みパソコンからプリントを出力できます。
○コピー機（複写（出力）コーナー） ／ Ｂ１階～３階
コピー機は図書館資料の複写に限り，著作権法の範囲内で利用できます。
館内での両替は行っていません。

横浜キャンパス図書館

○貸出用ノートパソコン（１２台） ／ １階
ＰＣロッカーに収納されている館内専用の貸出パソコンです。学生証で貸出・返却を行います。
○プリンター
・プリントサービス対応プリンター／１階ＰＣコーナー
プリントサービスの印刷ポイントを利用して館内のパソコンから出力することができます。
○コピー機（複写コーナー） ／ １，２階
コピー機は図書館資料の複写に限り，著作権法の範囲内で利用できます。
館内での両替は行っていません。

等々力キャンパス図書館

○各種パソコン
・検索用パソコン／Ｂ１階～２階
所蔵資料の検索（ＯＰＡＣ）用のパソコンです。
・常設デスクトップパソコン／１，２階
ＰＣコーナー，グループスタディルーム，アクティブラーニングフィールドに設置しています。利用には
ＴＣＵアカウントが必要です。
・貸出用ノートパソコン
館内専用の貸出パソコンです。学生証で１階カウンターにて貸出しています。
○プリンター
・プリントサービス対応プリンター／１階ＰＣコーナー
プリントサービスの印刷ポイントを利用して館内のパソコンから出力することができます。
・プリントシステム（複写コーナー）／１階
館内設置のパソコンおよび持ち込みパソコンからプリントを出力することができる有料プリンターです。
ＵＳＢメモリからプリントを出力することも可能です。
○コピー機（複写コーナー）／１階
コピー機は図書館資料の複写に限り，著作権法の範囲内で利用できます。
館内での両替は行っていません。

７．図書館を快適に利用するために

・利用者の迷惑にならないよう静粛を保つ。
・資料や機器類を大切に扱う。
・貸出資料や学生証を他人に貸与しない。
・携帯電話はマナーモードにし，通話はしない。
・貴重品は常時携帯し，各自の責任で管理する。
・指定された場所以外での飲食はしない。（閲覧席に限り密封容器の飲料のみ可）

――――図書館ホームページでも利用案内を掲載していますのでご覧下さい。
（https://library.tcu.ac.jp/）

情報基盤センター

IT（Information Technology）時代と言われる現代，情報および情報を処理するコンピューターの基礎概念を学ぶことは，全ての学生にとり必要不可欠になっています。このことは，将来情報処理あるいはコンピューターの専門家を志すか否かに関わらず言えることです。そのため，情報基盤センターは，各学部の共通科目や学科の専門科目に演習用のシステムを提供しています。

１．情報基盤センターの利用

世田谷，横浜，等々力の各キャンパスに情報システムを利用できる施設・教室があります。どのキャンパスでも TCU アカウント* で情報システムを共通に利用できます。授業のないオープン利用時にはパソコンなどの機器を自由に利用することができ，レポート作成や文献検索などに役立てられます。

* 情報基盤センターのパソコンや TCU メールなど，各種都市大システムを利用するためのユーザー名とパスワード

２．利用可能時間と休館日

●利用可能時間

【世田谷キャンパス】

情報基盤センター（9 号館（図書館内），1 号館 2 階コンピューター教室等）

9 号館は世田谷キャンパス図書館の開館時間に準じます。プリンターは閉館 15 分前まで利用できます。

1 号館 2 階の 12A，12D 教室と北側ラウンジのプリンターは以下の時間帯に利用できます。

［授業日］	月～土	8：00～20：00(19:45)

()内は，プリンター利用可能時間

【横浜キャンパス】

情報基盤センター（2 号館，3 号館コンピューター教室）

［授業日］	月～金	8：50～22：00（19 時以降は 2 号館 1 階のみ）
	土	8：50～17：00（2 号館 1 階のみ）
［授業日以外］	月～金	9：00～17：00（2 号館 1 階のみ）
	土	9：00～12：00（2 号館 1 階のみ）

【等々力キャンパス】

情報基盤センター（1，2，3 号館コンピューター教室）

	月～土	8：00～20：00

※世田谷キャンパスでは，パソコンやプリンターに関する連絡・問い合わせは，以下の時間帯に行って下さい。

［授業日］	月～金	8：50～19：00(17：00)
	土	8：50～15：00(13：00)
［授業日以外］	月～金	9：00～19：00(17：00)
	土	9：00～13：00(12：00)

()内は，事務取扱時間

※横浜キャンパスでは，パソコンやプリンターに関する連絡・問い合わせは，事務取扱時間内に行って下さい。
ただし，授業日の以下の時間帯には 2 号館 1 階に学生相談員（ISA）がいます。

［授業日］	月～金	11：25～19：00
	土	13：00～17：00

※等々力キャンパスでは，IC カードで入室を管理しているので，原則，キャンパス内の他の施設と同じ時間帯に利用できます。ただし，パソコンやプリンターに関する連絡・問い合わせは，事務取扱時間内に行って下さい。
また，図書館内のコンピューター教室は，図書館の開館時間に準じて利用できますが，試験期間でも 20：00 までの利用となります。

※世田谷および等々力キャンパスは月 1 回（原則第 4 水曜日）保守のため，13:30 以降は利用できません。

※利用可能時間は行事や休業期間などにより変更する場合があります。詳細は各施設の Web ページや掲示をご覧下さい。

●休館日

日曜日・国民の祝日・創立記念日・入学試験日

※休館日は振替授業などにより変更する場合があります。詳細は各施設の Web ページや掲示をご覧下さい。

３．施設の利用

世田谷キャンパス

○施設紹介

■オープン利用スペース（9 号館：1 階 PC ラウンジ，地階 PC コーナー，貸出 PC）

開館時に利用できます。

パソコン利用授業の予習や復習，レポートの作成や印刷などに利用できます。

■授業利用スペース（1 号館：12A，12D，12L，12M，12N，12P 教室）

12A，12D，12L～12P 教室にはノートパソコンを設置しています。

■研究利用（9 号館：PC ラウンジ）

卒業研究着手者や大学院生を対象に，大判プリンターを設置しています。

○設置機器紹介

■パソコン　一般用（622 台），画像編集用（2 台）

■プリンター　カラーレーザー（3 台），モノクロレーザー（4 台），大判（2 台）

■画像編集用機器　Blu-ray，CD，DVD，VHS レコーダー，デジタルカメラ，ビデオカメラ

横浜キャンパス

○施設紹介

■オープン利用スペース（2 号館：1 階 メディアホール）

開館時に利用できます。

パソコン利用授業の予習や復習，レポートの作成や印刷などに利用できます。

グループワーク用のテーブルや情報コンセントも利用できます。

■授業利用スペース（2 号館：1 階 21A，2 階 22B，22C，22D，22E，22H，3 号館：4 階 34A，34C）

デスクトップパソコン，ノートパソコン，プリンターなどを利用できます。授業で利用していない時間帯はオープン利用スペースとして利用できます。

■自習室（2 号館：1 階 21B）

授業期間中の開館時に利用できます。PC ロッカーに収納されているノートパソコンを利用できます。

○設置機器紹介

■パソコン　506 台（演習用サーバーおよびパソコン除く）

■プリンター　カラーレーザー（9 台：全コンピューター教室，メディアホール），
大判（1 台：メディアホール）

■スキャナー　ネットワーク A3 スキャナー（5 台：21A，22H，メディアホール，34A，34C）

等々力キャンパス

○施設紹介

■授業利用スペース（1 号館：122 教室，2 号館：211 教室，212 教室，3 号館：301 教室）

デスクトップパソコンを設置しています。

授業利用がない時間帯は，パソコン利用授業の予習や復習，レポートの作成・印刷などに利用できます。

○設置機器紹介

■パソコン　150 台

■プリンター　カラーレーザー（4 台），モノクロレーザー（4 台），大判（3 台）

■スキャナー　ネットワーク対応（4 台）

4．サービスの利用

全キャンパス

○情報ネットワーク，情報システム

3 キャンパスは 10Gbps の高速回線で相互に接続されており，各キャンパスにある情報システムを利用できます。また，持ち込みパソコンで情報ネットワークを利用するための情報コンセントや無線 LAN も整備しています。

○TCU アカウント

情報基盤センターから全ユーザーに発行するアカウント（ユーザー名とパスワード）です。このアカウントで以下のシステムを利用できます。

TCU メール，ポータルシステム，Windows システム，授業支援システム，VPN，Web 履修システム他

○TCU メール

Web メールの機能を持ち，受信拒否，自動振り分け，メール転送などの設定が可能なメールシステムです。

○授業支援システム

教材の配布，レポート提出，アンケート集計，小テストなどが Web 上で行えるシステムです。

○TCU ストレージ

Web ブラウザーで利用できるファイルサーバーです。

○VPN

暗号化された通信で仮想的に情報ネットワークに接続し，安全に学内専用の情報システムを利用できます。

世田谷キャンパス

○Windows システム

1 号館や 9 号館では，Windows パソコンやファイルサーバー，プリンターなどの周辺機器を利用できます。

○仮想デスクトップシステム

コンピューター教室のデスクトップ環境にリモートアクセスするサービスです。学内の研究室や自宅（VPN 接続が必要）のパソコンから，情報基盤センターのパソコンと同じデスクトップ環境を利用できます。

横浜キャンパス

○Windows システム

各コンピューター教室やメディアホールで，Windows パソコンやファイルサーバー，プリンターなどの周辺機器を利用できます。

○仮想デスクトップシステム

コンピューター教室のデスクトップ環境にリモートアクセスするサービスです。学内の研究室や自宅（VPN 接続が必要）のパソコンから，情報基盤センターのパソコンと同じデスクトップ環境を利用できます。

等々力キャンパス

○Windows システム

各コンピューター教室で，Windows パソコンやファイルサーバー，プリンターなどの周辺機器を利用できます。

○英語学習システム

122 教室で, 効率的に語学を習得するためのソフトウェアとタブレットを利用できます（タブレットは授業時のみ）。

５．システム利用上の注意

サーバーやパソコン（コンピューター教室等）の利用に際しては，以下の事項に留意して下さい。

【パスワードの管理】

TCU アカウントのパスワードを受け取ったら，パスワード変更方法の Web ページ（https://www.itc.tcu.ac.jp/changepass）から各キャンパスのパスワード変更ページにログイン後、パスワードを変更し，各自責任を持って管理して下さい。

また，毎年パスワード変更期間を設けますので，期間中に必ずパスワードを変更して下さい。これを怠るとパスワードが無効になり，システムを利用できなくなります。パスワードが無効になった場合やパスワードを忘れた場合には，パスワードの再設定（有料）を行って下さい。

【印刷制限】

無駄な印刷を防ぐため，情報基盤センターのプリンター利用には制限があります。

一定の範囲内（毎年，年度の初めに年間の利用量が設定されます）で印刷できますが，それを超えると印刷できなくなります。さらに印刷したい場合には、有料（自己負担）の手続きが必要です。

※詳細については，情報基盤センターの窓口までお問い合わせ下さい。

６．禁止事項・利用マナー

本学の情報システムは，高度な機器やソフトウェアを多く取扱っています。皆さんが快適に利用できるよう，ルールを守って利用して下さい。

【禁止事項】**（必ず守ってください）**

- 教育・研究以外の目的で施設・設備を利用しないこと（公序良俗に反する動画像の閲覧，SNS，ゲーム，教育・研究以外の目的での印刷など）。
- 不正な持込ソフトウェアを使用しないこと。
- 許可されているところ（設置端末の空き USB ポートや持込パソコン用に机上コンセントが配されている場所など）以外に持込機器を接続しないこと。
- 設置機器の電源コンセントやケーブルの抜き差しをしないこと。
- 飲食をしないこと。また，外から見える状態で飲食物を持ち込まないこと。
- 充電を目的とした機器の接続は行わないこと。

【マナー】**（最低限のマナーとして以下のことを守ってください）**

- 使用したもの（マニュアルなど）は必ず元の場所に戻すこと。
- サインインしたままで席を離れたり，席取りのために荷物を置いたりしないこと。
- 自分で印刷したもの以外のプリンター用紙を持ち出さないこと。
- 大量の印刷や試し印刷は控えること。

――――――情報基盤センターの Web ページに利用案内を掲載していますので，ご覧下さい。

学生生活関連

１．学生生活の関連情報

学生生活に関連した情報は，「東京都市大学モバイルアプリ（公式)」や「ＣＡＭＰＵＳ　ＬＩＦＥ」，「学生手帳」にも掲載されていますので，是非有効に活用して下さい。

また，学生生活・教務・就職・進学・施設設備などに関する質問等があれば，電話や電子メールではなく各キャンパスの事務局窓口にて直接問い合わせて下さい。

事務取扱時間

■授業期間

月曜日～金曜日	９：００～１７：００
土曜日	９：００～１３：００（11:30～12:30 を除く）

教育支援センター・学生支援センター・キャリア支援センターは，月～金の取扱時間が 17：30 まで

■授業期間外

月曜日～金曜日	９：００～１７：００（11:30～12:30 を除く）（夏期休業中は 16:00 まで）
土曜日	９：００～１２：００

日曜日，祝日および大学で定めた休日は休業とします。

併せて，学生の夏(冬)期休業中で，事務取扱いを行わない期間がありますので，学生手帳やホームページ，ポータルサイト，掲示板を参照して下さい。

２．クラス担任

日常的な生活指導や連絡等を行うホームルーム活動はありませんが，学生の健全な学修及び学生生活を補助，促進し，その向上を図るためにクラス担任教員を置いています。クラス担任は，各学科の教員が努め，あらゆる面における助言・指導に当たる教員です。困ったことや悩みごとに遭遇した場合はもとより，普段から気軽にアドバイスを受けることができます。クラスは学部・学科ごとに編成され，授業グループと連動する場合もあります。なお，学部・学科によっては，３年次に進級した時のクラス担任は「事例研究」等の指導教員が担当し，４年次は「卒業研究」の指導教員が担当します。

３．学生相談室

学生のみなさんには充実した大学生活を送ってほしいと願っています。大学生活を送る上で学業や将来のこと，友人関係，自分の性格のことなどで立ち止まって考えたい時があることでしょう。より良い決断をしたい，より良い人生にしたい，より良い人間関係を作りたい・維持したい，楽しく過ごしたいと思うのは当然のことです。だから，人は悩むのです。悩むとは頭を使って考えることです。それは人の成長を促進します。

困ったことがあれば，友達や親，教職員に相談することもできますが，学生相談室もその選択肢に加えてください。相談の内容は外部に漏れることはありません。臨床心理士や公認心理師の資格を持った専門家がお話を伺います。

■相談時間

医務室前掲示または学生相談室の WEB サイトで開室日と開室時間を確認してください。

■相談方法

相談は予約制です。予約以外の面接も受け付けていますが，予約の方を優先しますのでご了承ください。

予約申し込みは健康管理センター・医務室に直接来室するか，お電話，または学生相談室 WEB サイトからお願いします。ただし，WEB サイトでお申し込みの場合，お返事まで開室日の 2 日程度の時間を要することがあります。お急ぎの方は直接来室するかお電話でのご連絡をお勧めします。

なお，夏季・春季休業の閉室期間中は WEB サイトからの返信はありません。予めご了承願います。

学生相談室 WEB サイト　https://www.tcu.ac.jp/counselingroom/
世田谷キャンパス　03-5707-0104（内線 2188：健康管理センター）
横　浜キャンパス　045-910-0104（内線 2518：医務室）
等々力キャンパス　03-5760-0104（内線 1111：医務室）

４．ハラスメントについて

ハラスメントとは相手の意に反して行われる不快な発言や行動で，人格が傷つけられたり人権が侵害されたりするような行為を指します。ハラスメントは身体的苦痛を与えたり，心に深い傷を負わせてしまったりすることがあります。ハラスメントは学生と教職員との間だけでなく，学生同士でも起こりえます。人を傷つけようとする意図がなくてもハラスメントになる危険性があります。加害者にも被害者にもならないように注意が必要です。自分の発言や行動に責任を持ち，大学の構成員であるすべての学生と教職員が安心して気持ちよく過ごすことのできる修学環境，就労環境を築いていきたいものです。

■ハラスメントの種類

ハラスメントには不適切な性的言動により不快感を与えるセクシュアル･ハラスメントや,不適切な言動により教育，研究，修学に不利益を与えるアカデミック・ハラスメント，飲酒を強要するようなアルコール・ハラスメント，社会的な地位や権限を濫用し不適切な言動を行うパワー・ハラスメント等があります。特にセクシュアル・ハラスメントは痴漢行為やストーカー行為など明確に犯罪行為に該当する深刻な場合もありますので注意が必要です。

■ハラスメントかなと思ったら？

本学には『ハラスメント対策室』が設置され，ハラスメントについて対応しています。各キャンパスには相談窓口になる『ハラスメント相談員』が配置されています。学生同士の関係や教職員との関係で不快な思いをし，ハラスメント相談を利用するかどうか迷っているときでも，被害についてのメモを取り，証拠を残しておくようにしましょう。メールでの嫌がらせであれば，消去せずに残しておきます。そのようなメモやメールを持参し相談してください。ハラスメント相談員はあなたのお話を伺い，あなたの希望する解決方法を整理します。相談員はそれを報告書にまとめ,『ハラスメント対策室』に届けます。ハラスメント相談員の役割はあなたの被害状況と思いを聞かせてもらうことです。嫌な思いを一人で抱え込まないでください。相談したことで不利益を被ることはありません。安心して相談してください。

■ハラスメント対策室の役割

ハラスメント対策室ではハラスメント相談員からの報告書を基に対応を検討します。また，ハラスメント行為の事実確認を行うために調査委員会を立ち上げることがあります。ハラスメントの事実確認後は以下のいずれかの対応を行います：ハラスメント行為をやめるように注意や勧告をする，問題となっている事態の調停を行う，処分案を作成する。詳しくは東京都市大学ハラスメントの防止等に関する規程をご覧ください。

■ハラスメント相談の申し込み

ポータルサイト，学生手帳でアクセス先を確認し，ハラスメント相談員までご連絡をお願いします。

５．学外の相談窓口

学内サービスの利用できない休日や夜間帯に相談したい場合，あるいは学内よりも学外の相談窓口の利用を希望する方のために，本学では学外の相談窓口を設置しています。下記サービスをご利用可能ですが，ハラスメント相談で具体的な対応を望む場合は，後日，学内のハラスメント相談を利用することになります。

■24 時間電話健康相談サービス ＊年中無休
TEL:0120-876-506（通話料無料）
■メンタルヘルスのカウンセリングサービス ＊年中無休
TEL: 0120-876-506（通話料無料）　　受付時間　9:00～22:00
URL：https://t-pec.jp/websoudan/　ユーザー名：toshidai パスワード：876506　24 時間受付
■ハラスメント相談窓口
TEL：0120-307-127（通話料無料）
受付：月・水・金・土・日　10:00～21:00
　　火・木　10:00～22:00
URL：https://t-pec.jp/websoudan/　ユーザー名：toshidai　パスワード：876506

６．保険制度

■学生教育研究災害傷害保険（学研災）※全学生加入済

この保険制度は，全国的規模の総合共済制度として発足した大学生を対象とした保険です。正課の授業中や課外活動中，通学途中の不慮の事故から生ずる経済的負担をできるだけ少なくし，明るい学生生活が送れるように本学では新入生をはじめ在学生全員が一括加入されています。特に実験，実習中の負傷の可能性は皆無とは言えません。この保険が適用される事故などに遭遇した場合は発生後ただちに，学生支援センターに申し出てください。

■学研災付帯賠償責任保険（付帯賠責）※任意加入

この保険制度は，国内外において保険期間中に正課･学校行事（教育実習，インターンシップなど）およびその往復において，他人にケガを負わせたり，他人の財物を損壊したことなどによる賠償責任を補償する保険です。

■学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）※任意加入

この保険制度は，学研災および付帯賠責では補償が不足する場合に，追加して加入出来る保険です。ケガや疾病に限らず，日常生活での賠償責任に対する補償など学生生活を幅広く支えてくれます。また，天災による事故の補償が追加されたタイプもあります。

■スポーツ安全保険※任意加入

大学の課外活動において，学内外ともに適用される保険としてスポーツ安全保険があります。これはスポーツ活動，文化活動･奉仕活動･軽スポーツなどを行う団体がその活動中に被った不慮の事故などを補償する制度で，保険料はその活動の程度により異なります。特にスポーツ団体に加入している学生はこの保険への加入が強く望まれます。但し，活動内容により種々の加入条件があります。

■その他の保険など

前述の保険以外にも，少人数，短期間などで利用できる保険もあり，各保険会社にて取り扱っていますが，学生支援センターでも紹介しています。

また，本学では海外留学を手厚くサポートする海外留学保険（留学生トータルサポートプログラム）も紹介しています。

なお，短期の海外渡航に際しては，旅先安全情報や現地最新情報を得ることができる「たびレジ（外務省のサービス)」への登録を推奨しております。

７．学籍の異動等と届出手続き

異動等に関する手続は，所定の手続きを行って下さい。

■退学

やむを得ない事情により本学を退学する場合は，事前にクラス担任／指導教員に相談し，承認を得た上で，各キャンパスの学生支援センターの窓口で「退学願」を受け取って下さい。承認がない場合には「退学願」はお渡しできません。

なお，受け取った「退学願」に本人・連帯保証人が記入・捺印し，クラス担任／指導教員及び主任教授の捺印をもらってから学生支援センターへ提出して下さい。（入学手続き時の「誓約書」を 2020 年 3 月 31 日以前に提出した学生は，「連帯保証人」を「保証人」と読み替えてください）

■休学

やむを得ない理由により２ヶ月以上修学することができない場合は，願い出て休学することができます。

休学期間は全期（１年間）または半期（６ヶ月間）となります。全期（１年間）及び前学期に休学する場合は前学期の履修登録最終日まで，後学期に休学する場合は後学期の履修登録最終日までに「休学願」を提出しなければなりません。

なお，休学理由が傷病，経済的困窮，介護等特別な事情がある場合は学期途中からの休学を認める場合があります。学期途中から休学が認められた場合，休学期間は「休学願」が提出された月の翌月１日からとなります。休学理由が解消しない場合，引き続き休学を申請することができますが，期間が年度をまたがる場合は改めて休学を願い出て許可を得る必要があります。休学期間は通算して３年を超えることはできません。

また，休学期間は卒業に必要な在学年数４年間，並びに最長在学年数の８年間には算入されません。

但し，休学中の当該学期の「履修登録科目」については，休学申請が受理された時点で，自動的に全て削除されます。通年科目（卒業研究，事例研究・原書講読等）も削除されますので注意して下さい。

休学する場合は，事前にクラス担任／指導教員に相談し，承認を得た上で，各キャンパスの学生支援センターの窓口で「休学願」を受け取って下さい。承認がない場合には「休学願」はお渡しできません。なお，受け取った「休学願」に本人・連帯保証人が記入・捺印し，クラス担任／指導教員及び主任教授の捺印をもらってから学生支援センターへ提出して下さい。（入学手続き時の「誓約書」を 2020 年 3 月 31 日以前に提出した学生は，「連帯保証人」を「保証人」と読み替えてください）

休学期間が満了すると自動的に復学となります。引き続き，休学の継続を希望する場合は「休学願」を，退学を希望する場合は「退学願」を提出して許可を受けて下さい。

休学期間中，学費の代わりに在籍料を納めていただきます。在籍料は学期毎 6 万円となります。詳しくは「東京都市大学授業料等納入規程」を確認してください。

■その他

病気やケガなどにより１週間以上欠席する場合はクラス担任／指導教員に相談の上で，「長期欠席届」の提出が必要です。また，住所変更や身上（改姓など）変更，連帯保証人が変更になる場合なども，各キャンパスの学生支援センターにて所定の手続きを行って下さい。（入学手続き時の「誓約書」を 2020 年 3 月 31 日以前に提出した学生は，「連帯保証人」を「保証人」と読み替えてください）

８．３キャンパス間のシャトルバス

本学には，世田谷・横浜・等々力の３つのキャンパスがあり，これらを結ぶ交通手段として無料シャトルバスがあります。各キャンパスで行われる授業の相互履修，図書館や情報基盤センターの利用，クラブ活動等で利用して下さい。土曜日，夏期・冬期休業中および授業の無い日は運休します。臨時運行等，運行ダイヤは，ホームページ・ポータルサイトで確認して下さい。なお，世田谷キャンパスと横浜キャンパス間の移動所要時間は約３０分，世田谷と等々力キャンパス間は約１５分となっています。利用前に各キャンパス学生支援センターで「バス利用券」を受け取って下さい。

９．キャンパス内でのマナーについて

■自動車通学の禁止・オートバイ通学の自粛

本学では，学生の通学時の安全確保，学内秩序の維持，駐車場の確保が困難なこと及び大学周辺は全て法令による駐車禁止区域に指定されていることから，自動車による通学は全面禁止としています。自動車での通学及び，このことによる迷惑駐車が発見された場合には，学生部長より厳重注意の上，反省文及び連帯保証人連署の誓約書の提出を課します。なお，外部への謝罪等については本人及び保証人から直接謝罪をしてもらいます。さらに違反を繰り返した場合には，懲戒規程に則り停学・退学等を含めた処罰を行います（オートバイによる迷惑駐車についても，状況に応じてこれに準じます）。（入学手続き時の「誓約書」を 2020 年 3 月 31 日以前に提出した学生は，「連帯保証人」を「保証人」と読み替えてください）

また，オートバイによる通学は自粛としています（等々力キャンパスはオートバイによる通学は禁止です）。
安全面からの配慮はもちろん，排気音による騒音等に関する苦情は，地域との共生をめざす本学としては，大変苦慮しているところです。やむを得ずオートバイに乗ってきた場合は，すみやかにエンジンを切り，指定された場所に駐輪する，エンジンを吹かさないなど配慮してください。

■オートバイ・自転車撤去・処分について

オートバイ・自転車は，指定された駐輪場に置くことになっています。指定駐輪場以外での駐輪は通行の妨げとなり危険です。こうした違反駐輪車両については，理由に関わらず監視員により強制的に移動・撤去する場合があります。なお，長期に渡って放置されたオートバイ・自転車については，所有権を完全に放棄したとみなし，大学で廃棄処分します。対象となった車両は学外に搬出され処分しますので，返却等には一切応じません。また，廃棄処分後，大学は一切の責任を負いません。

■クリーンキャンパス運動と喫煙マナーについて

本学では，「クリーンキャンパス運動」と銘打ち，学生団体や研究室の学生諸君及び教職員により，学内外における清掃活動を行っております。その一方で，タバコの吸い殻や空き缶等のポイ捨て，ゴミの放置は絶えません。現在各キャンパスとも指定場所以外の喫煙は禁止としていますが，マナーやモラルの向上が実現されていない状況にあります。マナーが改善されない場合には，社会的な動向も考慮し，喫煙所の更なる縮小・廃止も視野にいれて検討します。タバコを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるキャンパスを実現するために一人ひとりの心がけが求められています。学内のほか，通学路での歩きたばこやポイ捨てについても，常識のある行動に期待します。

１０．各種証明書の交付申請

申請後の期間は事務局休業日を除きます。システムの障害等により即時発行できない場合もあります。

区　分		証　明　書　種　類	文書料	交付期日
在学生	和文証明書（無料）	通学証明書	無 料	当日
		学生旅客運賃割引証（学割）	無 料	当日
		学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険加入証明書	無 料	当日
	和文証明書	在学証明書	200 円	当日
		成績証明書	200 円	当日
		卒業見込証明書［学部］　／　修了見込証明書［大学院］	200 円	当日
		健康診断証明書	200 円	当日
		指定保育士養成施設卒業見込証明書（TC）	200 円	当日
		教育職員免許状（幼稚園教諭）取得見込証明書（TC）	200 円	当日
	英文証明書	在学証明書	500 円	当日
		成績証明書	500 円	当日
		卒業見込証明書［学部］　／　修了見込証明書［大学院］	500 円	当日
	学生証再発行等手続き	学生証再発行手続き	3,000 円	別途手続き案内
		受験（受講）のための証明書手続き	200 円	別途手続き案内
	手続き書類	情報基盤センターパスワード再設定手続き	200 円	別途手続き案内
		情報基盤センタープリンター利用上限変更手続き	100 円単位	別途手続き案内
		情報基盤センター講習会 受講手続き	1,000 円	別途手続き案内
		教職課程登録手続き（SC･YC）	10,000 円	別途手続き案内
		TOEIC IP 試験受験手続き	32,000 円	別途手続き案内
	その他の和文証明書 英文証明書 申請	単位修得証明書（特定科目の抜粋） 申請	200 円	１週間
		就職用 学校推薦書（紹介状） 申請	200 円	３日
		教育職員免許状（中学校・高等学校教諭）取得見込証明書（SC･YC） 申請	200 円	１週間
		社会調査士（取得見込）証明書（YC） 申請	200 円	１週間
		社会福祉主事任用資格（取得見込）証明書（TC） 申請	200 円	１週間
		学費等証明申請書（和文） 申請	200 円	１週間
		学費等証明申請書（英文） 申請	500 円	１週間
		その他の和文証明書 申請	200 円	別途案内
		その他の英文証明書 申請	500 円	別途案内
卒業生・修了生	和文証明書 申請	卒業・学位取得証明書［学部卒業］ 修了・学位取得証明書［大学院修了］ 申請	500 円	当日 ※
		成績証明書 申請	500 円	当日 ※
		単位修得証明書（特定科目の抜粋） 申請	500 円	１週間
		学力に関する証明書 申請	500 円	１週間
	英文証明書 申請	卒業・学位取得証明書［学部卒業］ 修了・学位取得証明書［大学院修了］ 申請	500 円	当日 ※
		成績証明書 申請	500 円	SC:１週間／YC･TC:当日
	その他の和文証明書 英文証明書 申請	その他の和文証明書 申請	500 円	別途案内
		その他の英文証明書 申請	500 円	別途案内

※出身キャンパス（卒業生）以外で申請した場合は，発行に３日程度かかります。

大学院環境情報学研究科

（２０２０年４月現在）

本大学には、学部卒業後、より高度な専門知識を修得するために、大学院環境情報学研究科環境情報学専攻（修士課程・博士後期課程）・都市生活学専攻（修士課程）を設置している。

また、学力・人物ともに優秀で、勉学意欲の旺盛な学生の大学院進学を奨めるため、学部３年終了時の成績を中心に、学業成績上位者（学部の成績が学科全体の 1/2 以内であること。）を条件に、推薦制度（修士課程のみ）による入学を認めている。

学内からの進学者については入学金を免除しており、推薦入学者のうち、特に成績優秀な学生については、学費を免除する奨学制度を設けている。

大学院環境情報学研究科の概要

１．大学院の区分

博士課程を修士課程と後期課程とに区別し、在学期間は、

［　修士課程　　２年 ］

［　博士後期課程　３年 ］　となっている。

２．大学院環境情報学研究科設置の目的

環境情報学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与する。

３．各課程の目的

［ 修士課程 ］

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。

［ 博士後期課程 ］

環境と情報の問題にかかわる現象や統合的な観点に立って調べる方法を新たに開発・構築したり、「持続可能で豊かな社会」の実現に資する統合的な問題解決の実践方法を導き出したりすることのできる人材で、環境情報学の研究者・教育者あるいはリーダーになり得る人材を育成することを目的とする。

４．定員等

研究科名	専攻名	課程	修士課程		博士後期課程	
		定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
環境情報学研究科	環境情報学専攻		２０名	４０名	２名	６名
	都市生活学専攻		６名	１２名		
	計		２６名	５２名	２名	６名

本学大学院には環境情報学研究科のほか、総合理工学研究科（修士課程・博士後期課程）も設置している。

５．指導教授（研究指導教員及び研究指導補助教員）

専攻の各領域を担当する教授または准教授を指導教授（研究指導教員または研究指導補助教員）といい、その研究指導教員および研究指導補助教員は学生の本学における研究指導および学位論文の作成の指導にあたる。

６．修業年限

［ 修士課程 ］

２年（ただし、優れた業績を上げた者は、１年以上の在学で足りるものとする。）

［ 博士後期課程 ］

修士課程を修了したのち３年（ただし、優れた研究業績を上げたものは、修士課程と博士後期課程合わせて３年以上の在学で足りるものとする。）

なお、本研究科には修士課程にあっては４年を超えて、博士後期課程にあっては６年を超えて在学することはできません。(ただし、休学期間は在学期間に含みません。)

７．学位

［ 修士課程 ］

大学院学則の定めるところにより、所定の期間在学して３０単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者に**修士（環境情報学）**の学位が与えられる。

ただし、都市生活学専攻を修了した者には、**修士（都市生活学）**の学位を授与する場合がある。

［ 博士後期課程 ］

修士の学位を有し、大学院学則の定めるところにより、所定の期間在学して、２４単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に**博士（環境情報学）**の学位が与えられる。

８．入学試験(概要のみ抜粋)

大学院では、全専攻を対象とし、５月 A 日程(推薦)、９月と２月(B・C 日程一般)の年３回に前学期入学試験を実施している。また、５月 A 日程に後学期入学試験を実施している。

選考方法は、出願書類に関する審査・領域毎の専門試験（推薦入試を除く）・面接試験により、総合して判定している。

なお、A 日程推薦入試（修士課程のみ）・A 日程一般入試＜後学期入学＞・B 日程・C 日程一般入試とも、出願にあたり、希望する指導教授（研究指導教員及び研究指導補助教員）の承諾を必要とする。

９．入学金の免除

本学では、東京都市大学大学院研究科奨学規程により、学内進学者全員に対して入学金（240,000 円）を免除している。

10. 専攻領域

○修士課程

専　攻　名	領　　域　　名
環境情報学専攻	環境マネジメント コミュニケーション環境 情報システム 地域・都市環境
都市生活学専攻	都市生活

○博士後期課程

専　攻　名	領　　域　　名
環境情報学専攻	環境 情報

環　境　方　針

1998 年 8 月 14 日（制定）
2001 年 8 月 9 日（改訂）
2005 年 8 月 9 日（改訂）
2009 年 7 月 23 日（改訂）
2013 年 4 月 1 日（改訂）
2017 年 4 月 1 日（改訂）

Ａ　基本理念

東京都市大学横浜キャンパス（環境情報学部・環境学部・メディア情報学部・大学院環境情報学研究科）は、地球環境保全が人類全体の最重要課題の一つであることを認識するとともに、教育機関として初めてＩＳＯ１４００１の認証を取得し、以来現在まで継続して登録してきたことに誇りを持ち、キャンパス内のすべての活動が環境と調和するよう配慮し、広く地球的視野に立って、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生及び常駐する関連会社の職員（以下「教職員・学生等」という。）が一致協力して、環境の保全と改善に努め、２１世紀の社会の持続可能な発展に貢献する。

Ｂ　基本方針

１　持続可能な社会の実現に貢献する学生を育成するため、環境マネジメントシステムを主要な教育テーマとして活用し、地球環境・地域環境保全のための教育と活動を能動的に展開して、社会への貢献を図る。このため、自ら研究と教育を進めることはもとより、地域・行政のプログラムに積極的に参画し、教職員・学生が自主的に参加することを支援するとともに、研究・教育の成果を公表して、持続可能な社会への貢献を図る。

２　環境方針を達成するため、環境目的・目標を設定し、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生等が一致して、目的・目標の達成を図る。

３　横浜キャンパス内のあらゆる活動にかかわる環境側面を常に認識し、環境に対する影響を評価し、環境汚染を予防するとともに、省資源・省エネルギー・廃棄物削減に積極的に取り組むことにより、環境負荷の一層の軽減に努め、環境改善を推進する。

４　横浜キャンパス内のすべての活動にかかわる環境関連法規、規制、協定等を遵守し、地球温暖化防止及びオゾン層の保護などの環境改善事項を考慮した自主基準を設ける。

５　環境監査を実施して、環境マネジメントシステムをレビューし、継続的な改善を図る。

この環境方針は、文書化し、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生および常駐する関連会社の職員に周知するとともに、一般の人にも文書並びにインターネット（http：//www.yc.tcu.ac.jp）を用いて開示する。

東京都市大学
環境学部長
メディア情報学部長
大学院環境情報学研究科長

教職員名簿

○は専任者　△は兼担者　□印は兼務者

学長・副学長・学部長		
学　　長	工学博士	三木　千壽
副学長 （総括・研究担当）	工学博士	丸泉　琢也
副学長 （ｷｬﾝﾊﾟｽ連携担当）	博士(農学)	吉﨑　真司
副学長 （教育担当）	工学博士	皆川　勝
環境学部長	博士(工学)	室田　昌子
メディア情報学部長	博士(情報科学)	関　良明

■ 環境学部 ■

環境創生学科			
○	教　授	博士(工学)	室田　昌子
○	教　授	博士(工学)	ﾘｼﾞｬﾙ ﾎﾑ･ﾊﾞﾊﾄﾞｩﾙ
○	教　授	博士(農学)	飯島　健太郎
○	教　授	博士(工学)	史　中超
○	教　授	博士(農学)	田中　章
	客員教授	博士(デザイン学)	加藤　真司
	客員教授	博士(環境科学)	久米　一成
○	准教授	博士(工学)	加用　現空
○	准教授	博士(農学)	北村　亘
○	准教授	博士(環境学)	丹羽　由佳理
○	准教授	博士(工学)	咸　泳植
○	准教授	博士(農学)	横田　樹広
	講　師	農学博士	石田　健
	講　師	修士(農学)	内山　翼
	講　師	博士（人間科学)	梅宮　知佐
	講　師	博士(工学)	遠藤　貴宏
	講　師		尾形　典昭
	講　師	博士(国際関係学)	木村　啓二
	講　師	博士(地球環境学)	蔡　佩宜
	講　師	博士(工学)	サキャ　ラタ
	講　師	博士(法学)	竹田　智志
	講　師	博士(国際関係学)	田村　堅太郎
	講　師	博士(工学)	鳴海　大典
	講　師	博士(農学)	萩原　豪
	講　師	博士(デザイン学)	廣谷　純子
	講　師	工学士	松浦　弦三郎

環境経営システム学科			
○	教　授	博士(社会工学)	馬場　健司
○	教　授	博士(工学)	伊坪　徳宏
○	教　授	博士(社会学)	大塚　善樹
○	教　授	工学博士	郭　偉宏
○	教　授	Ph.D.	佐藤　真久
○	教　授	博士(学術)	古川　柳蔵
	客員教授	理学博士	竹中　みゆき
○	准教授	博士(工学)	大久保　寛基
○	准教授	博士(経済学)	岡田　啓
○	准教授	博士(工学)	岡田　公治
○	准教授	博士(商学)	木村　眞実
○	准教授	Ph.D.	ﾌｨｯﾂｷﾞﾎﾞﾝｽﾞ　雄亮
○	准教授	修士(法学)	古川　務
	講　師	理学修士	荒井　眞一
	講　師	修士 (Public Policy)	浦出　陽子
	講　師	博士(農学)	後藤　有右
	講　師	博士(学術)	齊藤　智樹
	講　師	修士(理工学)	鈴木　孝幸
	講　師	博士(工学)	鈴木　雅智
	講　師	法学士	滝口　直樹
	講　師	博士(経済学)	田中　秀実
	講　師	工学士	谷口　幸弘
	講　師	経済学博士 (Distinction)	寺西　勇生
	講　師	修士(政治学)	森本　清二郎
	講　師	修士(政治学)	横田　将志

○は専任者　△は兼担者　□印は兼務者

■ メディア情報学部 ■

社会メディア学科

○	教　授	博士（人間・環境学）	中村　雅子
○	教　授	博士(学術)	岡部　大介
○	教　授	学士(文学)	奥村　倫弘
○	教　授	博士(学術)	小池　星多
○	教　授	法学士	高田　昌幸
○	教　授	博士(社会学)	広田　すみれ
○	教　授	博士(政策･ﾒﾃﾞｨｱ)	李　洪千
	客員教授	政治学博士	李　元兌
○	准教授	博士(学際情報学)	関　博紀
○	准教授	博士(感性科学)	永盛　祐介
○	准教授	博士(心理学)	矢吹　理恵
○	准教授	博士(文学)	山﨑　瑞紀
	講　師	博士(政策・ﾒﾃﾞｨｱ)	秋山　優
	講　師	修士(文学)	飯田　成敏
	講　師	博士(工学)	春日　秀雄
	講　師	文学士	北原　斗紀彦
	講　師	博士(工学)	木全　英明
	講　師	博士(工学)	木村　誠聡
	講　師	博士(工学)	斉藤　茂樹
	講　師	修士(法学)	佐藤　豊
	講　師	社会学修士	島村　賢一
	講　師	工学修士	鈴木　幸市
	講　師	博士(学術)	田川　史朗
	講　師	修士(理学)	難波　美帆
	講　師	修士(環境情報学)	松浦　李恵
	講　師	修士(文学)	村上　始
	講　師	博士(政策・ﾒﾃﾞｨｱ)	米谷　南海

情報システム学科

○	教　授	博士(情報科学)	関　良明
○	教　授	工学博士	横井　利彰
○	教　授	博士(工学)	市野　順子
○	教　授	博士(工学)	岩野　公司
○	教　授	博士(工学)	梅原　英一
○	教　授	博士(情報理工学)	大谷　紀子
○	教　授	工学博士	藤井　哲郎
○	教　授	博士(工学)	宮地　英生
○	教　授	博士(工学)	八木　伸行
○	准教授	博士(工学)	小倉　信彦
	講　師	修士(理学)	礒田　恵以子
	講　師	博士(理学)	兒玉　浩尚
	講　師	博士(理学)	野井　貴弘

■ 環境学部/メディア情報学部 ■

学部・学科間共通科目担当

	講　師	工学士	安部　毅
	講　師	M.B.A	池田　宗人
	講　師	PhD	石田　康二
	講　師	修士（哲学）	石田　知子
	講　師	修士(教育学)	岩本　俊一
	講　師	修士(社会ﾃﾞｻﾞｲﾝ学)	大重　史朗
	講　師	博士(D.Phil)	大守　隆
	講　師	工学士	小原　丈二
	講　師	学士（社会学）	郭　晃彰
	講　師	文学士	川名　周
	講　師	博士(心理学)	川村　久美子
	講　師	社会学学士	岸田　浩和
	講　師	博士(理学)	国府田　良樹
	講　師	博士(工学)	佐藤　貢一
	講　師	修士(体育学)	高瀬　武志
	講　師	修士(経営学)	田中　聖華
	講　師	博士(学術)	千野　謙太郎
	講　師	工学士	寺島　和秀
	講　師	修士（工学）	永尾　浩一
	講　師	文学修士	夏秋　英房
	講　師	家政学修士	西山　千恵子
	講　師	理学士	野島　一郎
	講　師	博士(理学)	馬場　一晴
	講　師	博士(スポーツ科学)	備前　嘉文
	講　師	博士(工学)	堀田　芳生
	講　師	修士(経営学)	曲尾　実
	講　師	修士(体育学)	松崎　鈴
	講　師	修士(文学)	水野　直樹
	講　師	修士(社会学)	吉川　侑輝
	講　師	博士（社会学）	渡辺　芳

○は専任者　△は兼担者　□印は兼務者

■　共通教育部　■

共通教育部長		
共通教育部長	博士(文学)	新保　良明

人文・社会科学系				
○	教　授	体育学士	体育	渡辺　一郎
○	教　授	文学修士	教職	井上　　健
○	教　授	博士(教育学)	教職	岩﨑　敬道
○	教　授	芸術学修士	人社	岡山　理香
○	教　授	博士(医学)	体育	久保　哲也
○	教　授	博士(文学)	人社	新保　良明
○	教　授	Master of Science in Education	人社	高橋　国法
○	教　授	修士(教育学)	教職	高橋　哲男
○	教　授	博士(文学)	人社	山本　史華
○	准教授	体育学修士	体育	岩嶋　孝夫
○	准教授	博士(法学)	人社	大沼　友紀恵
○	准教授	博士(医学)	体育	椿原　徹也
○	准教授	博士 (史学)	人社	丸島　和洋
○	講　師	修士(体育学)	体育	山田　盛朗
○	講　師	修士(教育学)	教職	渡邉　大輔
	講　師	博士 (教育学) 博士 (心理学)	教職	池田　行伸
	講　師	教育学修士	教職	稲葉　敏雄
	講　師	教育学修士	体育	江口　淳一
	講　師	博士(ｽﾎﾟｰﾂ科学)	体育	枝　　伸彦
	講　師		人社	榎本　宗白
	講　師	博士(医学)	体育	太田　誠耕
	講　師	文学修士	人社	大野　晃徳
	講　師	博士(文学)	人社	小草　泰
	講　師	博士(教育学)	教職	尾高　　進
	講　師	博士(ｺｰﾁﾝｸﾞ学)	体育	金堀　哲也
	講　師	博士(農学)	教職	上地　由朗
	講　師	修士(教育学)	教職	神山　努
	講　師	体育学士	体育	栗原　祐二
	講　師	医学博士	体育	小玉　正志
	講　師	博士(社会学)	人社	後藤　美緒
	講　師	文学修士(心理学)	教職	今野　紀子
	講　師	MSc in Political Theory、修士(政治学)、公共政策学修士(専門職)	人社	坂井　亮太

人文・社会科学系				
	講　師	博士(経済学)	人社	坂本　純一
	講　師	修士(教育学)	体育	佐藤　剛
	講　師	修士(体育学)	体育	重藤　誠市郎
	講　師	修士(教育学)	人社	沈　　雨香
	講　師	教育学士	教職	鈴木　邦夫
	講　師	修士(学術)	人社	鈴木　洋平
	講　師	経営学士	人社	須藤　智亜紀
	講　師	教育学修士	人社	角田　多加雄
	講　師	教育学修士	人社	千田　茂博
	講　師	法学修士	人社	髙橋　明弘
	講　師	修士(政治学)	人社	竹茂　　敦
	講　師	修士(公共政策学)	人社	都築　正泰
	講　師	修士(人文学)	人社	長島　大輔
	講　師	修士(教育学)	教職	中園　有希
	講　師	国際関係学修士	人社	中谷　美南子
	講　師	工学士	教職	中田　　悟
	講　師	修士(体育学)	人社	長堂　益丈
	講　師	修士(理学)	人社	中村　昭史
	講　師	理学士	教職	橋本　明彦
	講　師	修士(文学)	人社	福田　委千代
	講　師	博士(社会科学)	人社	宮下　大夢
	講　師	修士(文学)	人社	村田　裕志
	講　師	文学士	人社	森山　　徹
	講　師	修士(体育学)	体育	山口　良博
	講　師	学術修士・M.S.W	人社	山中　美子
	講　師	文学修士	教職	渡辺　昭彦
○	教育講師	工学士	教職	殿村　洋文

自然科学系				
○	教　授	博士(工学)	情報	山口　勝己
○	教　授	工学博士	数学	畑上　　到
	客員教授	理学博士	物理	右近　修治
○	准教授	博士(理学)	数学	出耒　光夫
○	准教授	理学博士	数学	井上　浩一
○	准教授	博士(理学)	数学	古田　公司
○	講　師	博士(理学)	情報	安井　浩之
	講　師	修士 (理学)	物理	浅野　恵美
	講　師	博士(農学)	化学	池田　佑美
	講　師	博士(工学)	化学	石井　義孝
	講　師	修士(工学)	情報	石村　友二郎
	講　師	博士(学術)	数学	市川　　博

○は専任者　△は兼担者　□印は兼務者

自然科学系				
	講　師	理学博士	化学	市村　憲司
	講　師	博士(理学)	物理	井上　茂樹
	講　師	理学博士	物理	岩松　雅夫
	講　師	理学修士	数学	植田　美佳
	講　師	博士(学術)	物理	大木　武夫
	講　師	博士(理学)	物理	大野　　玲
	講　師	博士(工学)	化学	大町　忠敏
	講　師	博士(工学)	物理	岡　笑美
	講　師	教育学修士	物理	小澤　幸光
	講　師	修士(理学)	化学	小田島　庸浩
	講　師	博士(工学)	物理	小野寺　理文
	講　師	博士(工学)	化学	加藤　　潔
	講　師	工学博士	数学	金川　秀也
	講　師	博士(工学)	物理	金子　　核
	講　師	博士(理学)	化学	河野　泰朗
	講　師	博士(理学)	物理	北内　英章
	講　師	博士(工学)	化学	北川　匡伸
	講　師	工学博士	化学	木屋　幸蔵
	講　師	理学博士	物理	栗栖　牧生
	講　師	博士(理学)	化学	小林　和也
	講　師	博士(理学)	数学	西郷　達彦
	講　師	工学博士	数学	税所　康正
	講　師	修士(理学)	物理	斉藤　宏伸
	講　師	博士(学術)	数学	笹尾　　哲
	講　師	理学博士	物理	佐々田　博之
	講　師	博士(農学)	化学	三瓶　朋子
	講　師	博士(理学)	物理	鈴木　ひろみ
	講　師	博士(理学)	数学	鈴木　良一
	講　師	博士(工学)	情報	須藤　康裕
	講　師	博士(理学)	化学	清家　一馬
	講　師	博士(理学)	物理	髙瀬　　昇
	講　師	理学博士	物理	高野　　宏
	講　師	博士(理学)	物理	田中　美枝子
	講　師	理学博士	数学	田村　要造
	講　師	修士(理学)	物理	手束　文子
	講　師	理学博士	化学	堂前　雅史
	講　師	理学博士	物理	中澤　直仁
	講　師	博士(理学)	化学	中村　和彦
	講　師	博士(理学)	物理	西　　正和
	講　師	博士(理学)	物理	西川　浩之

自然科学系				
	講　師	博士(理学)	数学	羽賀　淳一
	講　師	修士(教育学)	化学	長谷川　正
	講　師	博士(理学)	物理	原田　健一
	講　師	Doctor of Science	物理	ﾋﾟｱﾃﾝｺ ｱﾚｸｻﾝﾀﾞｰ
	講　師	修士(理学)	化学	平岡　さゆり
	講　師	理学博士	数学	藤田　岳彦
	講　師	博士(工学)	物理	堀辺　忠志
	講　師	修士(理学)	物理	丸山　裕子
	講　師	博士(学術)	化学	満田　深雪
	講　師	博士(理学)	物理	三原　国子
	講　師	博士(理学)	数学	三宅　啓道
	講　師	Ph.D.	化学	宮﨑　正峰
	講　師	博士(薬学)	化学	村上　志緒
	講　師	博士(理学)	数学	村山　光孝
	講　師	博士(理学)	物理	本山　美穂
	講　師	理学博士	化学	森山　廣思
	講　師	博士(工学)	化学	安井　万奈
	講　師	理学博士	数学	安田　正實
	講　師	博士(理学)	物理	矢吹　文昭
	講　師	理学博士	物理	山本　和久
	講　師	博士(理学)	数学	山本　現
	講　師	博士(理学)	数学	陸名　雄一
○	教育講師	工学士	情報	荒木　　一
○	教育講師	博士(理学)	数学	森田　和子

○は専任者　△は兼担者　□印は兼務者

外国語共通教育センター			
○	教　授	博士(文学)	植野　貴志子
○	教　授	文学修士	秋山　義典
○	教　授	文学修士	日高　正司
○	教　授	M.A.	吉田　国子
○	准教授	文学修士	ｴﾘｯｸ･ﾏﾃﾞｨｰﾝ
○	准教授	博士(文学)	寺澤　由紀子
○	准教授	博士(工学)	ﾏｲｹﾙ ﾌｫｰﾄﾞﾘｰ
○	准教授	M.A.	三幣　友行
○	講　師	修士(文学)	杉本　裕代
○	講　師	M.A.	畑　和樹
○	講　師	修士(中世英文学)	和田　　忍
	講　師	修士(文学)	秋間　聖代
	講　師	英語教育学修士	荒井　圭子
	講　師	M.A. in TESOL	ｱﾗﾝ　ｱﾝｿﾆｰ
	講　師	修士(文学)	池上　俊彦
	講　師	M.A.	磯野　睦子
	講　師	修士(教育学、TESOL)	伊藤　衣里
	講　師	文学修士	伊藤　千里
	講　師	修士(異文化ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学)	稲垣　亜希子
	講　師	修士(英語教育)	大澤　美穂子
	講　師	博士(文学)	大塩　真夕美
	講　師	Ph.D	岡島　慶
	講　師	教育学修士、M.A.in TESOL	岡野　　恵
	講　師	修士(文学)	嘉村　雅江
	講　師	修士(異文化ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学)	鴨下　恵子
	講　師	修士(英語英文学)・M.A.	倉持　和歌子
	講　師	博士(国際情報通信学)	ｸﾞﾘｰﾝﾊﾞｰｸﾞ　陽子
	講　師	修士(商学)	黄　　愛華
	講　師	修士(文学)	薦田　嘉人
	講　師	M.A.	沢村　　静
	講　師	修士(文学)	清水　紀子
	講　師	学術修士	清水　英夫
	講　師	M.B.A	ｼﾞｮﾝ･W･G・ﾐﾗｰ
	講　師	文学修士	白雪　　花
	講　師	M.A.	鈴木　夏実
	講　師	修士(異文化ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学)	瀬端　　睦
	講　師	修士(文学)	染谷　昌弘
	講　師	Master of Arts	高橋　比路史
	講　師	修士(文学)	田中　美和
	講　師	文学修士	田村　江里子
	講　師	修士(応用言語学､TESOL)	徳江　奈味
	講　師	文学修士	富塚　真理子
	講　師	博士(言語学)	長渡　陽一
	講　師	修士(文学)	中村　　仁
	講　師	修士(異文化ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学)	中村　優子

外国語共通教育センター			
	講　師	博士(言語文化学)	ﾋﾞｸﾄﾙ　ﾊﾞﾗｿ
	講　師	M.S.Ed.	平野　玲子
	講　師	文学修士	吹野　佐枝子
	講　師	経済学修士、M.A.TESOL	藤牧　　新
	講　師	M.A.	松本　淳子
	講　師	修士(異文化ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ)	松本　弘法
	講　師	修士(文学)	真鍋　　守
	講　師	文学修士	丸山　玲子
	講　師	修士(文学)	水戸　俊介
	講　師	博士(学術)	ﾓﾊﾝﾏﾄﾞ　ﾌｧﾄﾋｰ
	講　師	文学修士	森田　里津子
	講　師	博士(文学)	山口　和洋
	講　師	修士(言語文化)	吉田　由美子
	講　師	Ph.D	李　　正美
	講　師		ﾛｰﾏﾝ･ｸﾞﾚｺ
○	教育講師	修士（翻訳学・通訳学)、 修士（応用言語学)	小谷　延良

■　国際センター　■

国際センター			
○	ｾﾝﾀｰ長・ 教　授	博士(工学)	本間　宏二
○	准教授	Ph.D	ｻｲﾌﾙ　ｱﾑﾘ　ﾏｽﾞﾗﾝ
○	准教授	Ph.D	ｼｭｲﾝ　ﾋﾞﾝ　ﾗﾝﾊﾞｯﾄ
○	准教授	DBA	ﾏﾘｱ ﾋﾞｸﾄﾘｱ ﾃｲﾎﾞﾝ
○	准教授	Ph.D	ﾛｰﾚﾝｽ　ﾏﾃﾗﾑ

■　教育開発機構　■

教育開発機構			
○	教　授	修士(学術)	伊藤　通子
○	教　授	博士(理学)	河合　孝純
○	教　授	博士(情報学)	山口　敦子

東京都市大学　特別教授	
	廣瀬　禎彦
	山﨑　芳男
	涌井　史郎
	川合　知二
	小堀　洋美
	佐々木　進
	尾嶋　正治
	小長井　誠
	草賀　純男

東京都市大学
TOKYO CITY UNIVERSITY

横浜キャンパス

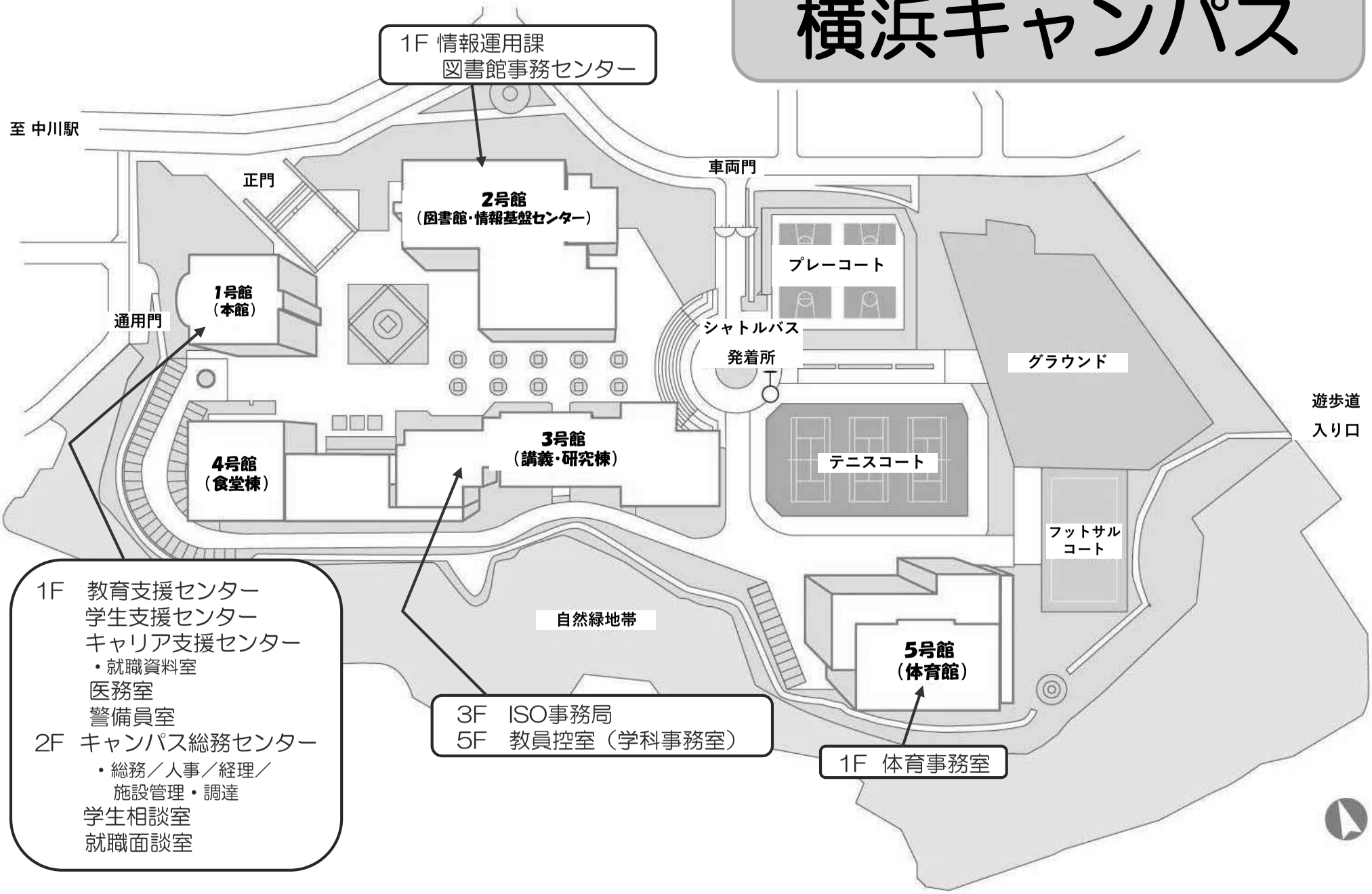

■1号館（本館）

《1号館1階》

426.34

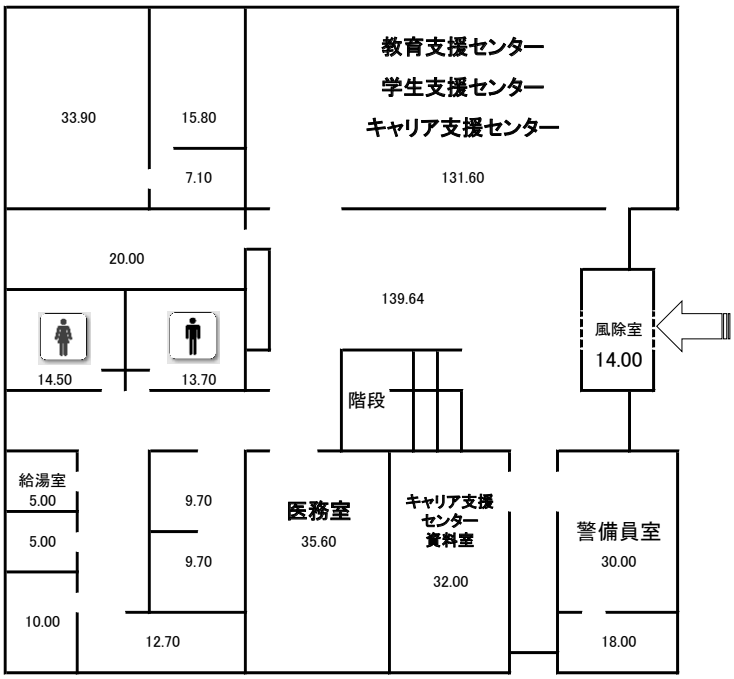

《1号館2階》

515.60

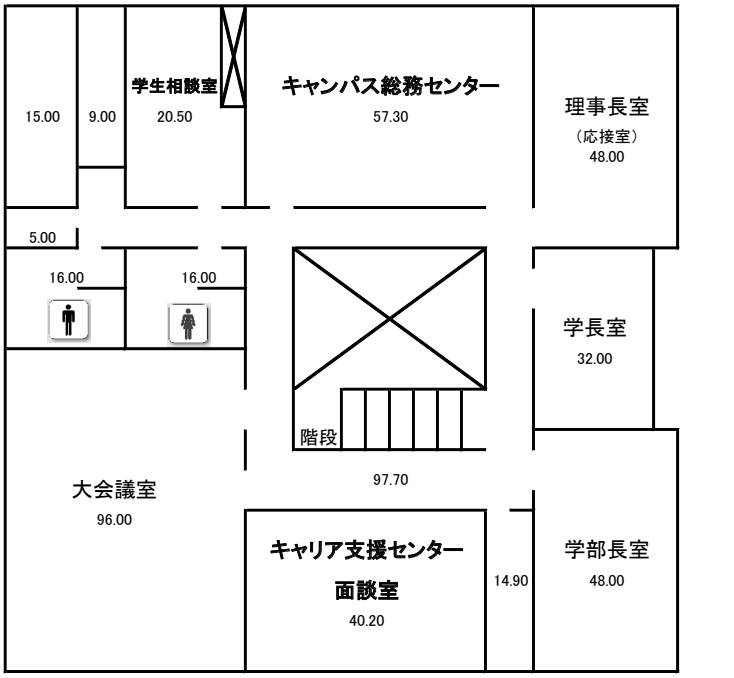

■2号館（図書館・情報基盤センター）

《2号館1階》

2012.46

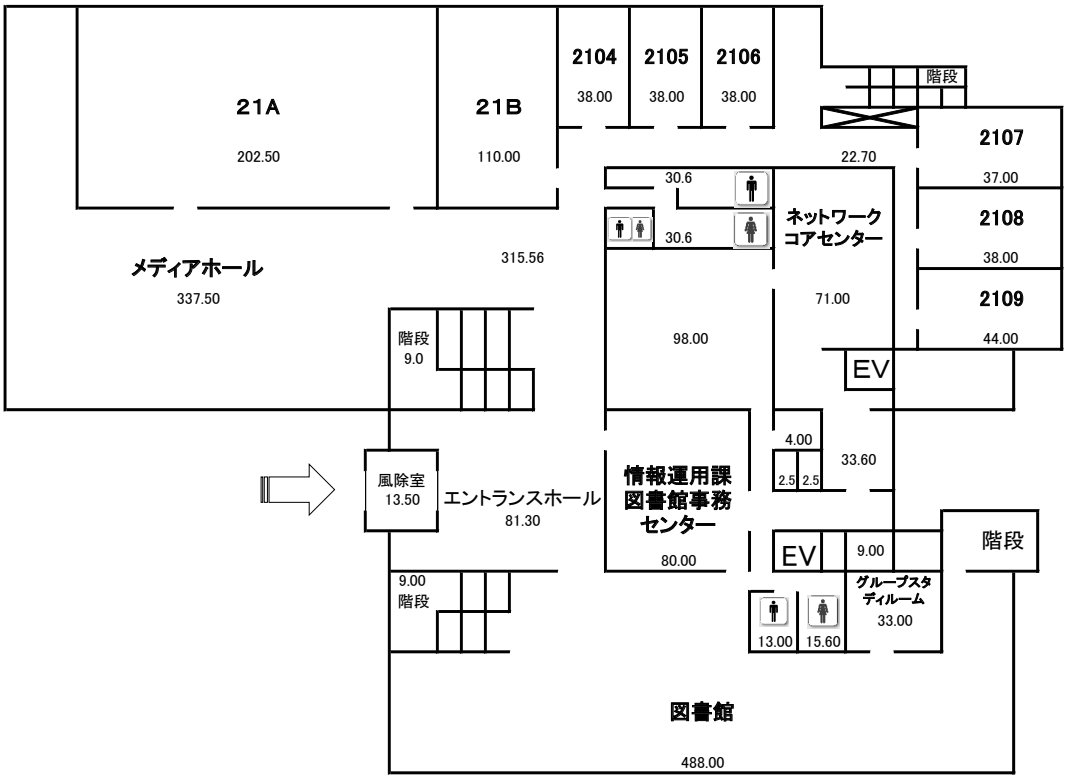

《2号館2階》

2199.78

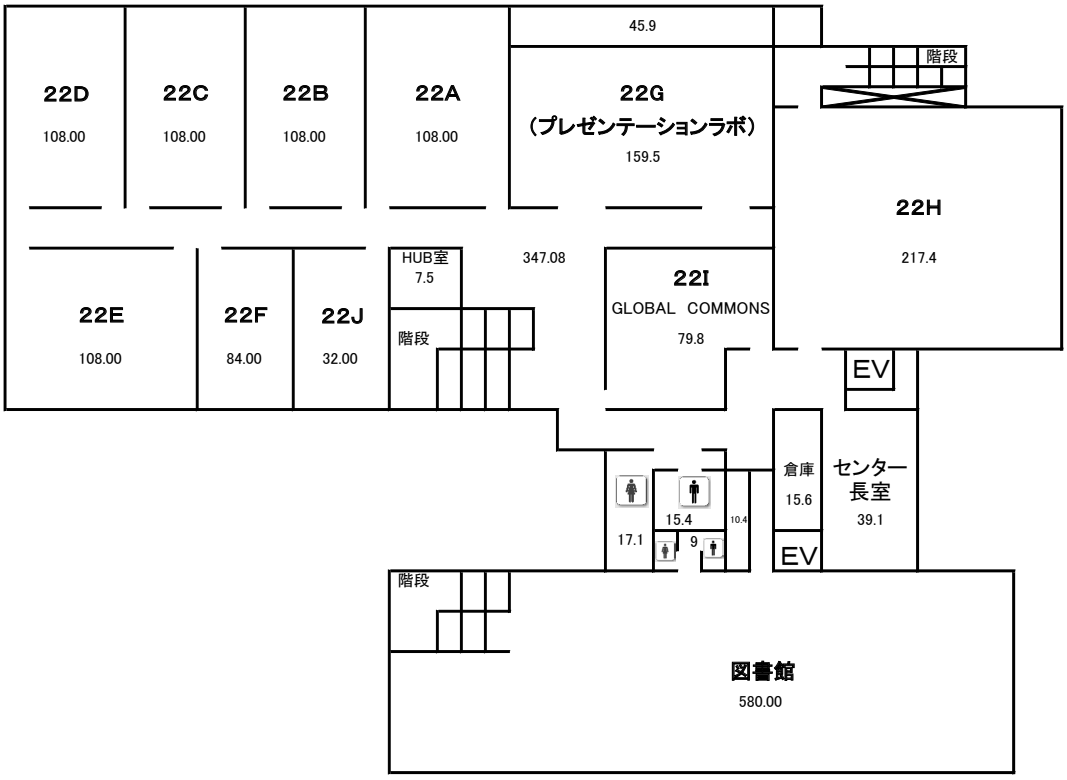

■3号館（講義・研究棟）

《3号館地下2階》

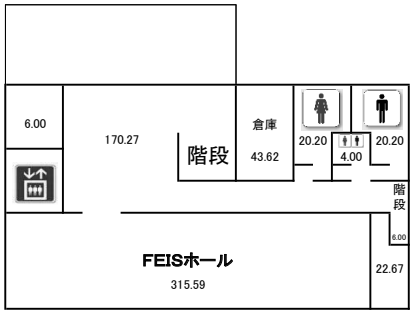

《3号館地下1階》

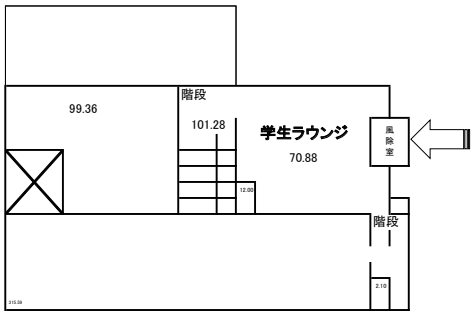

《3号館1階》

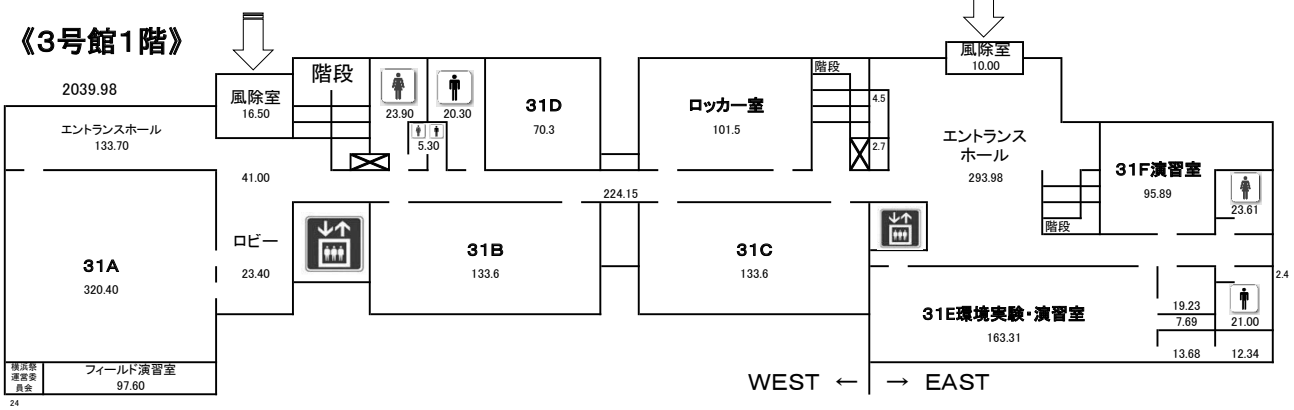

《3号館2階》

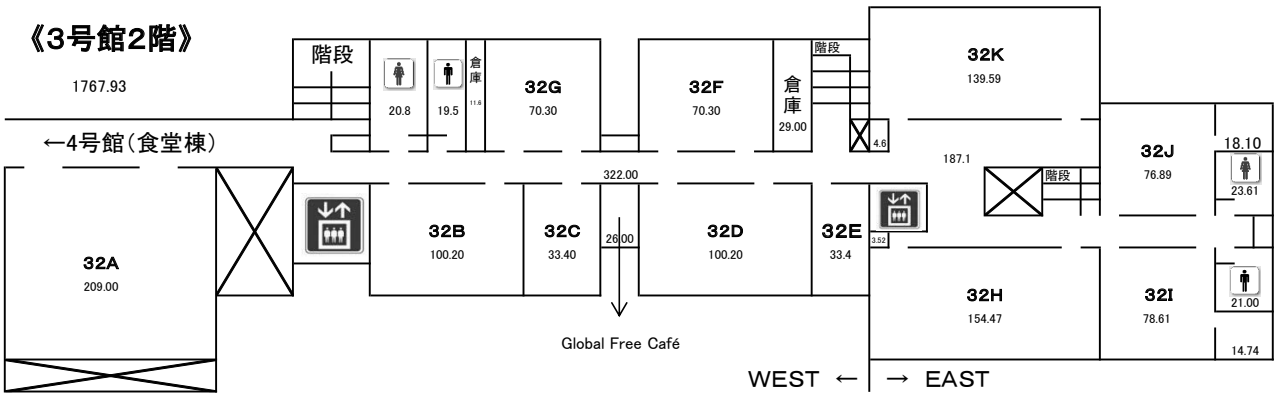

《3号館3階》

1380.97

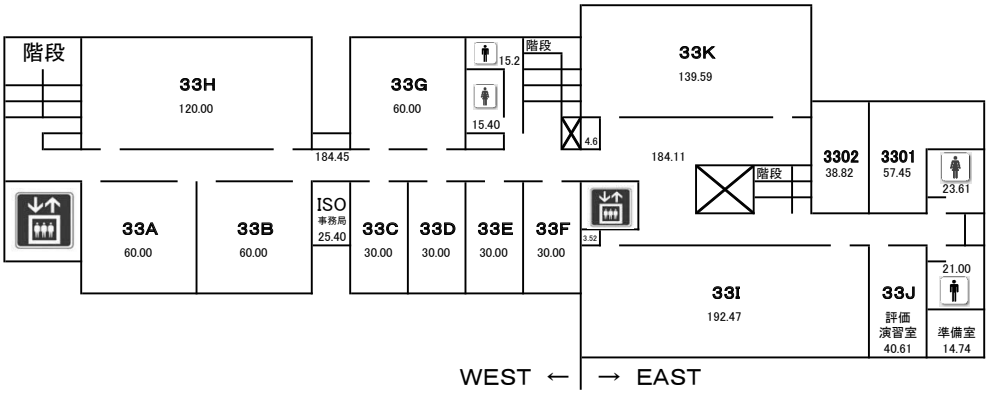

《3号館4階》

1503.89

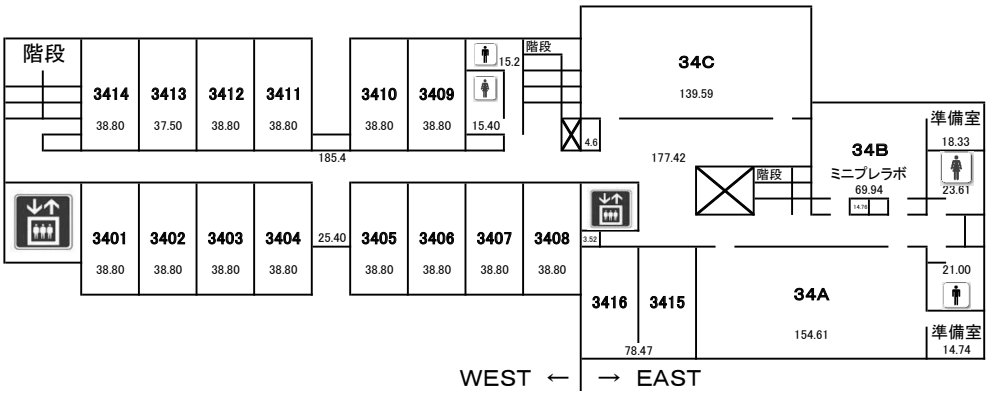

《3号館5階》

1533.83

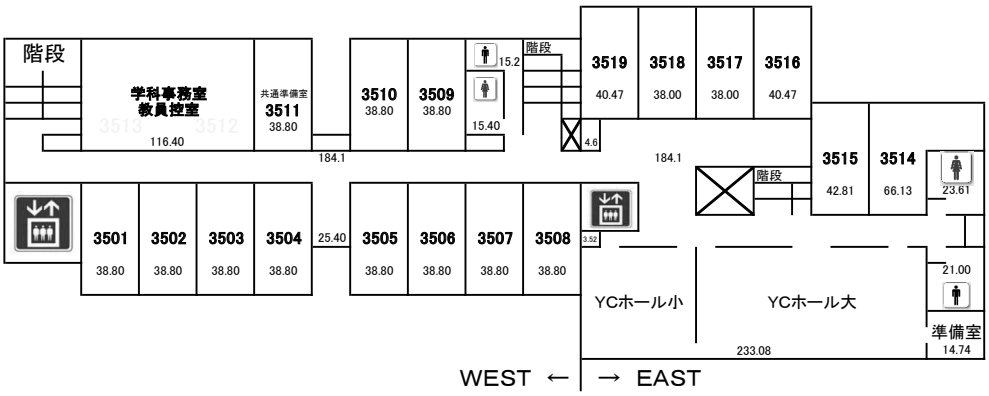

《3号館6階》

1255.92

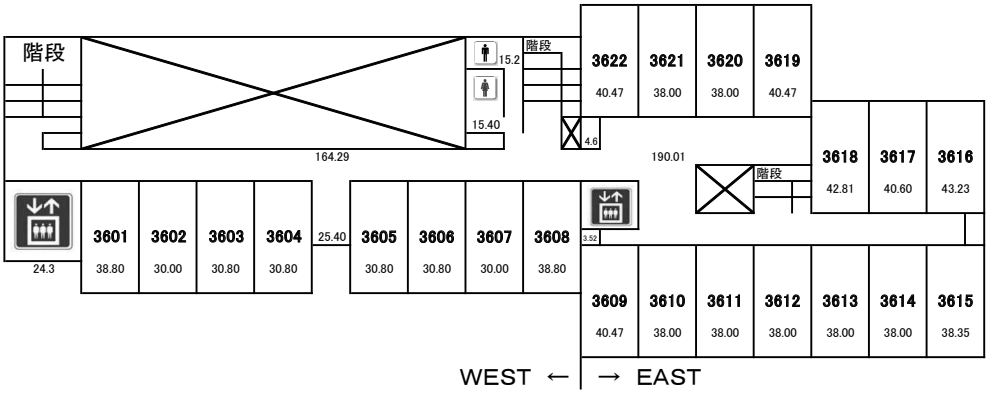

《3号館7階》

727.07

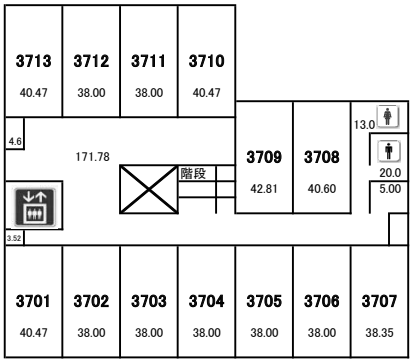

■4号館（食堂棟）

《4号館1階》

1028.22

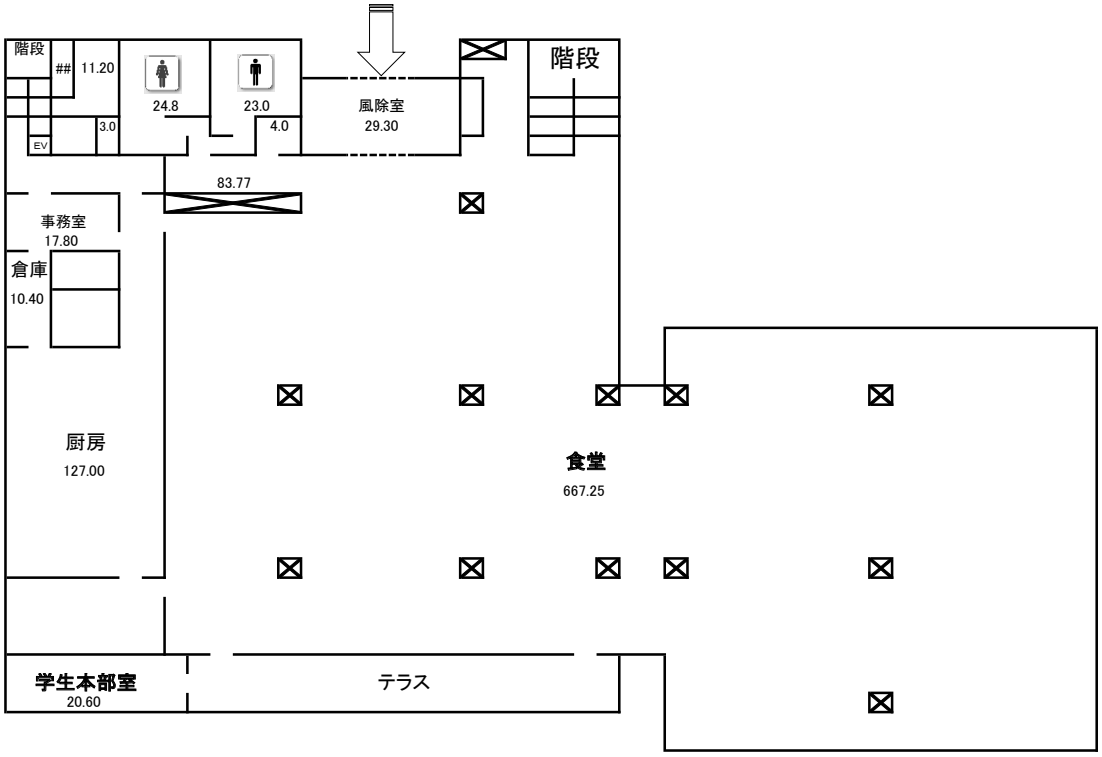

《4号館2階》

976.30

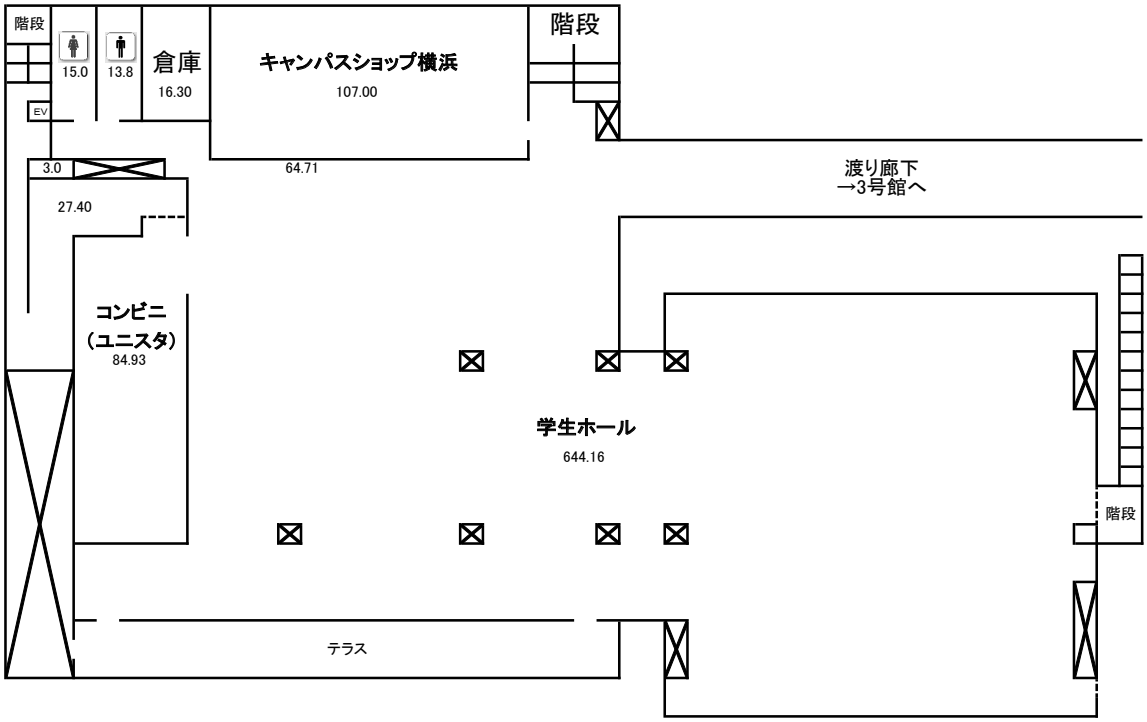

■5号館（体育館）・部室棟

《5号館・部室棟1階》

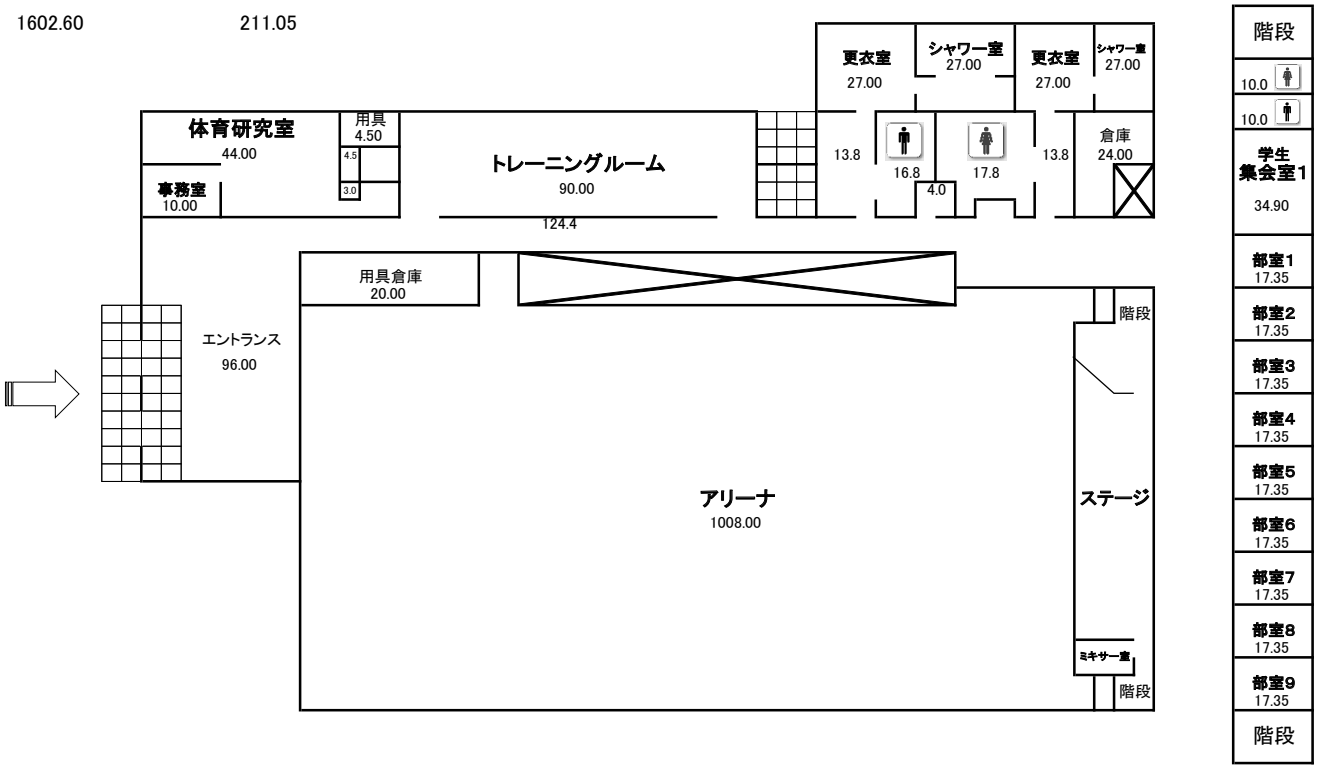

《部室棟2階》

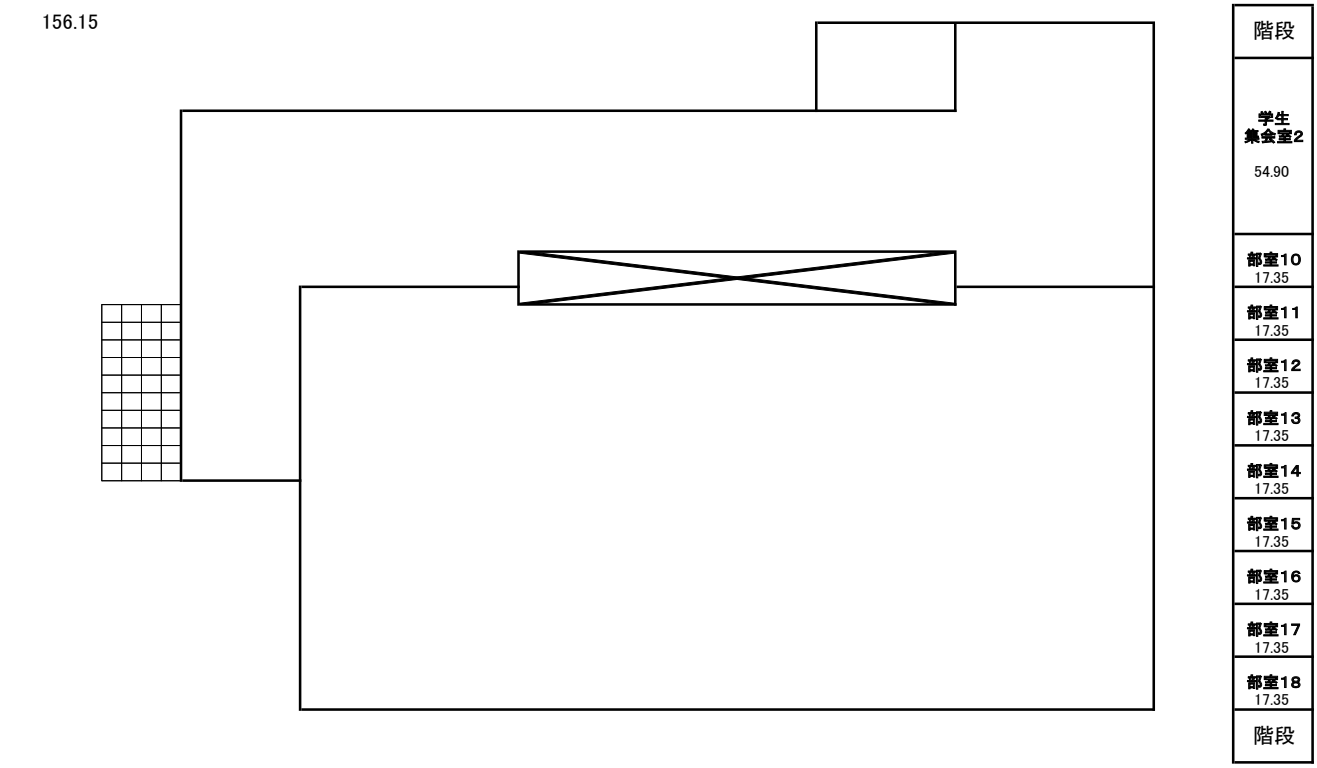

（発行）
神奈川県横浜市都筑区牛久保西 3-3-1
東京都市大学
教育支援センター（横浜キャンパス）
電話 045-910-0104（代）
（印刷）
東京都千代田区神田三崎町 3-10-17
株式会社　ハクト
電話 03-6261-3990（代）